

子どもの権利に関する意識調査（2回目）
報 告 書

令和7年11月
文 京 区

目 次

1 調査実施概要	3
(1) 目的	3
(2) 調査対象者及び調査方法	3
(3) 調査期間	3
(4) 回収数	3
(5) 報告書の見方	3
(6) 調査結果の概要	5
2 こども向け調査 調査結果	12
(1) 学年	12
(2) 「子どもの権利」に関する認知度	13
(3) 自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか	20
(4) 自分の気持ちや意見を言うことができているか	31
(5) 自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか	33
(6) 自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか	35
(7) 相談相手の有無	37
(8) 相談相手	38
(9) 相談手段	40
(10) 居場所の有無	42
(11) 希望する居場所	44
(12) 大人や社会に希望すること	46
(13) 「子どもの権利」の周知方法	48
(14) 自由回答	50
3 大人向け調査 調査結果	53
(1) 年齢	53
(2) 子どもの就学段階	53
(3) こどもと関わる機会の有無	54
(4) 「子どもの権利」に関する認知度	55
(5) 「子どもの権利」を意識してこどもと接しているか	59
(6) 「子どもの権利」が大切にされているか	61
(7) こどもは気持ちや意見を言うことができているか	64
(8) こどもの気持ちや意見を確認しているか	65
(9) こどもの相談相手になっているか	66
(10) 相談手段	67
(11) 子どもの居場所	68
(12) 周りの大人が「子どもの権利」を守るために行うべきこと	70

(13) 社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきこと	71
(14) 「子どもの権利」の周知方法	72
(15) 自由回答	73
資料編	77
(1) 調査依頼ハガキ	77
(2) 調査依頼チラシ	79
(3) 調査画面	81

1 調査実施概要

(1) 目的

本調査は、令和6年10月・11月に実施した意識調査に引き続き、子どもの権利の現状を把握するために実施した。

(2) 調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学1～3年生	・WEBアンケート形式で実施。
② 小学4～6年生	・令和7年4月2日時点で区内在住の調査対象者本人宛てにWEBアンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEBアンケート形式で実施。 ・区報、区HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和7年4月2日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

(3) 調査期間

令和7年5月9日（金）～令和7年6月8日（日）

(4) 回収数

調査対象者	回収数
① 小学1～3年生	922件
② 小学4～6年生	1,033件
③ 中学生	1,098件
④ 高校生相当	907件
⑤ 大人	2,969件
計	6,929件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

(5) 報告書の見方

回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本報告書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本報告書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

クロス集計の分析で、分析の軸（＝表側）が対になっている項目については、比率の差を記述している。その表現は%ではなく、ポイントであらわすこととしている。

統計数値を考察するにあたっては、表現をおおむね以下のとおりとしている。

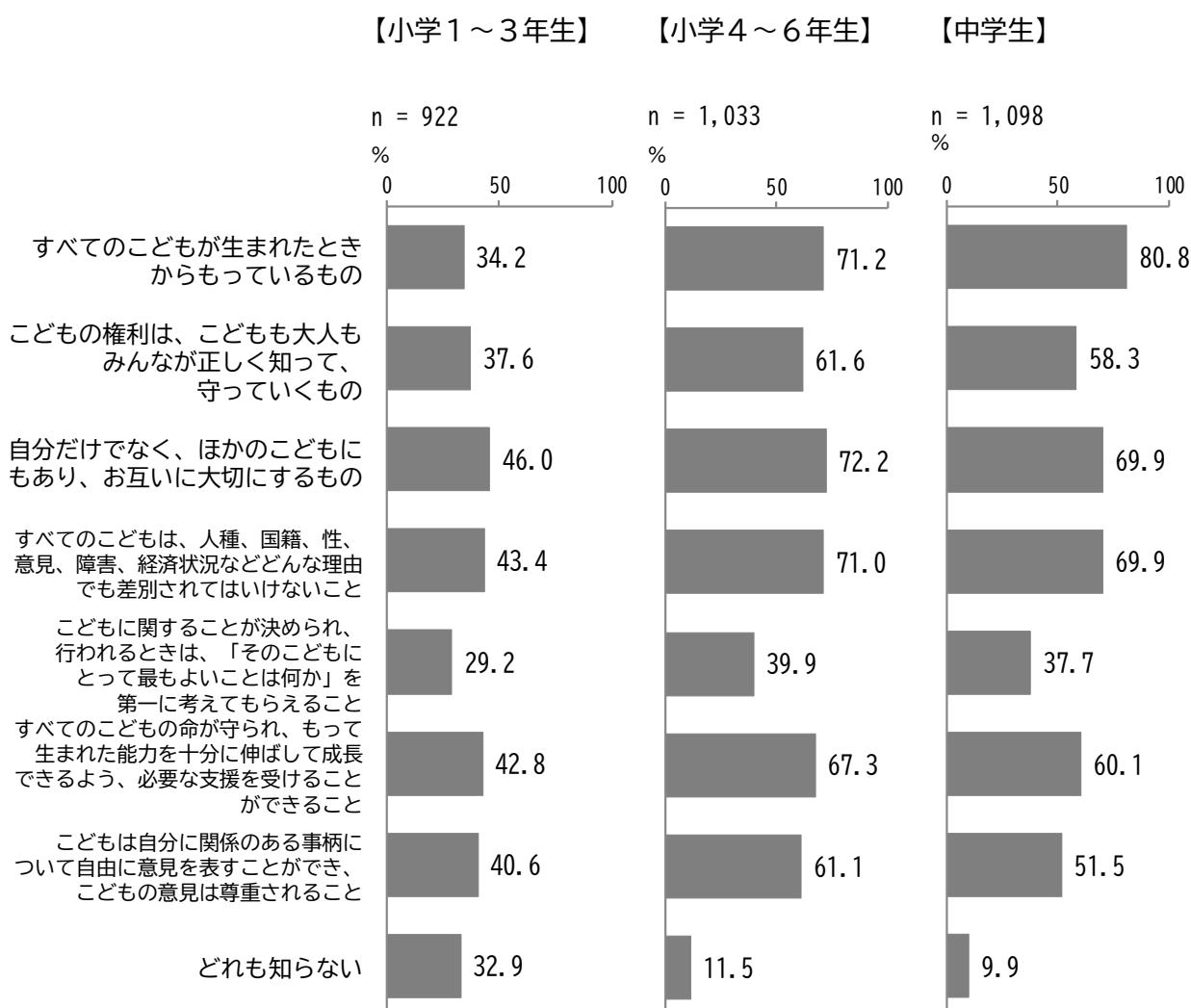
例	表現
17.0～19.9%	2割近く
20.0～20.9%	2割
21.0～22.9%	2割を超える
23.0～26.9%	2割台半ば
27.0～29.9%	3割近く

クロス集計の分析の軸（＝表側）で、基数が30を下回るものについては、調査数が少ないため参考として図示するに留め、文中では言及をしない。

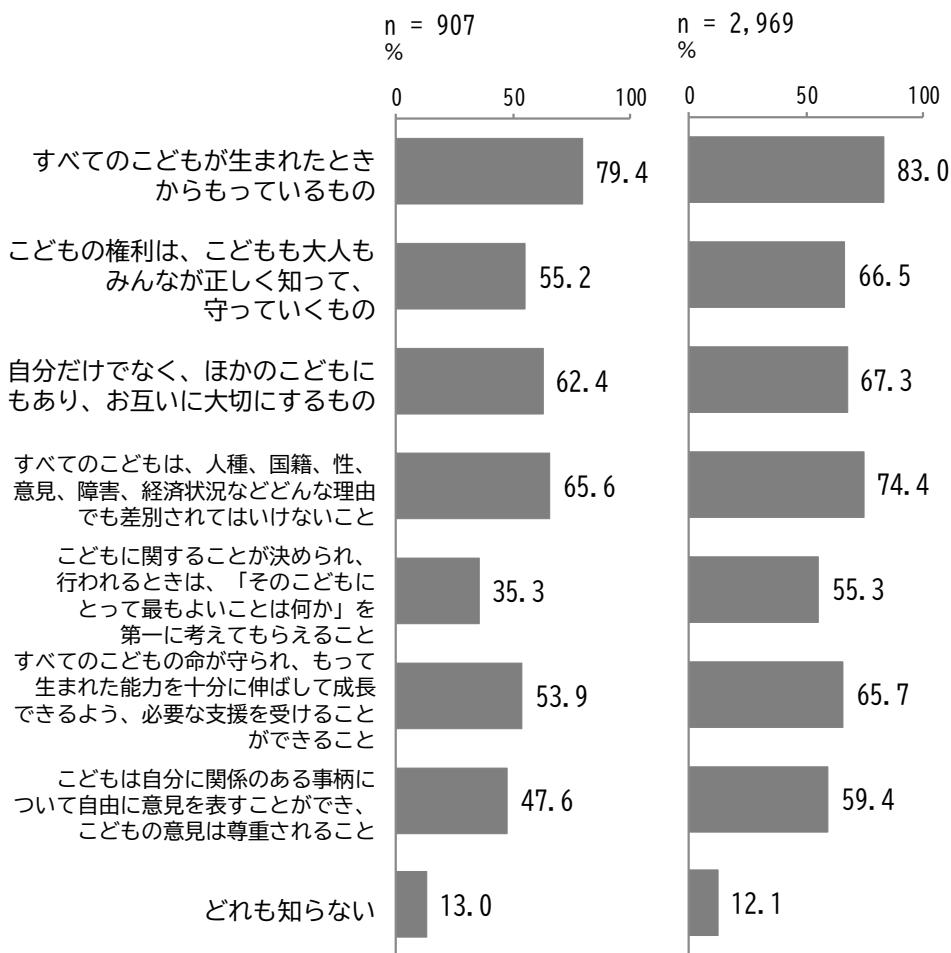
(6) 調査結果の概要

①「子どもの権利」に関する認知度

「子どもの権利」に関する認知度は、小学4～6年生以上の学年の層と大人では、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」、「自分でなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの」、「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」（小学4～6年生：「すべての子どもは、どんな理由があっても差別されてもいいこと」）と回答した割合が高くなっている。一方、「子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること」（小学生：「子どものことが決められるときは、子どもにとって1番よいことを考えてもらえること」）は、すべての学年の層と大人で低い傾向にある。



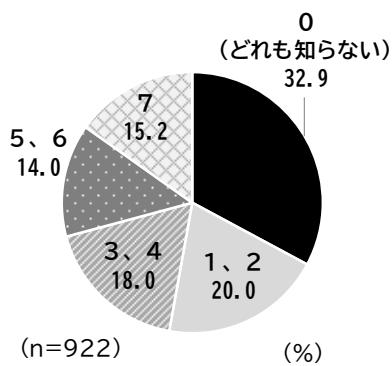
【高校生相当】 【大人】



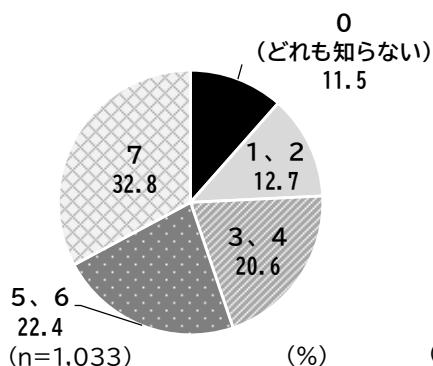
②「子どもの権利」に関する認知度（回答数）

「子どもの権利」に関する認知度の回答数は、小学1年生は「0（どれも知らない）」と回答した割合が最も高く3割を超えており、小学4～6年生以上の学年の層は「5、6」「7」が5割前後を占め、大人は「7」が5割近くを占めて高くなっている。

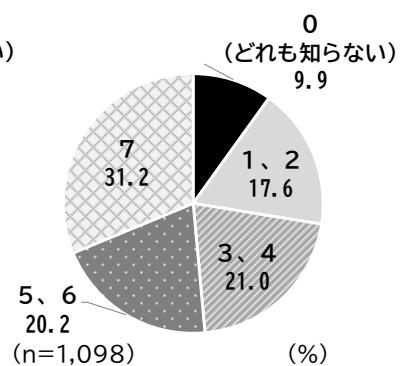
【小学1～3年生】



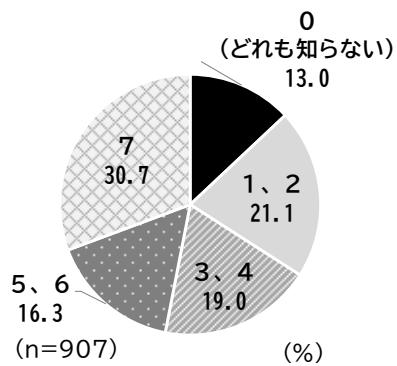
【小学4～6年生】



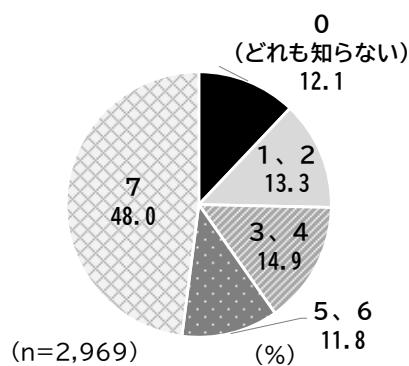
【中学生】



【高校生相当】



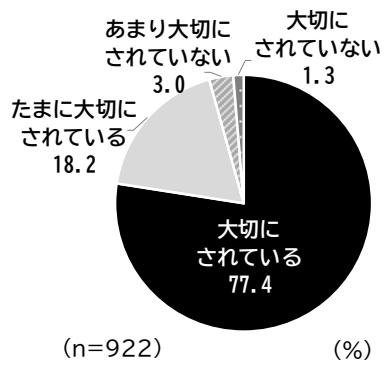
【大人】



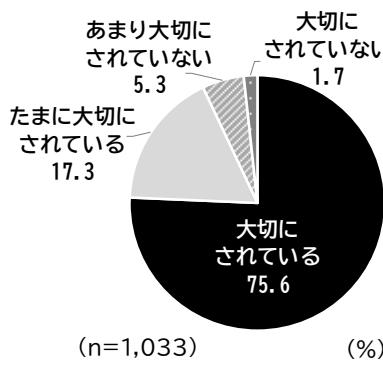
③「子どもの権利」が大切にされているか

「子どもの権利」が大切にされているかは、子どもでは、すべての学年の層で「大切にされている」が6割以上を占めているが、学年の層が上がるほど回答割合が低くなっている。大人では、文京区において「子どもの権利」が「大切にされている」と回答した割合が3割台半ば、「たまに大切にされている」が3割近くとなっている。

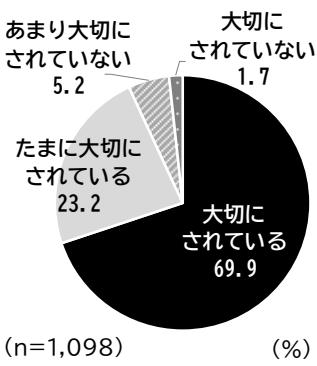
【小学1～3年生】



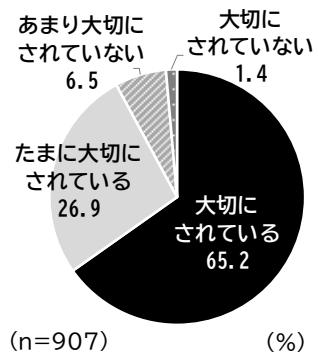
【小学4～6年生】



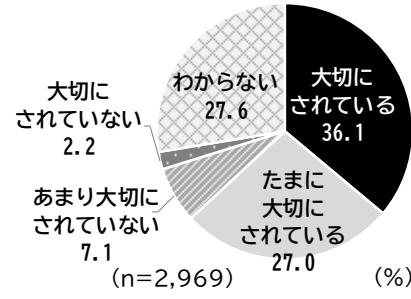
【中学生】



【高校生相当】



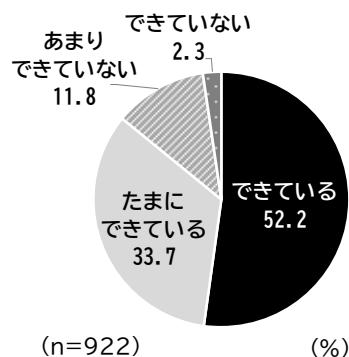
【大人】



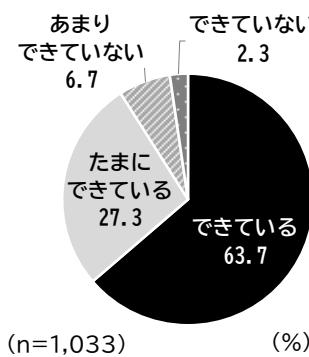
④こどもは自分の気持ちや意見を言っているか

こどもは自分の気持ちや意見を言っているかは、こどもでは、すべての学年の層で「できている」と回答した割合が最も高くなっています。小学1～3年生は5割を超え、小学4～6年生以上の層は6割台となっている。一方、小学1～3年生で「できていない」と「あまりできていない」をあわせた回答割合は1割台半ばと他の学年の層と比較して高くなっています。大人では文京区においてこどもは自分の気持ちや意見を言っているか「できている」と回答した割合が3割を超え、「たまにできている」と回答した割合は3割台半ばとなっている。

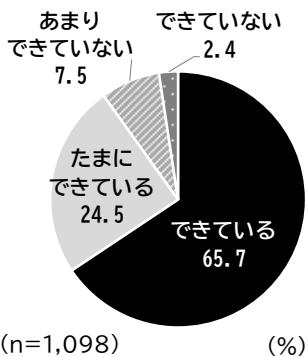
【小学1～3年生】



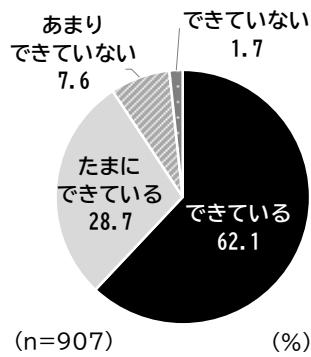
【小学4～6年生】



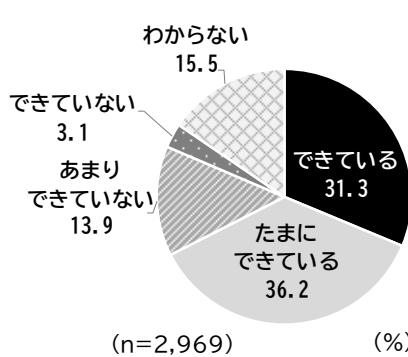
【中学生】



【高校生相当】



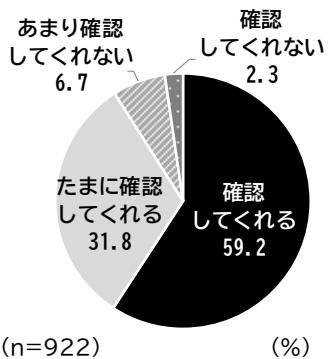
【大人】



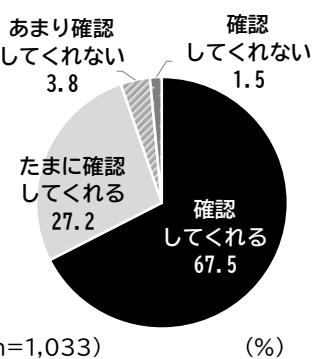
⑤大人は子どもの気持ちを確認しているか

大人は子どもの気持ちを確認しているかは、子どもでは、すべての学年の層で「確認してくれる」が5割以上を占めており、学年の層が上がるほど回答割合が高くなっている。大人では、「確認している」が7割を超えて高くなっている。

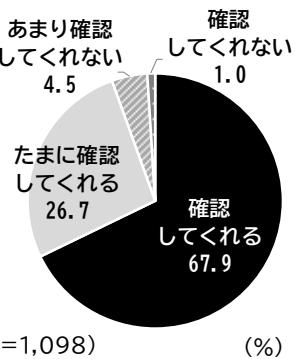
【小学1～3年生】



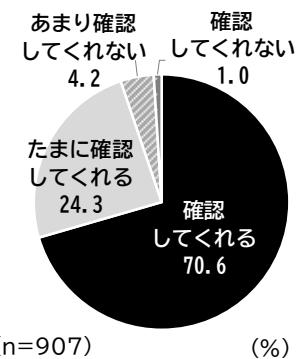
【小学4～6年生】



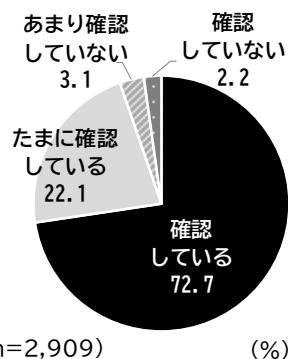
【中学生】



【高校生相当】



【大人】

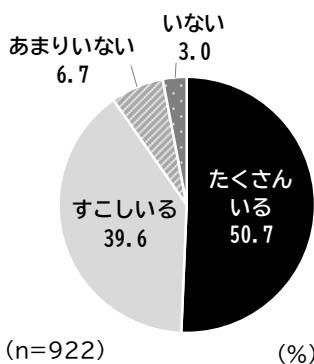


※ 大人は、P.53（2）子どもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」と回答およびP.54（3）子どもと関わる機会の有無で「ある」と回答した2,909人が回答の対象

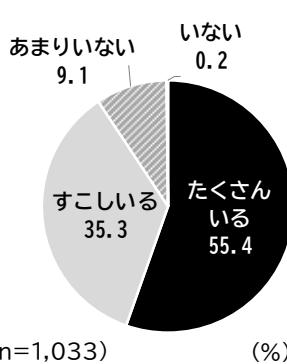
⑥子どもの相談相手

子どもの相談相手は、中学生以下の学年層では、「たくさんいる」が最も高くなっているが、高校生相当では、「すこしいる」が4割台半ばで最も高く、「たくさんいる」は4割近くなっている。大人では、子どもの相談相手に「なっている」が5割台半ばと最も高くなっている。

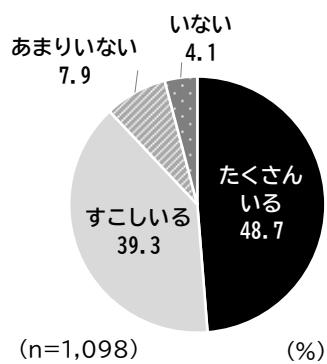
【小学1～3年生】



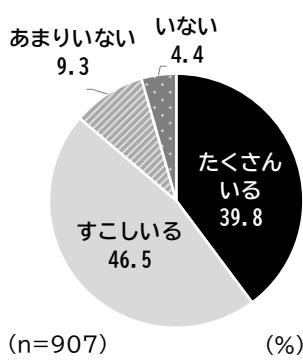
【小学4～6年生】



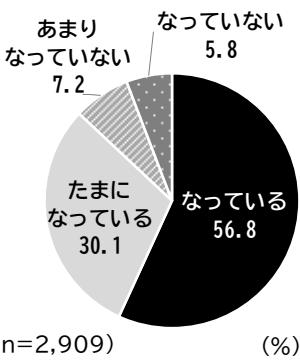
【中学生】



【高校生相当】



【大人】



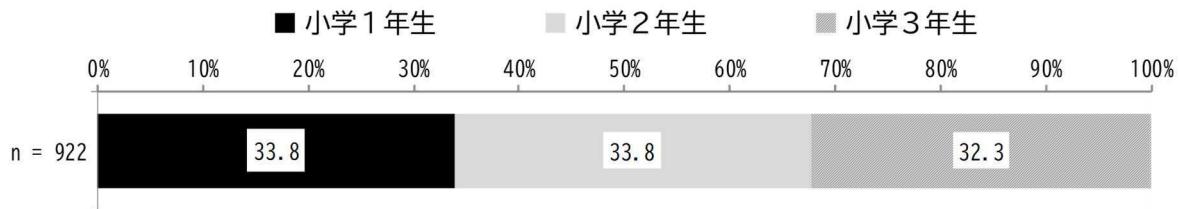
※ 大人は、P.53（2）子どもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」と回答およびP.54（3）子どもと関わる機会の有無で「ある」と回答した2,909人が回答の対象

2 こども向け調査 調査結果

(1) 学年

問1 あなたの学年を教えてください。 (単数回答)

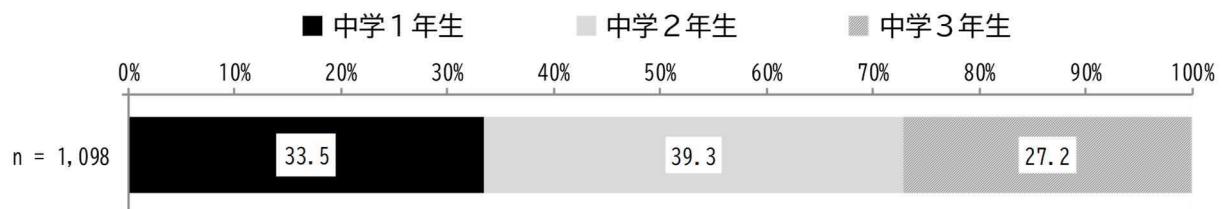
【小学1～3年生】



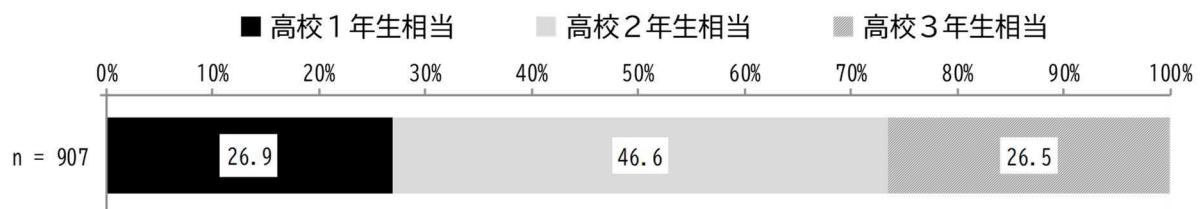
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



学年は、小学1～3年生では、「小学1年生」、「小学2年生」が33.8%で高くなっている。

小学4～6年生では、「小学6年生」が41.6%で最も高くなっている。

中学生では、「中学2年生」が39.3%で最も高くなっている。

高校生相当では、「高校2年生相当」が46.6%で最も高くなっている。

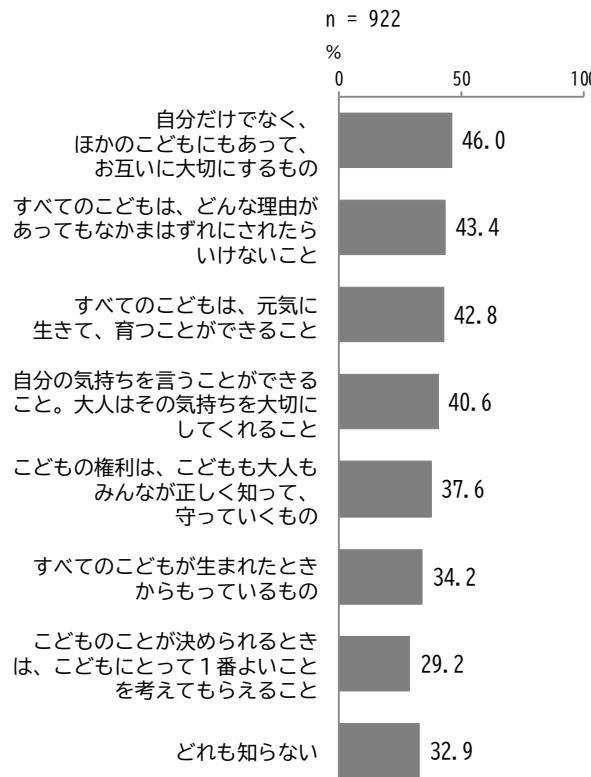
(2) 「子どもの権利」に関する認知度

問2 こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。

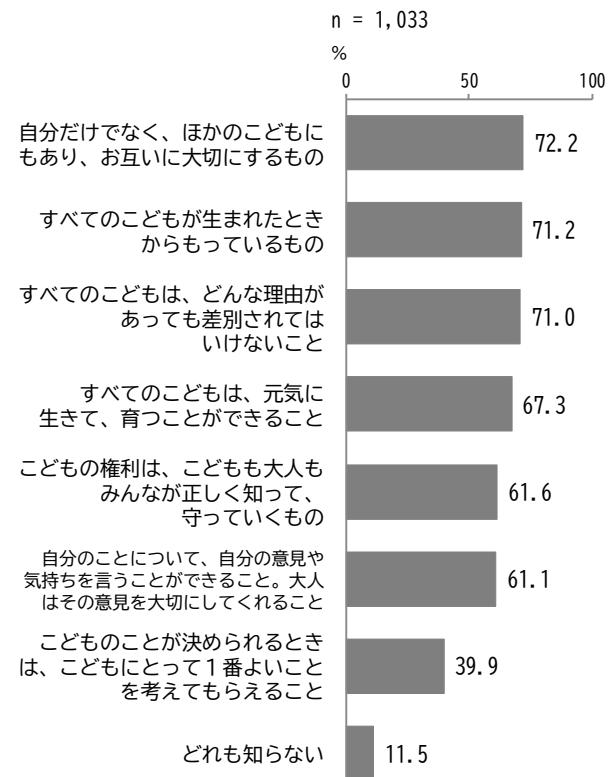
「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。

(複数回答)

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



「子どもの権利」に関する認知度は、小学1～3年生では、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあって、お互いに大切にするもの」が46.0%で最も高く、以下、「すべてのこどもは、どんな理由があってもなかまはずれにされたらいけないこと」(43.4%)、「すべてのこどもは、元気に生きて、育つことができること」(42.8%)、「自分の気持ちを言うことができること。大人はその気持ちを大切にしてくれること」(40.6%)となっている。

小学4～6年生では、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの」が72.2%で最も高く、以下、「すべてのこどもが生まれたときからもっているもの」(71.2%)、「すべてのこどもは、どんな理由があっても差別されはいけないこと」(71.0%)、「すべてのこどもは、元気に生きて、育つことができること」(67.3%)となっている。

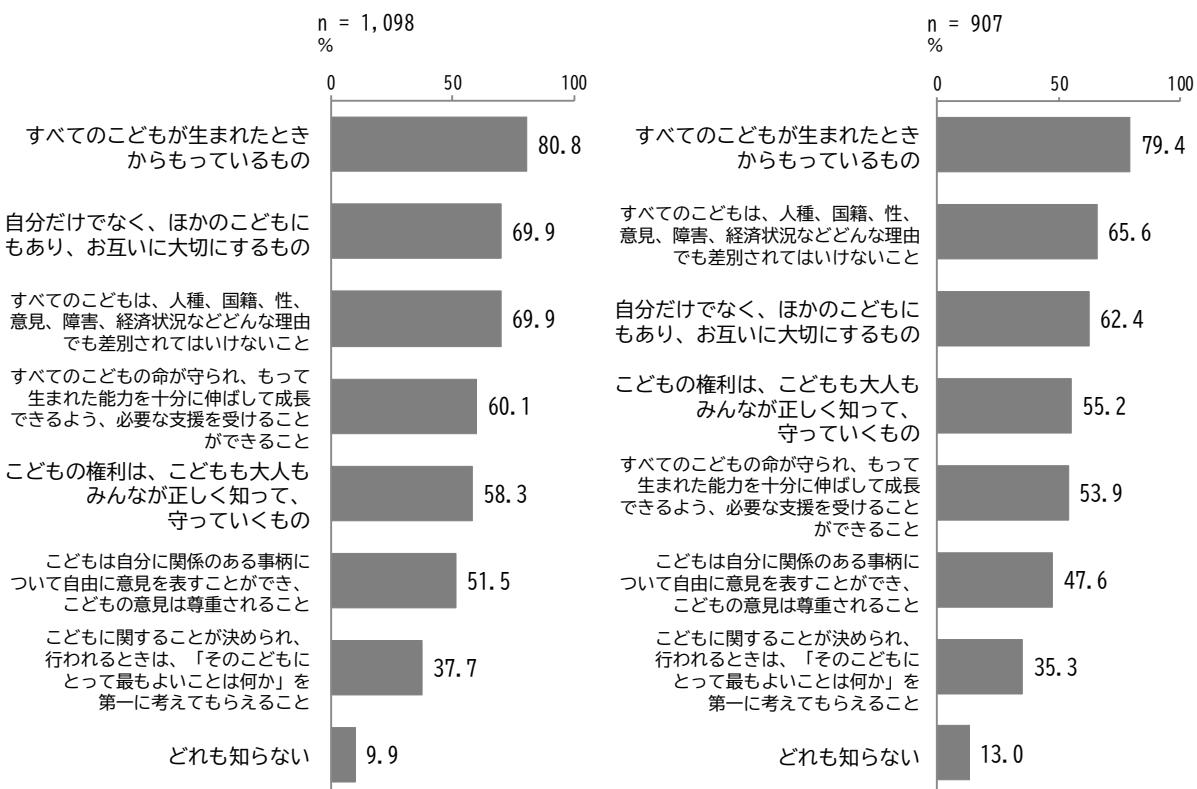
問2 こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。

「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。

(複数回答)

【中学生】

【高校生相当】



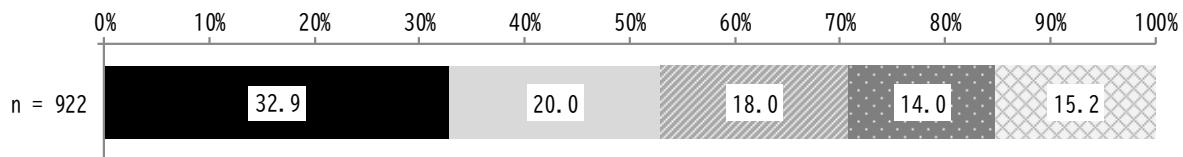
「子どもの権利」に関する認知度は、中学生では、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」が80.8%で最も高く、以下、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの」(69.9%)、「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されはいけないこと」(69.9%)、「すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、必要な支援を受けることができること」(60.1%)となっている。

高校生相当では、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」が79.4%で最も高く、以下、「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されはいけないこと」(65.6%)、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの」(62.4%)、「子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの」(55.2%)となっている。

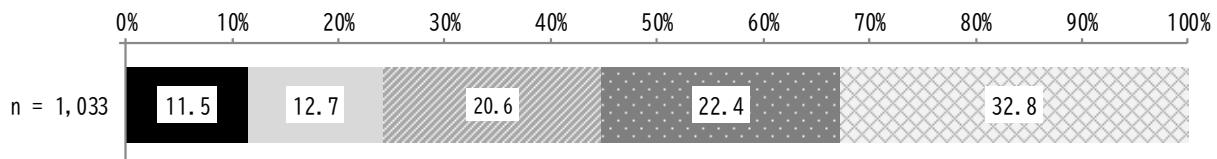
<「子どもの権利」に関する認知度（回答数）>

■ 0（どれも知らない） ■ 1、2 ■ 3、4 ■ 5、6 ■ 7

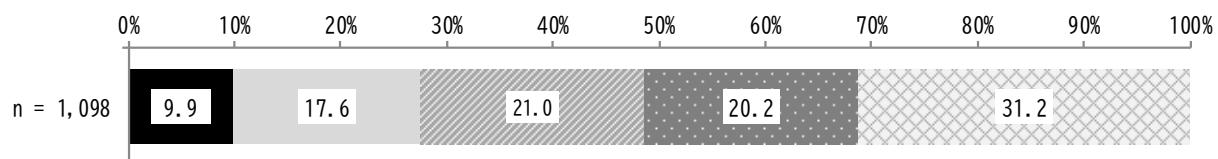
【小学1～3年生】



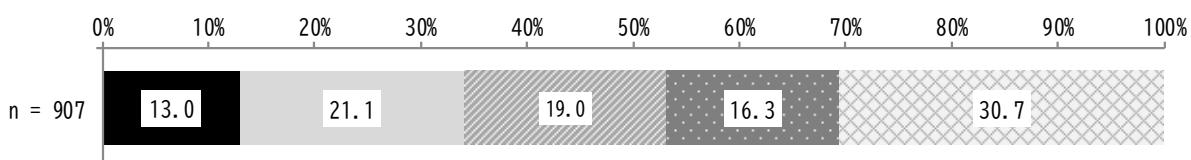
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



「子どもの権利」に関する認知度を回答数別でみると、小学1～3年生では、「0（どれも知らない）」が32.9%で最も高く、以下、「1、2」（20.0%）、「3、4」（18.0%）となっている。

小学4～6年生では、「7」が32.8%で最も高く、以下、「5、6」（22.4%）、「3、4」（20.6%）となっている。

中学生では、「7」が31.2%で最も高く、以下、「3、4」（21.0%）、「5、6」（20.2%）となっている。

高校生相当では、「7」が30.7%で最も高く、以下、「1、2」（21.1%）、「3、4」（19.0%）となっている。

<自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか別の「子どもの権利」に関する認知度>

【小学1～3年生】

	きす かべ らて もの つこ ていも るが も生 のま れた と	守人 つもど てみも いんの くな もが の正 しく 知ど つも て、大	こ すに分 るもだ もあけ のく もが利 は、し こど つも て、大	にも自 すに分 るもだ もあけ のく もが利 は、し こど つも て、大	さ由 されが たあて いてこ けもど てな くお 互ほ いか にの大 切ど	すべ とをこ どこと 考え てな くこ ども とこ ども こま とはど んず れな に理	いき こは、 とこ ども とこ ども こま とはど んず れな に理	こど もが、 こど もが、 こま とはど んず れな に理	きす て、 育つ ことが もとが もとが こま とはど んず れな に理	きす て、 育つ ことが もとが もとが こま とはど んず れな に理	きす て、 育つ ことが もとが もとが こま とはど んず れな に理	きす て、 育つ ことが もとが もとが こま とはど んず れな に理	(%)	
調査数 (n)														
全 体		922	34.2	37.6	46.0	43.4	29.2	42.8	40.6	32.9				
別 れ が う か い 切	るに利 とさ のう て大 かい切	ど自 も分 のの か一 き二	大切にされている (計)	882	34.8	38.3	46.7	43.9	29.8	43.7	41.6	31.9		
			大切にされていない (計)	40	20.0	22.5	30.0	32.5	15.0	25.0	17.5	55.0		

「子どもの権利」に関する認知度を自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか別でみると、「自分の気持ちを言うことができること。大人はその気持ちを大切にしてくれること」は“大切にされている（計）”が“大切にされていない（計）”よりも 24.1 ポイント高くなっている。一方、「どれも知らない」は“大切にされていない（計）”が“大切にされている（計）”よりも 23.1 ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

	調査数（n）	もつべていのこどもが生まれたときから	すべてのこどもの権利は、正しく知つて、守つても大人もみん	なこどもの権利は、こども大切にほかのこどもにもあり、自分だけではなく、ほかのこどもに大切にすること	り、自分だけではなく、ほかのこどもに大切な理由があつても差別されること	すべてのこどもは、どんないいけどなぜかのこどもにあります	こどものことが決められるときは、こどもにとって1番よいことを考えてもらえること	すべてができることが、元気に生きて、育つ	自分の意見を言うことは、大切にしていること。元気になってくること	持ちの意見を言うことについ大見人やは気	どれも知らない
全 体	1,033	71.2	61.6	72.2	71.0	39.9	67.3	61.1	11.5		
るに利とさーど自別思れがのうて大権二かい切	960	71.9	61.7	73.0	71.6	39.3	67.9	61.1	10.9		
大切にされている（計）	73	63.0	60.3	61.6	63.0	47.9	58.9	60.3	19.2		

「子どもの権利」に関する認知度を自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか別でみると、「自分でなく、ほかのこどもにもあり、お互いに大切にするもの」は“大切にされている（計）”が“大切にされていない（計）”よりも 11.4 ポイント高くなっている。一方、「子どものことが決められるときは、こどもにとって 1 番よいことを考えてもらえること」は“大切にされていない（計）”が“大切にされている（計）”よりも 8.6 ポイント、「どれも知らない」も“大切にされていない（計）”が“大切にされている（計）”よりも 8.3 ポイント高くなっている。

【中学生】

子どもの意見と行動												
		調査数(n)		子どもの意見と行動								
				子どもの意見と行動								
				子どもの意見と行動	子どもの意見と行動	子どもの意見と行動	子どもの意見と行動	子どもの意見と行動	子どもの意見と行動			
全 体		1,098		80.8	58.3	69.9	69.9	37.7	60.1	51.5	9.9	
別思 れが うて大 かい切 り	るに利 とさ 別思 れが うて大 かい切 り	自 分 の 「こ	大切にされている (計)	1,022	81.3	58.9	71.3	70.9	37.9	61.1	51.6	9.3
			大切にされていない (計)	76	73.7	50.0	51.3	56.6	35.5	47.4	50.0	18.4

「子どもの権利」に関する認知度を自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか別でみると、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの」は“大切にされている（計）”が“大切にされていない（計）”よりも 20.0 ポイント高くなっている。一方、「どれも知らない」は“大切にされていない（計）”が“大切にされている（計）”よりも 9.1 ポイント高くなっている。

【高校生相当】

「子どもの権利」に関する認知度を自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか別でみると、「子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの」は“大切にされている（計）”が“大切にされていない（計）”よりも 5.7 ポイント、「子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること」も“大切にされている（計）”が“大切にされていない（計）”よりも 5.1 ポイント高くなっている。一方、「どれも知らない」は“大切にされていない（計）”が“大切にされている（計）”よりも 5.5 ポイント高くなっている。

(3) 自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか

問3 あなたの「子どもの権利」は大切にされていると思いますか。 (単数回答)

■ 大切にされている ■ あまり大切にされていない	■ たまに大切にされている ■ 大切にされていない	大切にされ ている (計)	大切にされ ていない (計)
------------------------------	------------------------------	---------------------	----------------------

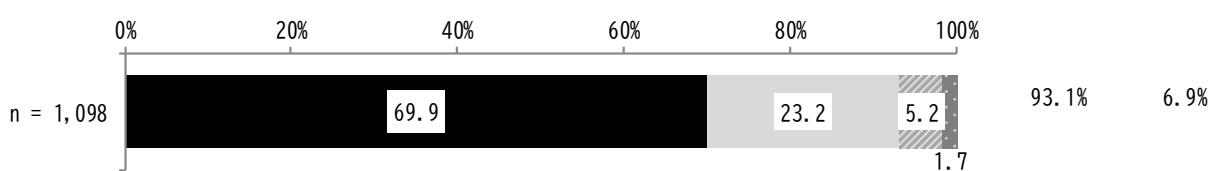
【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



※ 「大切にされている（計）」は「大切にされている」と「たまに大切にされている」の合計

※ 「大切にされていない（計）」は「大切にされていない」と「あまり大切にされていない」の合計

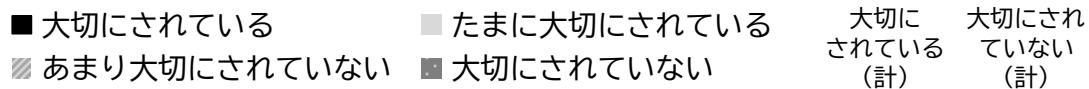
自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかは、小学1～3年生では、「大切にされている」が77.4%で最も高くなっている。「大切にされている（計）」は95.6%、「大切にされていない（計）」は4.3%となっている。

小学4～6年生では、「大切にされている」が75.6%で最も高くなっている。「大切にされている（計）」は92.9%、「大切にされていない（計）」は7.0%となっている。

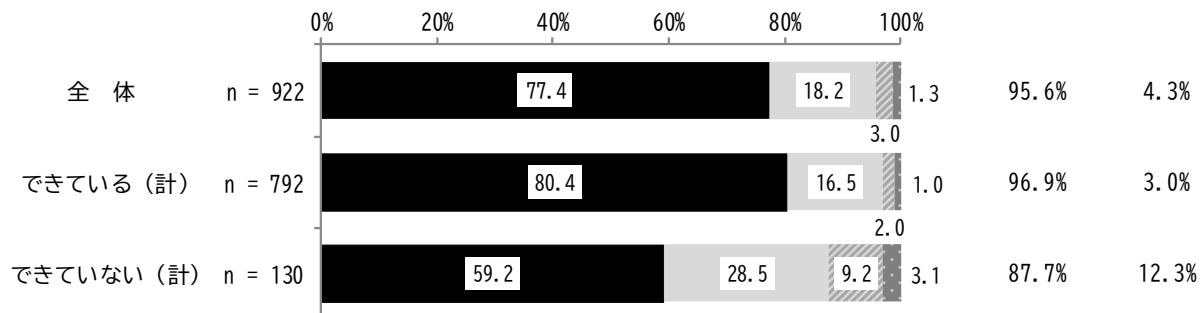
中学生では、「大切にされている」が69.9%で最も高くなっている。「大切にされている（計）」は93.1%、「大切にされていない（計）」は6.9%となっている。

高校生相当では、「大切にされている」が65.2%で最も高くなっている。「大切にされている（計）」は92.1%、「大切にされていない（計）」は7.9%となっている。

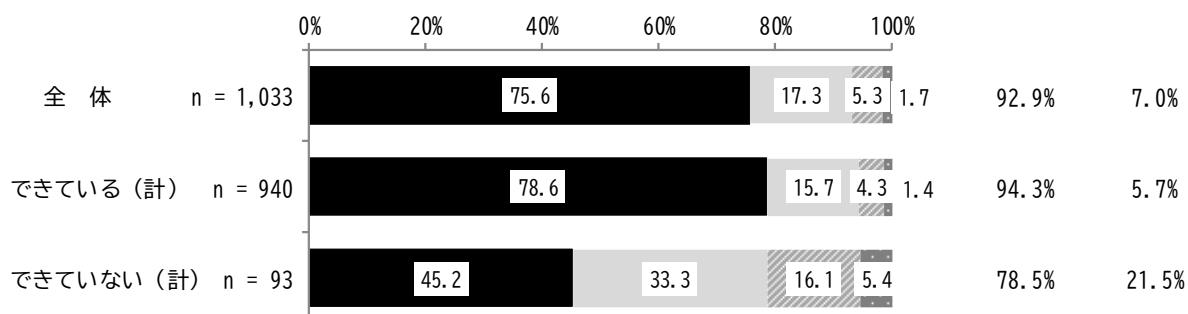
<自分の気持ちや意見を言うことができているか別の自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか>



【小学1～3年生】

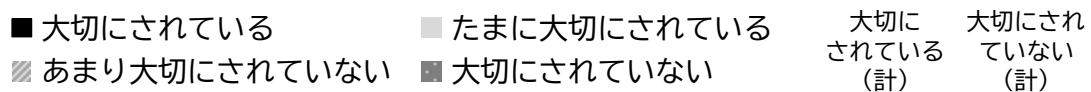


【小学4～6年生】

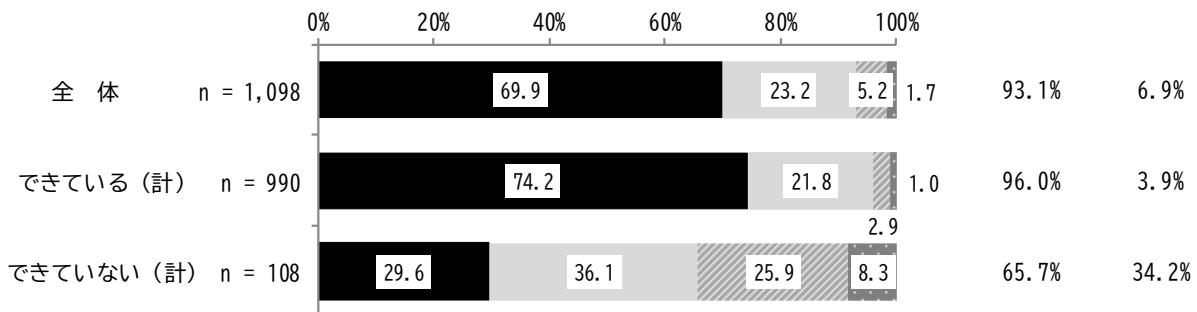


自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか自分の気持ちや意見を言うことができているか別でみると、小学1～3年生で「大切にされている」は“できている(計)”が“できていない(計)”よりも21.2ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“できていない(計)”が“できている(計)”を上回っており、「たまに大切にされている」は“できていない(計)”が“できている(計)”よりも12.0ポイント高くなっている。

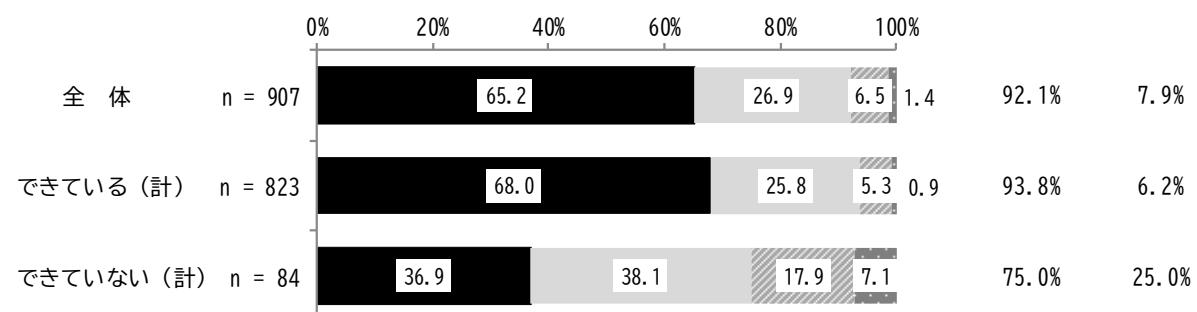
小学4～6年生で「大切にされている」は“できている(計)”が“できていない(計)”よりも33.4ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“できていない(計)”が“できている(計)”を上回っており、「たまに大切にされている」は“できていない(計)”が“できている(計)”よりも17.6ポイント高くなっている。



【中学生】



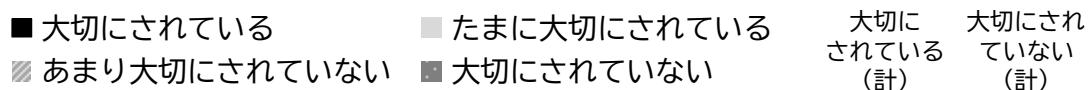
【高校生相当】



自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを自分の気持ちや意見を言うことができていているか別でみると、中学生で「大切にされている」は“できている（計）”が“できていない（計）”よりも 44.6 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“できていない（計）”が“できている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“できていない（計）”が“できている（計）”よりも 23.0 ポイント高くなっている。

高校生相当で「大切にされている」は“できている（計）”が“できていない（計）”よりも 31.1 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“できていない（計）”が“できている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“できていない（計）”が“できている（計）”よりも 12.6 ポイント、「たまに大切にされている」も“できていない（計）”が“できている（計）”よりも 12.3 ポイント高くなっている。

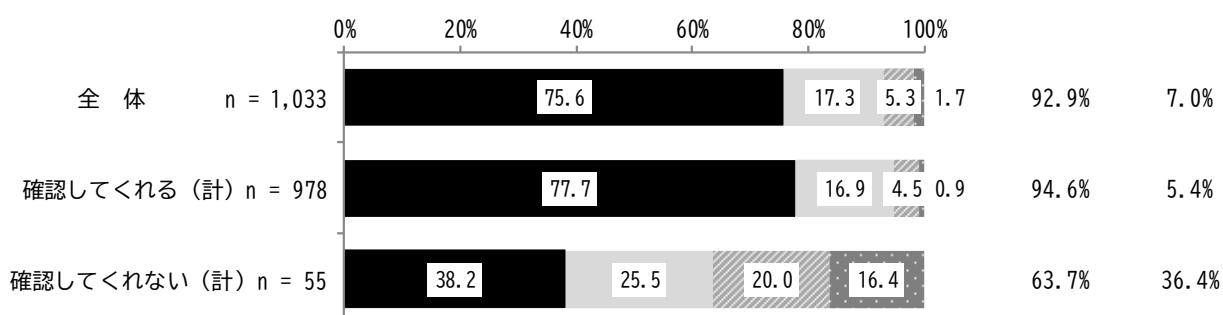
<自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか別の自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか>



【小学1～3年生】

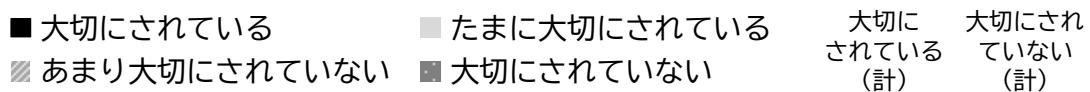


【小学4～6年生】

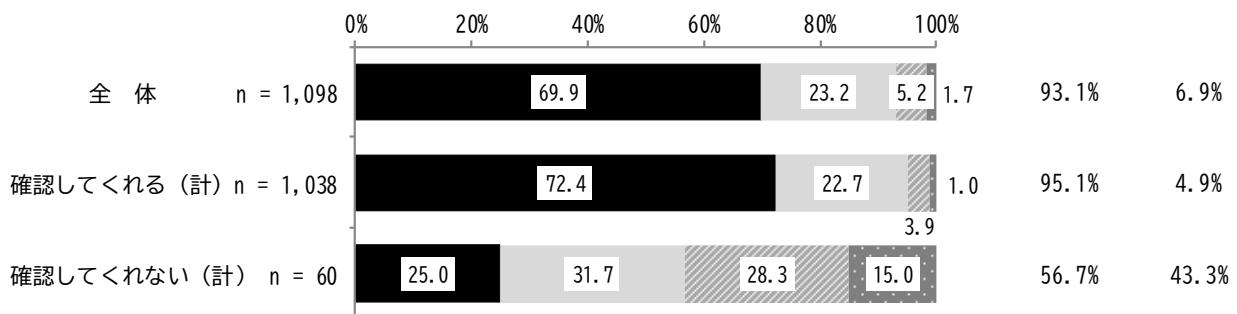


自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか別でみると、小学1～3年生で「大切にされている」は“確認してくれる(計)”が“確認してくれない(計)”よりも29.5ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“確認してくれない(計)”が“確認してくれる(計)”を上回っており、「たまに大切にされている」は“確認してくれない(計)”が“確認てくれる(計)”よりも15.7ポイント高くなっている。

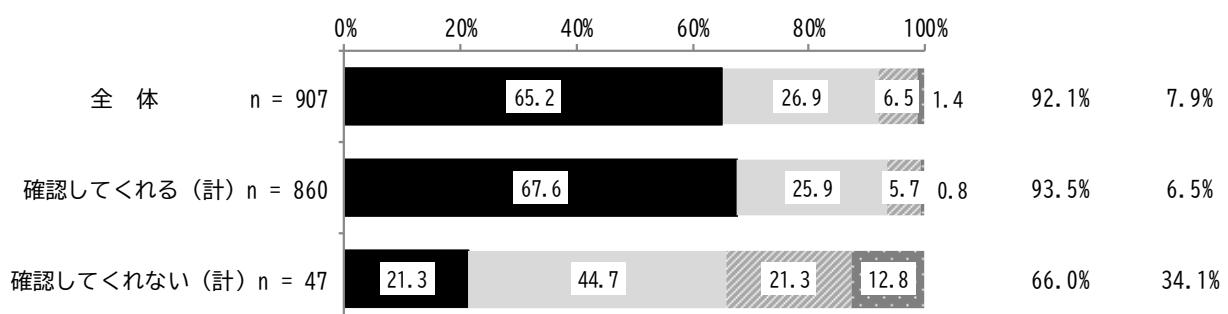
小学4～6年生で「大切にされている」は“確認してくれる(計)”が“確認してくれない(計)”よりも39.5ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“確認してくれない(計)”が“確認てくれる(計)”を上回っており、「大切にされていない」、「あまり大切にされていない」は“確認してくれない(計)”が“確認てくれる(計)”よりも15.5ポイント高くなっている。



【中学生】



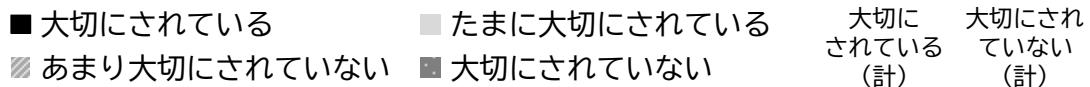
【高校生相当】



自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか別でみると、中学生で「大切にされている」は“確認してくれる（計）”が“確認してくれない（計）”よりも 47.4 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“確認してくれない（計）”が“確認してくれる（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“確認してくれない（計）”が“確認してくれる（計）”よりも 24.4 ポイント高くなっている。

高校生相当で「大切にされている」は“確認してくれる（計）”が“確認してくれない（計）”よりも 46.3 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“確認してくれない（計）”が“確認てくれる（計）”を上回っており、「たまに大切にされている」は“確認してくれない（計）”が“確認てくれる（計）”よりも 18.8 ポイント高くなっている。

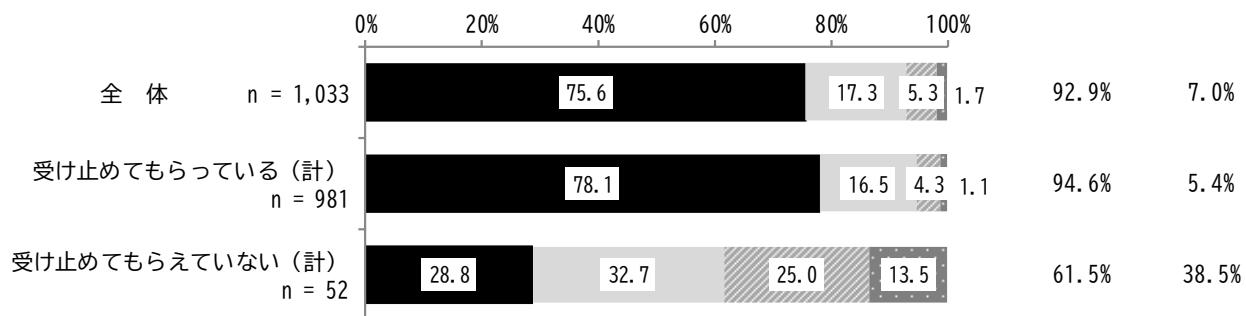
<自分の気持ちや意見を受け止めもらっているか別の自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか>



【小学1～3年生】

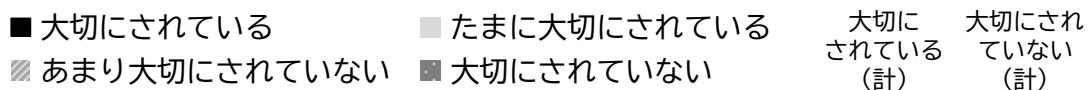


【小学4～6年生】

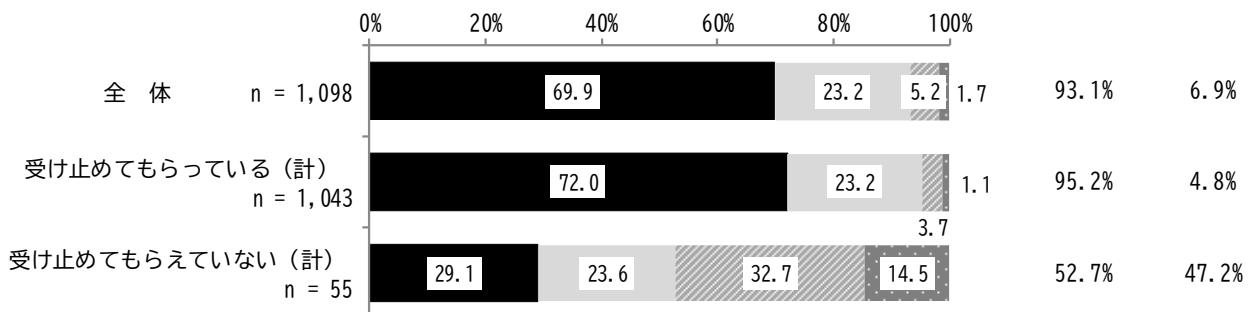


自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを自分の気持ちや意見を受け止めもらっているか別でみると、小学1～3年生で「大切にされている」は“受け止めてもらっている（計）”が“受け止めてもらえていない（計）”よりも16.8ポイント高くなっている。一方、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”よりも8.8ポイント、「大切にされていない」も“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”よりも8.2ポイント高くなっている。

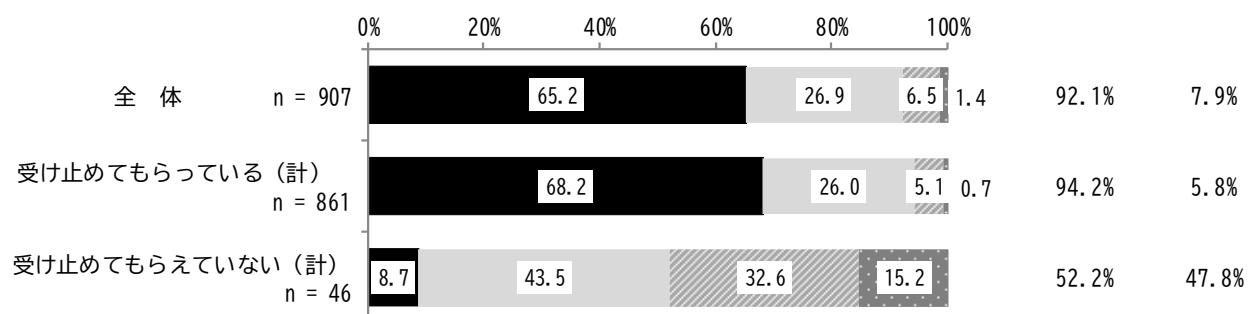
小学4～6年生で「大切にされている」は“受け止めてもらっている（計）”が“受け止めてもらえない（計）”よりも49.3ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”よりも20.7ポイント高くなっている。



【中学生】



【高校生相当】



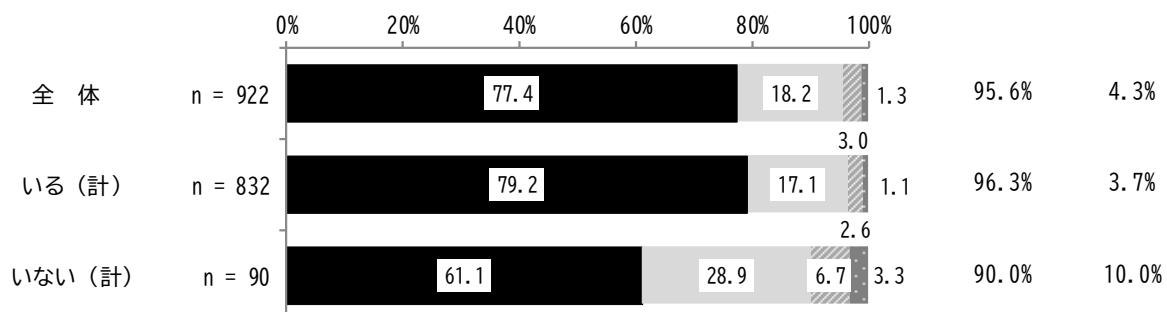
自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか別でみると、中学生で「大切にされている」は“受け止めてもらっている（計）”が“受け止めてもらえていない（計）”よりも 42.9 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”よりも 29.0 ポイント高くなっている。

高校生相当で「大切にされている」は“受け止めてもらっている（計）”が“受け止めてもらえない（計）”よりも 59.5 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“受け止めてもらえない（計）”が“受け止めてもらっている（計）”よりも 27.5 ポイント高くなっている。

<相談相手の有無別の自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか>

■ 大切にされている ■ あまり大切にされていない	■ たまに大切にされている ■ 大切にされていない	大切に されている (計)	大切にされ ていない (計)
------------------------------	------------------------------	---------------------	----------------------

【小学1～3年生】

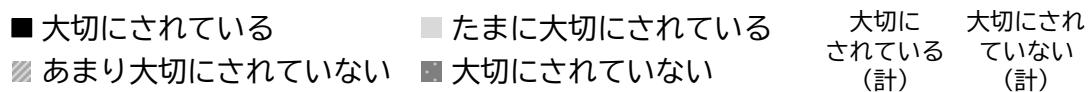


【小学4～6年生】

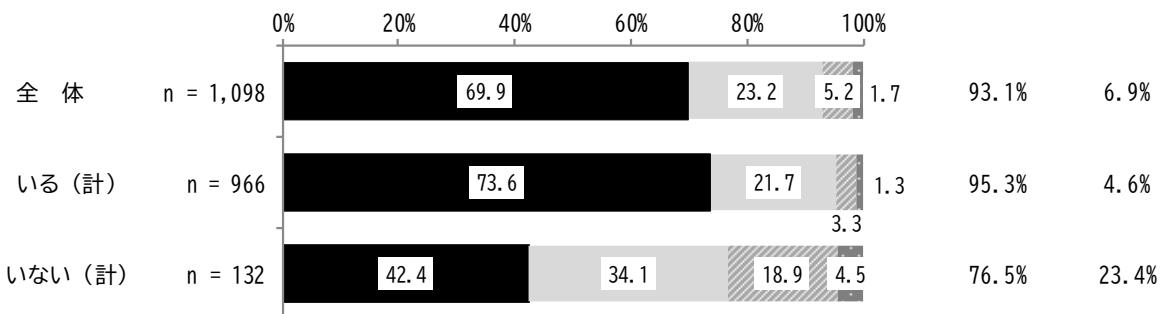


自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを相談相手の有無別でみると、小学1～3年生で「大切にされている」は“いる（計）”が“いない（計）”よりも18.1ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”を上回っており、「たまに大切にされている」は“いない（計）”が“いる（計）”よりも11.8ポイント高くなっている。

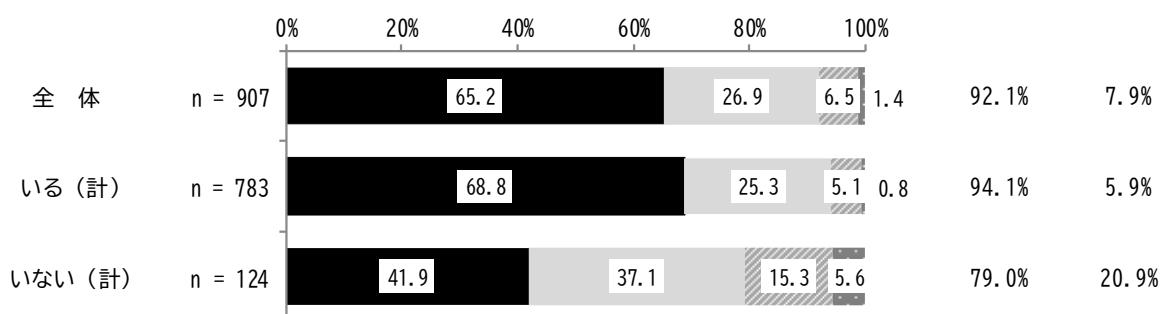
小学4～6年生で「大切にされている」は“いる（計）”が“いない（計）”よりも29.3ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”よりも13.6ポイント高くなっている。



【中学生】



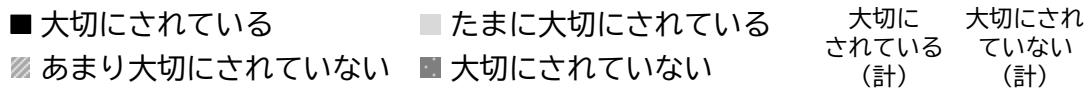
【高校生相当】



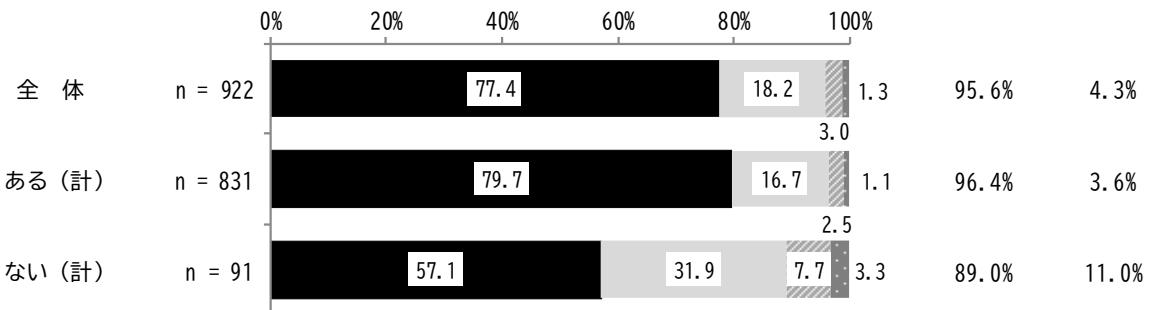
自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを相談相手の有無別でみると、中学生で「大切にされている」は“いる（計）”が“いない（計）”よりも 31.2 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”よりも 15.6 ポイント高くなっている。

高校生相当で「大切にされている」は“いる（計）”が“いない（計）”よりも 26.9 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“いない（計）”が“いる（計）”を上回っており、「たまに大切にされている」は“いない（計）”が“いる（計）”よりも 11.8 ポイント高くなっている。

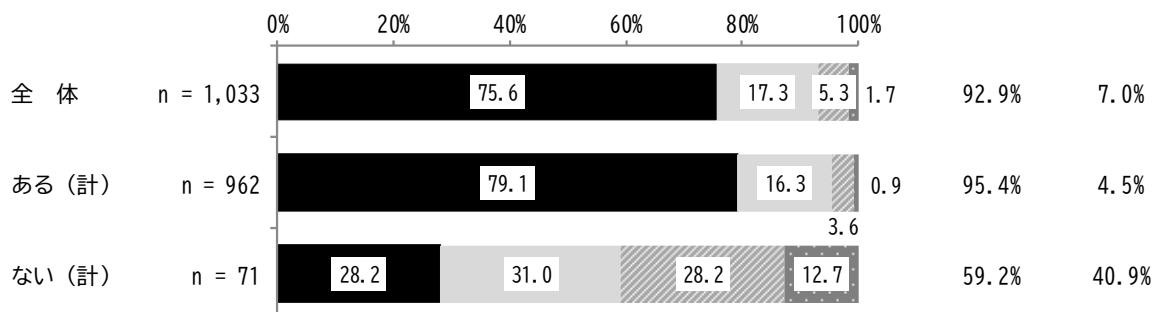
<居場所の有無別の自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うか>



【小学1～3年生】

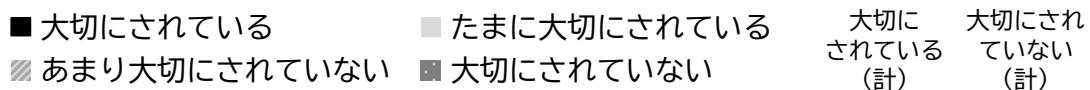


【小学4～6年生】

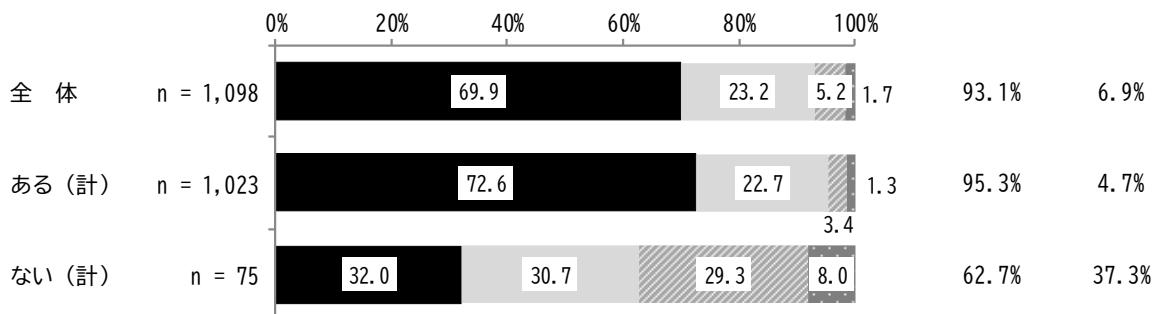


自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを居場所の有無別でみると、小学1～3年生で「大切にされている」は“ある（計）”が“ない（計）”よりも22.6ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”を上回っており、「たまに大切にされている」は“ない（計）”が“ある（計）”よりも15.2ポイント高くなっている。

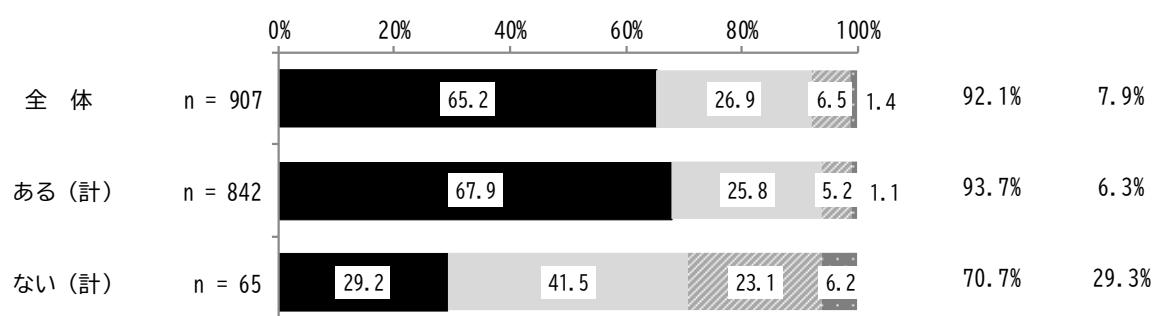
小学4～6年生で「大切にされている」は“ある（計）”が“ない（計）”よりも50.9ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”よりも24.6ポイント高くなっている。



【中学生】



【高校生相当】



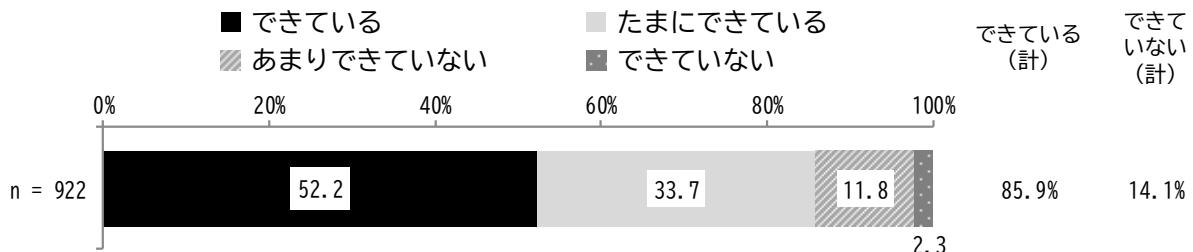
自分の「子どもの権利」が大切にされていると思うかを居場所の有無別でみると、中学生で「大切にされている」は“ある（計）”が“ない（計）”よりも 40.6 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”よりも 25.9 ポイント高くなっている。

高校生相当で「大切にされている」は“ある（計）”が“ない（計）”よりも 38.7 ポイント高くなっている。一方、「たまに大切にされている」、「あまり大切にされていない」、「大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”を上回っており、「あまり大切にされていない」は“ない（計）”が“ある（計）”よりも 17.9 ポイント高くなっている。

(4) 自分の気持ちや意見を言うことができているか

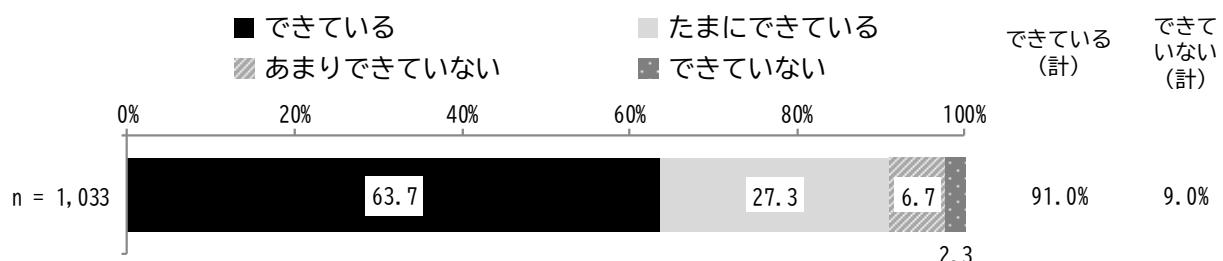
問4 あなたはまわりの人に自分の気持ちを言うことができていますか。 (単数回答)

【小学1～3年生】



問4 あなたはまわりの人に自分の気持ちや意見を言うことができていますか。 (単数回答)

【小学4～6年生】



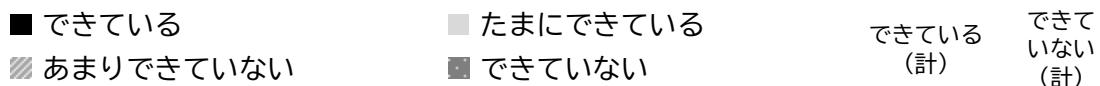
※ 「できている(計)」は「できている」と「たまにできている」の合計

※ 「できていない(計)」は「できていない」と「あまりできていない」の合計

自分の気持ちや意見を言うことができているかは、小学1～3年生では、「できている」が52.2%で最も高くなっている。「できている(計)」は85.9%、「できていない(計)」は14.1%となっている。

小学4～6年生では、「できている」が63.7%で最も高くなっている。「できている(計)」は91.0%、「できていない(計)」は9.0%となっている。

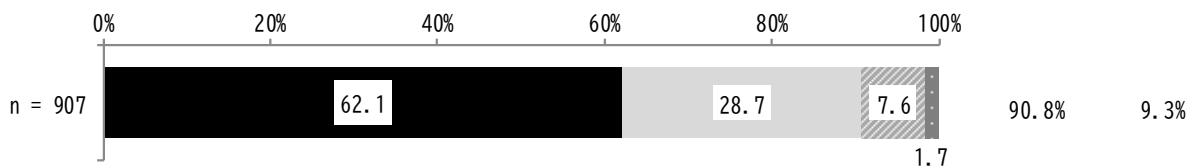
問4 あなたはまわりの人に自分の気持ちや意見を言うことができていますか。（単数回答）



【中学生】



【高校生相当】



※ 「できている（計）」は「できている」と「たまにできている」の合計

※ 「できていない（計）」は「できていない」と「あまりできていない」の合計

中学生では、「できている」が65.7%で最も高くなっている。「できている（計）」は90.2%、「できていない（計）」は9.9%となっている。

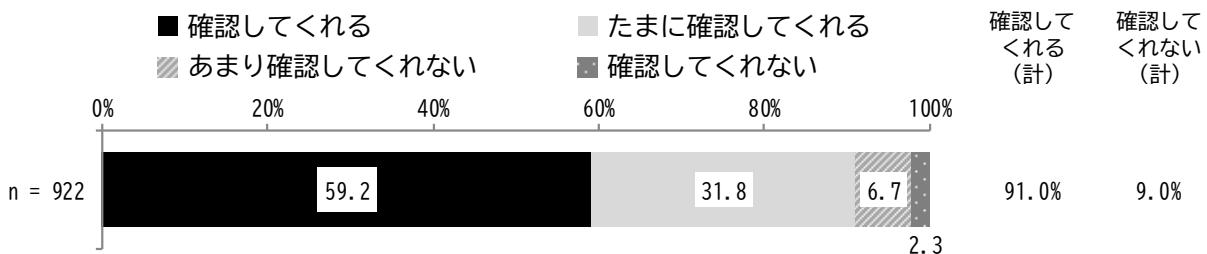
高校生相当では、「できている」が62.1%で最も高くなっている。「できている（計）」は90.8%、「できていない（計）」は9.3%となっている。

(5) 自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか

問5 まわりの人はあなたのことを決めるときに、あなたの気持ちを確認してくれますか。

(単数回答)

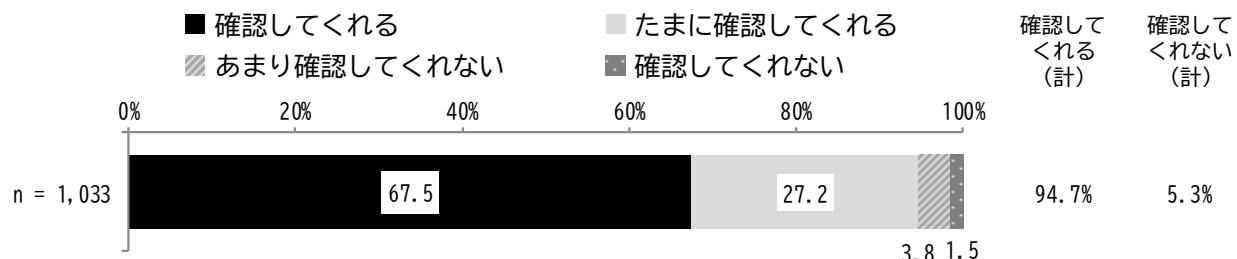
【小学1～3年生】



問5 まわりの人はあなたのことを決めるときに、あなたの気持ちや意見を確認してくれますか。

(単数回答)

【小学4～6年生】



※ 「確認してくれる（計）」は「確認してくれる」と「たまに確認てくれる」の合計

※ 「確認してくれない（計）」は「確認してくれない」と「あまり確認してくれない」の合計

自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているかは、小学1～3年生では、「確認してくれる」が59.2%で最も高くなっている。「確認してくれる（計）」は91.0%、「確認してくれない（計）」は9.0%となっている。

小学4～6年生では、「確認てくれる」が67.5%で最も高くなっている。「確認てくれる（計）」は94.7%、「確認してくれない（計）」は5.3%となっている。

問5 まわりの人はあなたのことを決めるときに、あなたの気持ちや意見を確認してくれますか。

(単数回答)

■ 確認してくれる

■ あまり確認してくれない

■ たまに確認してくれる

■ 確認してくれない

確認して
くれる
(計)

確認して
くれない
(計)

【中学生】



【高校生相当】



※ 「確認してくれる（計）」は「確認してくれる」と「たまに確認てくれる」の合計

※ 「確認してくれない（計）」は「確認してくれない」と「あまり確認してくれない」の合計

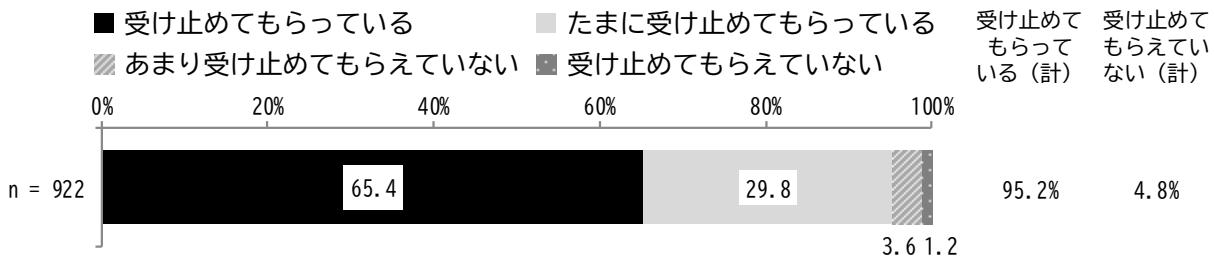
中学生では、「確認してくれる」が 67.9% で最も高くなっている。「確認してくれる（計）」は 94.6%、「確認してくれない（計）」は 5.5% となっている。

高校生相当では、「確認てくれる」が 70.6% で最も高くなっている。「確認てくれる（計）」は 94.9%、「確認してくれない（計）」は 5.2% となっている。

(6) 自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか

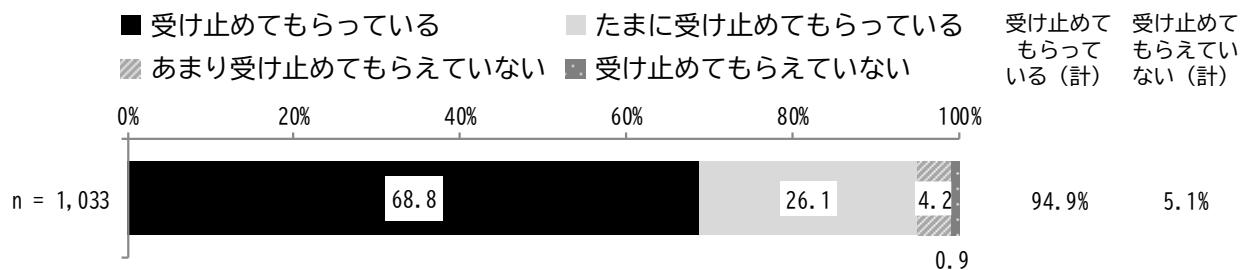
問6 あなたの気持ちちは、まわりの人に受け止めてもらっていますか。 (単数回答)

【小学1～3年生】



問6 あなたの気持ちや意見は、まわりの人に受け止めてもらっていますか。 (単数回答)

【小学4～6年生】



※ 「受け止めてもらっている（計）」は「受け止めてもらっている」と「たまに受け止めてもらっている」の合計

※ 「受け止めてもらえていない（計）」は「受け止めてもらえていない」と「あまり受け止めてもらえていない」の合計

自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているかは、小学1～3年生では、「受け止めてもらっている」が65.4%で最も高くなっている。「受け止めてもらっている（計）」は95.2%、「受け止めてもらえていない（計）」は4.8%となっている。

小学4～6年生では、「受け止めてもらっている」が68.8%で最も高くなっている。「受け止めてもらっている（計）」は94.9%、「受け止めてもらえていない（計）」は5.1%となっている。

問6 あなたの気持ちや意見は、まわりの人に受け止めてもらっていますか。（単数回答）

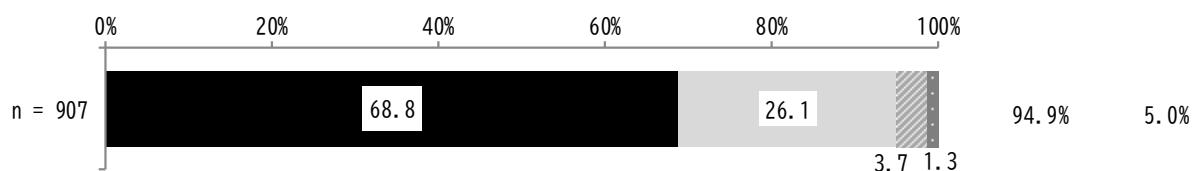
■ 受け止めてもらっている ■ たまに受け止めてもらっている
■ あまり受け止めてもらえていない ■ 受け止めてもらえていない

受け止めて もらって 受け止めて
いる（計） もらえてい
ない（計）

【中学生】



【高校生相当】



※ 「受け止めてもらっている（計）」は「受け止めてもらっている」と「たまに受け止めてもらっている」の合計

※ 「受け止めてもらえていない（計）」は「受け止めてもらえていない」と「あまり受け止めてもらえていない」の合計

中学生では、「受け止めてもらっている」が70.8%で最も高くなっている。「受け止めてもらっている（計）」は95.0%、「受け止めてもらえていない（計）」は5.0%となっている。

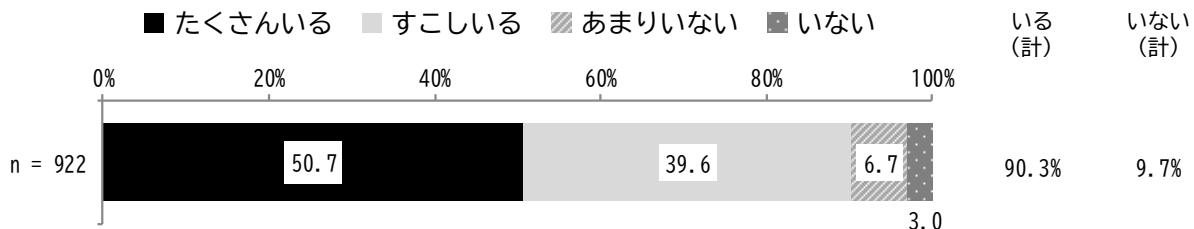
高校生相当では、「受け止めてもらっている」が68.8%で最も高くなっている。「受け止めてもらっている（計）」は94.9%、「受け止めてもらえていない（計）」は5.0%となっている。

(7) 相談相手の有無

問7 あなたにはこまっていることや、悩んでいることを安心して話せる人はいますか。

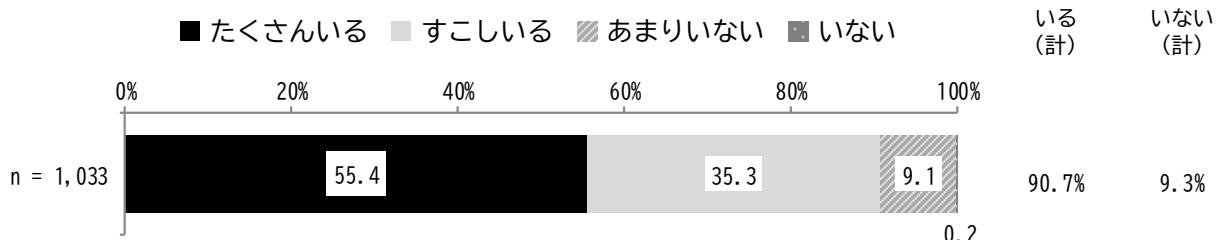
(単数回答)

【小学1～3年生】

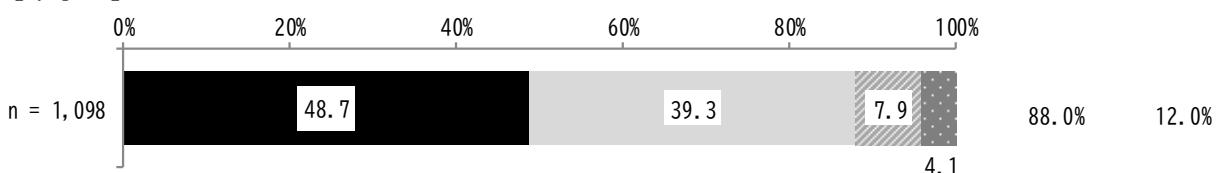


問7 あなたには安心して相談できる相手はいますか。 (単数回答)

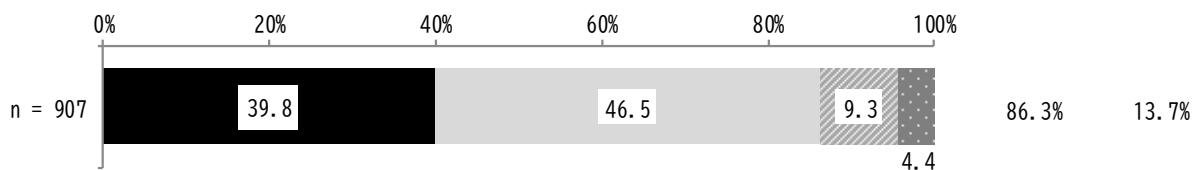
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



※ 「いる（計）」は「たくさんいる」と「すこしいる」の合計

※ 「いない（計）」は「いない」と「あまりいない」の合計

相談相手の有無は、小学1～3年生では、「たくさんいる」が50.7%で最も高くなっている。「いる（計）」は90.3%、「いない（計）」は9.7%となっている。

小学4～6年生では、「たくさんいる」が55.4%で最も高くなっている。「いる（計）」は90.7%、「いない（計）」は9.3%となっている。

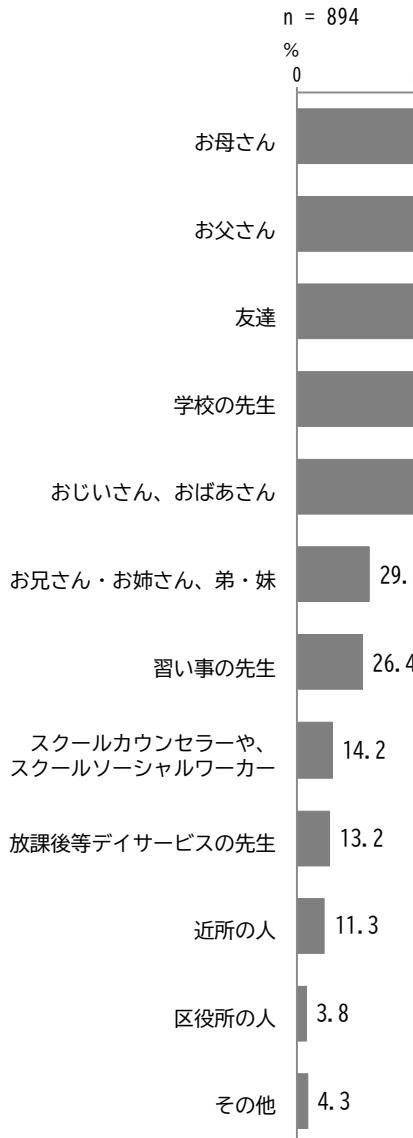
中学生では、「たくさんいる」が48.7%で最も高くなっている。「いる（計）」は88.0%、「いない（計）」は12.0%となっている。

高校生相当では、「すこしいる」が46.5%で最も高くなっている。「いる（計）」は86.3%、「いない（計）」は13.7%となっている。

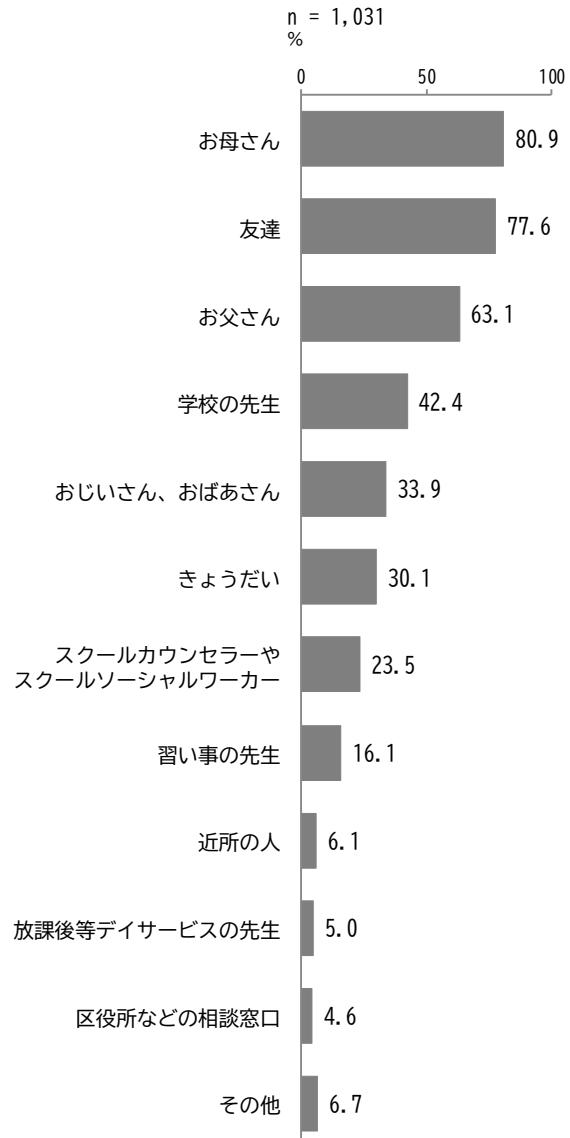
(8) 相談相手

問7-1 それはだれですか。すべて教えてください。 (複数回答)

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



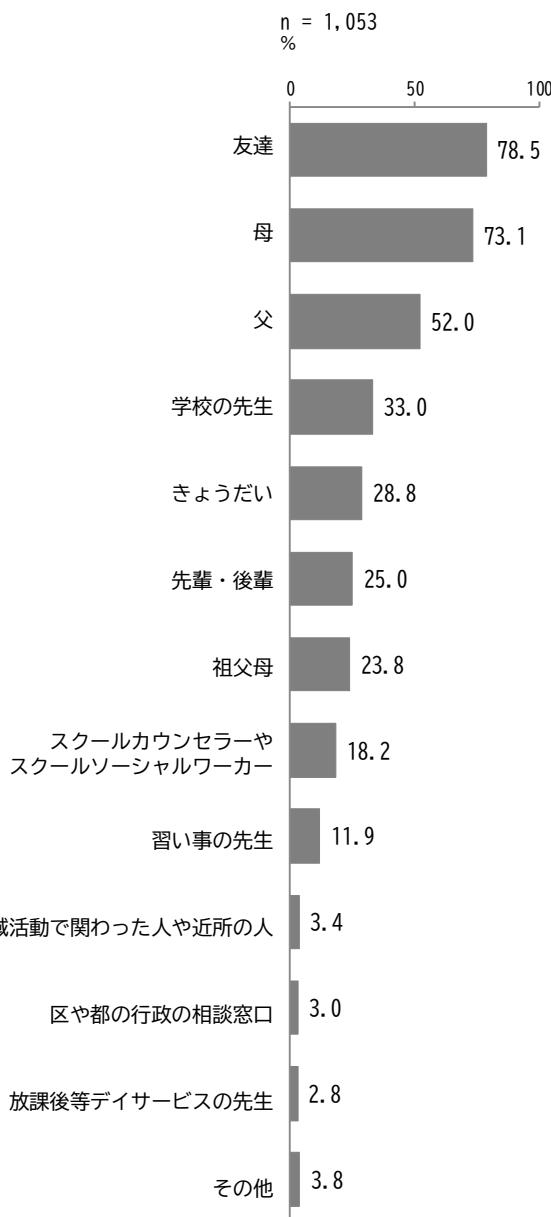
※ (8) 相談相手 は、(7) 相談相手の有無 で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（小学1～3年生：894人、小学4～6年生：1,031人）が回答の対象

相談相手は、小学1～3年生では、「お母さん」が90.7%で最も高く、以下、「お父さん」(76.6%)、「友達」(69.2%)、「学校の先生」(56.3%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「親戚」、「育成室の先生」、などがあった。

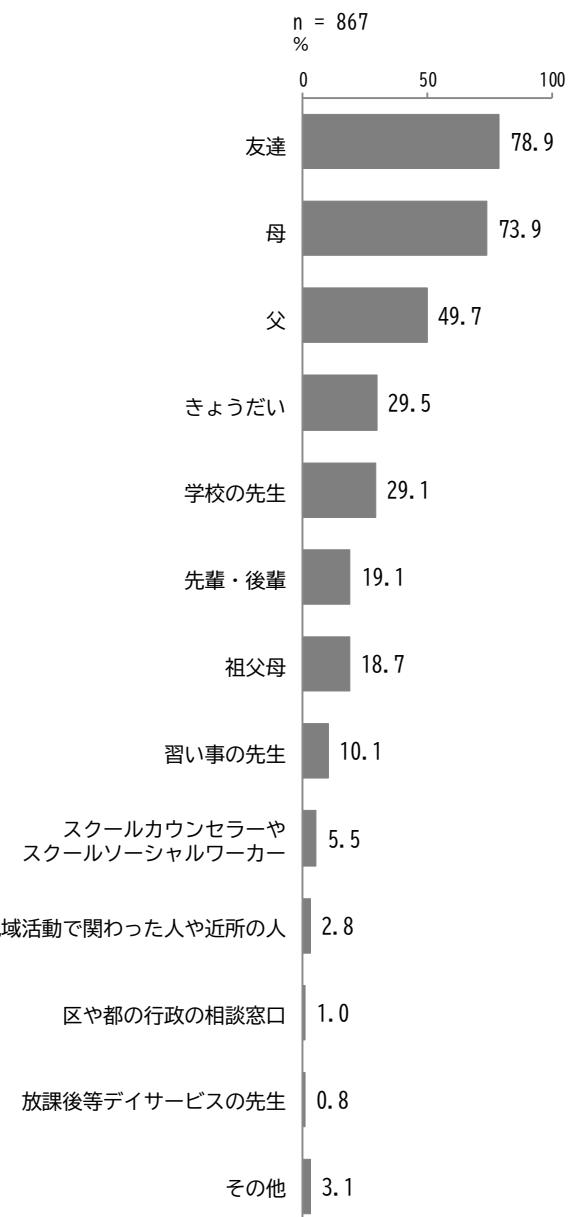
小学4～6年生では、「お母さん」が80.9%で最も高く、以下、「友達」(77.6%)、「お父さん」(63.1%)、「学校の先生」(42.4%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「親戚」、「友達の家族」などがあった。

問7-1 それはだれですか。すべて教えてください。 (複数回答)

【中学生】



【高校生相当】



※ (8) 相談相手 は、(7) 相談相手の有無 で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（中学生：1,053 人、高校生相当：867 人）が回答の対象

相談相手は、中学生では、「友達」が 78.5% で最も高く、以下、「母」(73.1%)、「父」(52.0%)、「学校の先生」(33.0%) となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「小学校の時の先生」、「chatGPT」などがあった。

高校生相当では、「友達」が 78.9% で最も高く、以下、「母」(73.9%)、「父」(49.7%)、「きょうだい」(29.5%) となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「ChatGPT」、「恋人」などがあった。

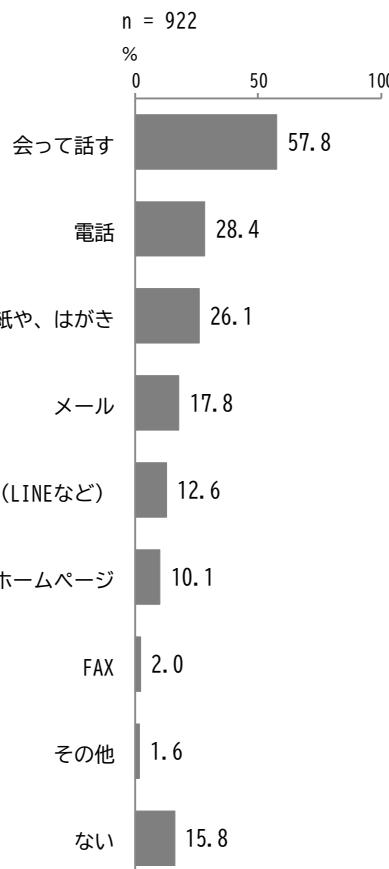
(9) 相談手段

問8 区役所の人にこまっていることや、悩んでいることを話す場合、どんな方法だと話しやすいですか。すべて教えてください。 【小学1～3年生】

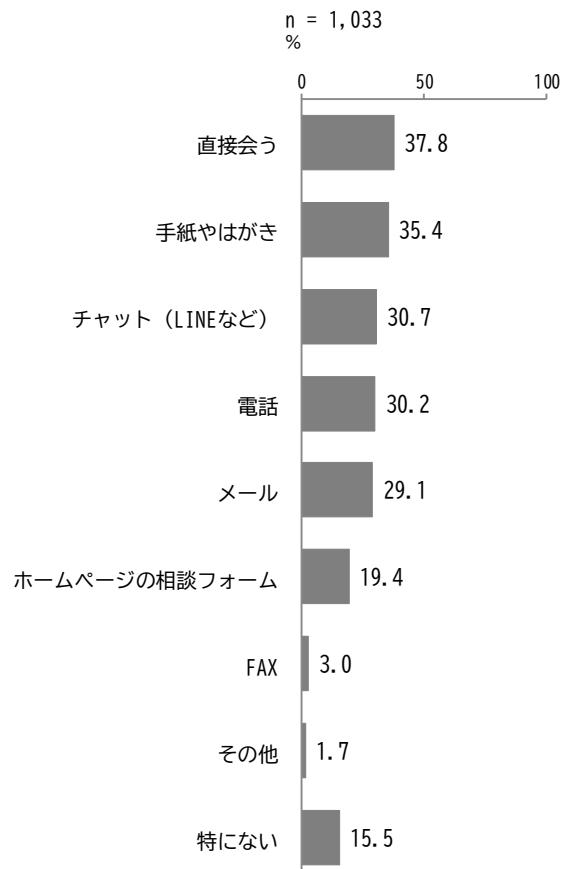
問8 区役所などにある子どもの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。 【小学4～6年生】

(複数回答)

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】

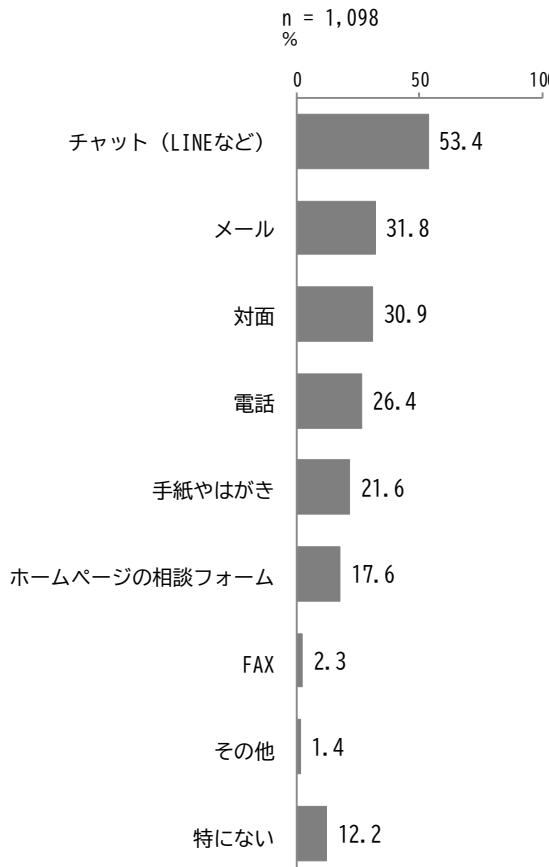


相談手段は、小学1～3年生では、「会って話す」が57.8%で最も高く、以下、「電話」(28.4%)、「手紙や、はがき」(26.1%)、「メール」(17.8%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「大人の人と一緒にに行って話す」、「zoom」などがあった。

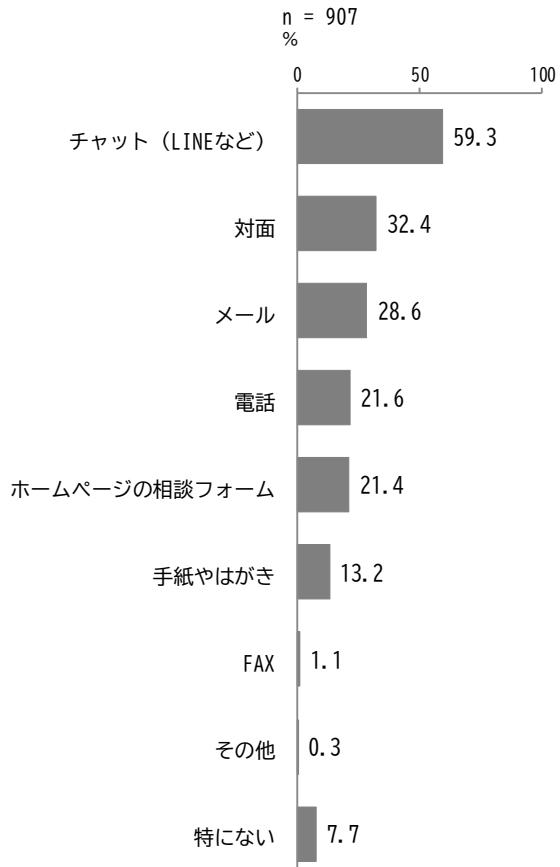
小学4～6年生では、「直接会う」が37.8%で最も高く、以下、「手紙やはがき」(35.4%)、「チャット (LINEなど)」(30.7%)、「電話」(30.2%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「オンライン」、「学校に来てくれる」などがあった。

問8 区役所などにある子どもの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



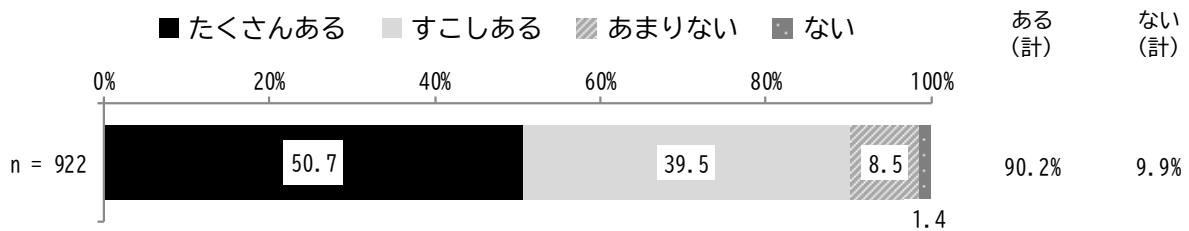
相談手段は、中学生では、「チャット (LINEなど)」が53.4%で最も高く、以下、「メール」(31.8%)、「対面」(30.9%)、「電話」(26.4%)となっている。

高校生相当では、「チャット (LINEなど)」が59.3%で最も高く、以下、「対面」(32.4%)、「メール」(28.6%)、「電話」(21.6%)となっている。

(10) 居場所の有無

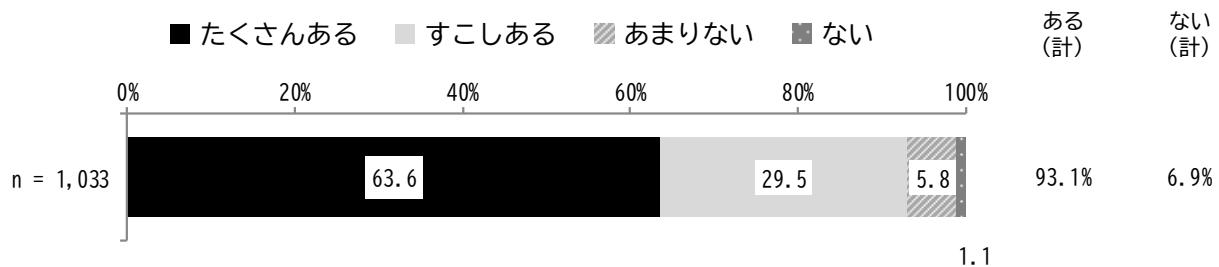
問9 あなたにはほっとできる場所がありますか。 (単数回答)

【小学1～3年生】



問9 あなたには安心して過ごせる場所がありますか。 (単数回答)

【小学4～6年生】



※ 「ある（計）」は「たくさんある」、「すこしある」の合計

※ 「ない（計）」は「ない」、「あまりない」の合計

居場所の有無は、小学1～3年生では、「たくさんある」が50.7%で最も高くなっている。「ある（計）」は90.2%、「ない（計）」は9.9%となっている。

小学4～6年生では、「たくさんある」が63.6%で最も高くなっている。「ある（計）」は93.1%、「ない（計）」は6.9%となっている。

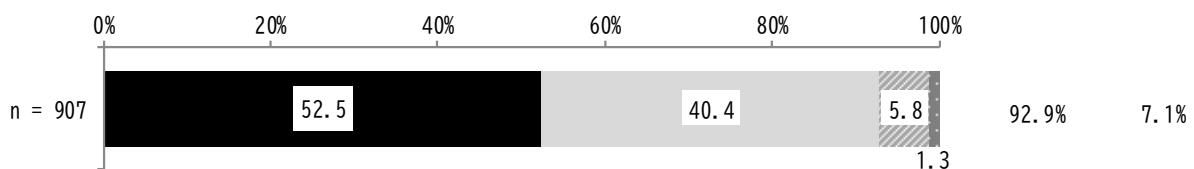
問9 あなたには安心して過ごせる居場所がありますか。 (単数回答)

■ たくさんある ■ すこしある ■ あまりない ■ ない
ある (計) ない (計)

【中学生】



【高校生相当】



※ 「ある (計)」は「たくさんある」、「すこしある」の合計

※ 「ない (計)」は「ない」、「あまりない」の合計

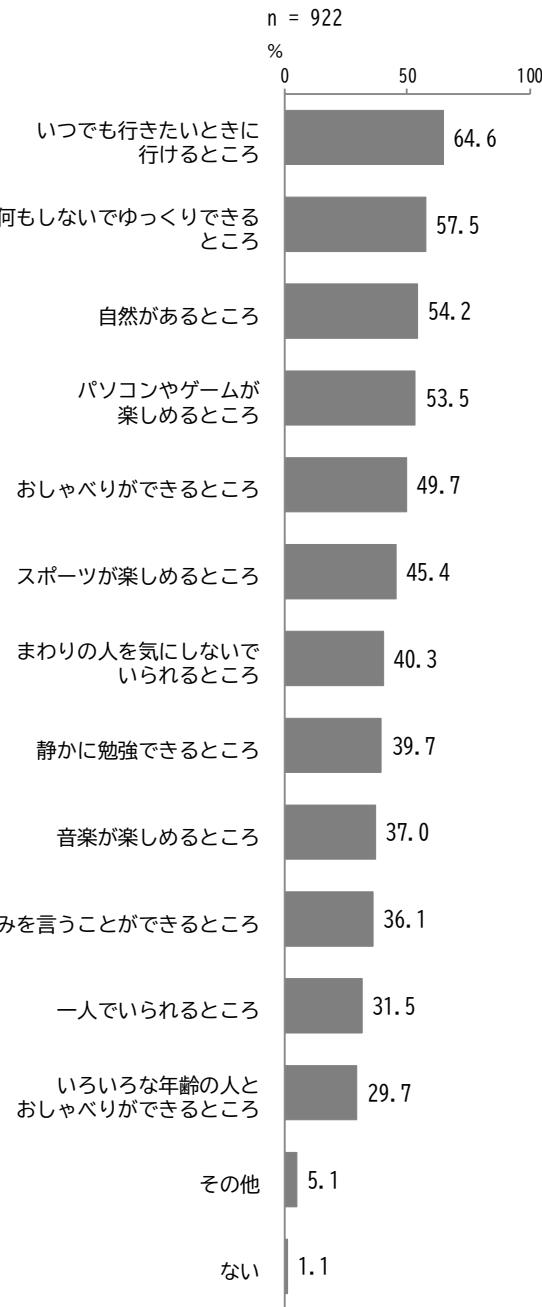
中学生では、「たくさんある」が 58.3%で最も高くなっている。「ある (計)」は 93.2%、「ない (計)」は 6.8%となっている。

高校生相当では、「たくさんある」が 52.5%で最も高くなっている。「ある (計)」は 92.9%、「ない (計)」は 7.1%となっている。

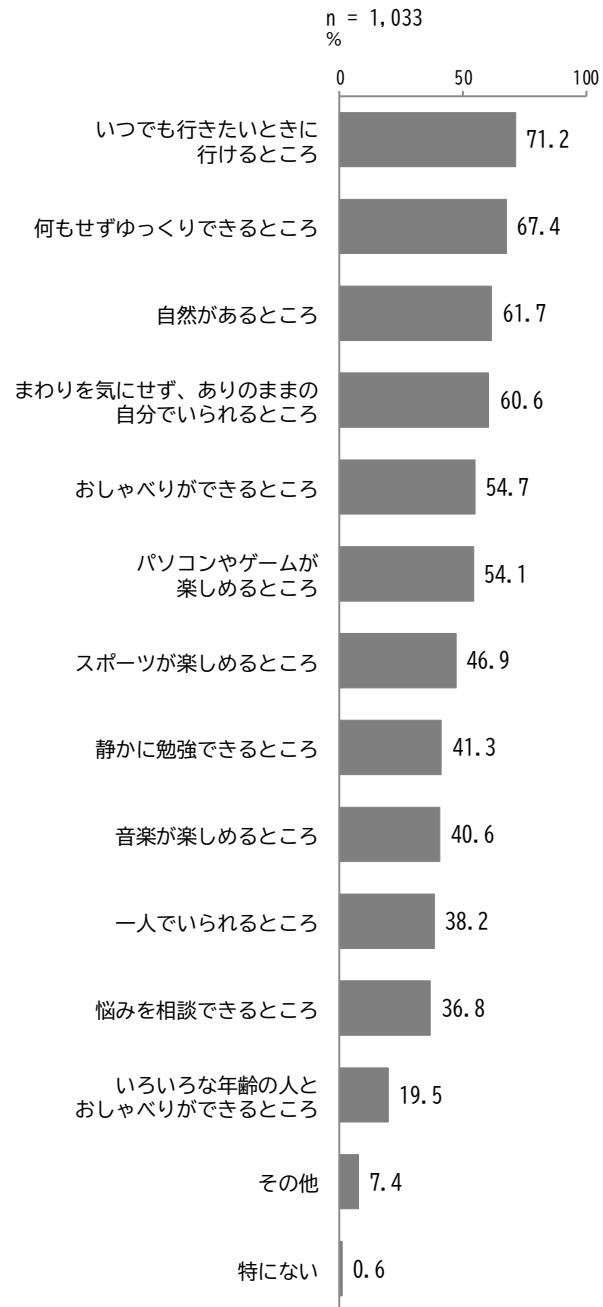
(11) 希望する居場所

問10 どんな場所があったらよいと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】

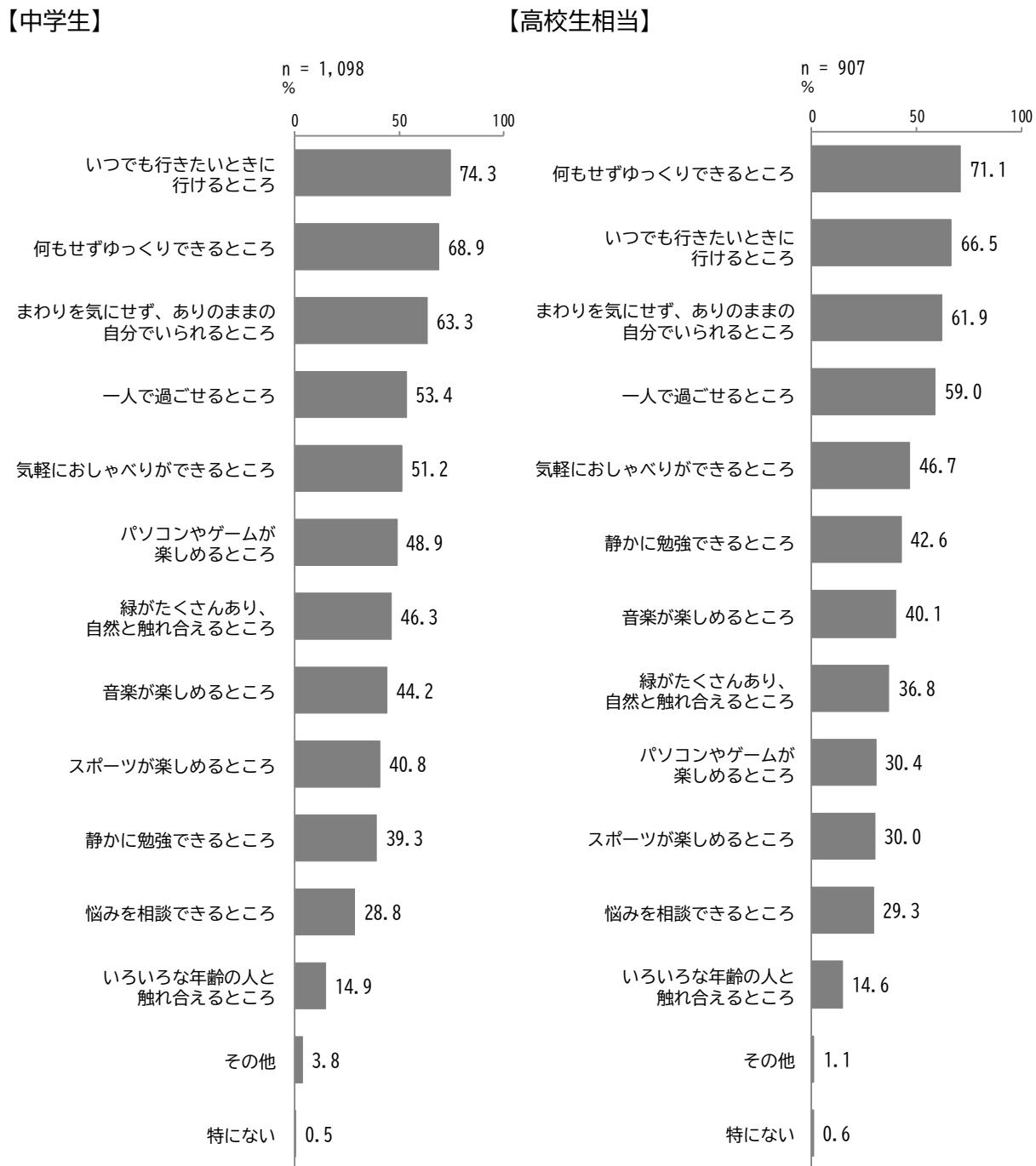


希望する居場所は、小学1～3年生では、「いつでも行きたいときに行けるところ」が64.6%で最も高く、以下、「何もしないでゆっくりできるところ」(57.5%)、「自然があるところ」(54.2%)、「パソコンやゲームが楽しめるところ」(53.5%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「みんなで遊べるところ」、「落ちついて本を読めたり出来る場所」などがあった。

小学4～6年生では、「いつでも行きたいときに行けるところ」が71.2%で最も高く、以下、「何もせずゆっくりできるところ」(67.4%)、「自然があるところ」(61.7%)、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ」(60.6%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「友達と遊んだり話したり出来るところ」、「ゆっくり、本が読めるところ」などがあった。

問10 どんな居場所があったらよいと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】

希望する居場所は、中学生では、「いつでも行きたいときに行けるところ」が74.3%で最も高く、以下、「何もせずゆっくりできるところ」(68.9%)、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ」(63.3%)、「一人で過ごせるところ」(53.4%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「趣味が会う人がいるところ」、「他人に干渉されない場所」などがあった。

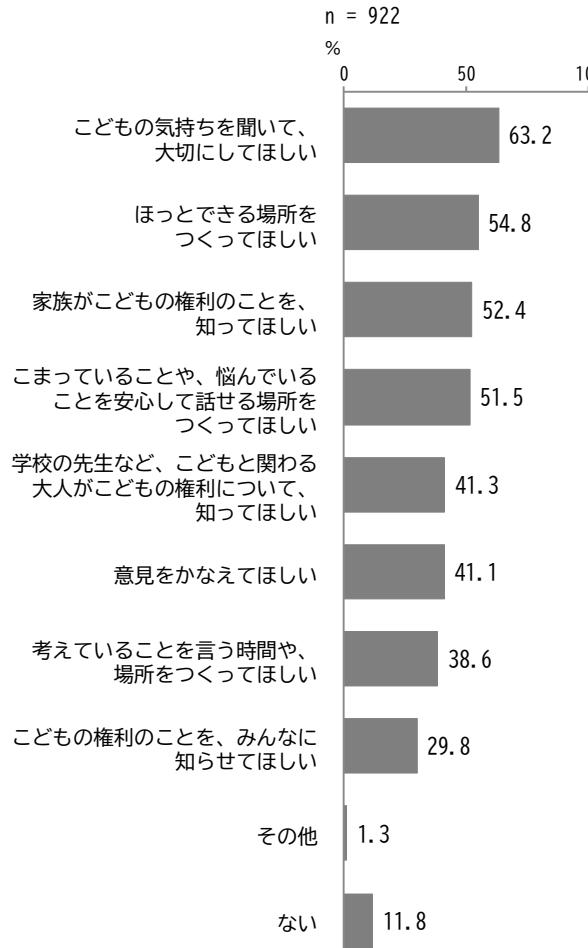
高校生相当では、「何もせずゆっくりできるところ」が71.1%で最も高く、以下、「いつでも行きたいときに行けるところ」(66.5%)、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ」(61.9%)、「一人で過ごせるところ」(59.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「好きなだけ読書が出来るところ」、「何かを作りたい時に自由に創作(絵や文章など)できる場所」などがあった。

(12) 大人や社会に希望すること

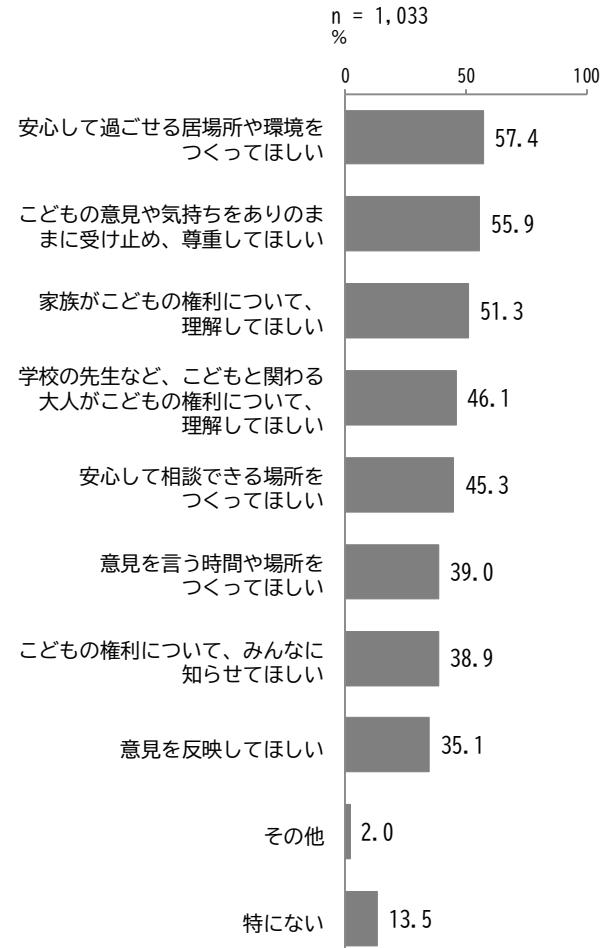
問11 「子どもの権利」を大切にするために大人にしてほしいことをすべて教えてください。

(複数回答)

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】

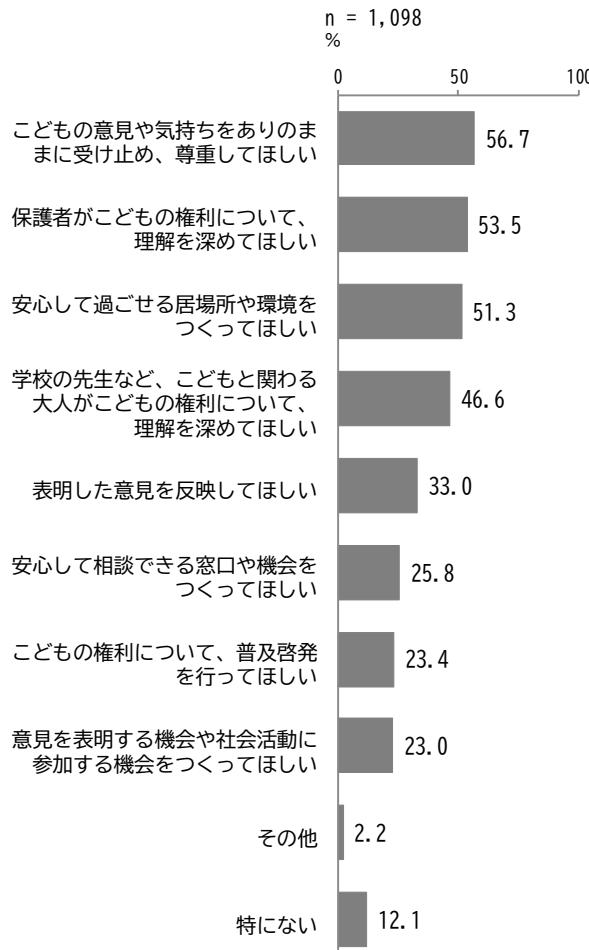


大人や社会に希望することは、小学1～3年生では、「子どもの気持ちを聞いて、大切にしてほしい」が63.2%で最も高く、以下、「ほっとできる場所をつくってほしい」(54.8%)、「家族が子どもの権利のことを、知ってほしい」(52.4%)、「こまっていることや、悩んでいることを安心して話せる場所をつくってほしい」(51.5%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「子どもの言うことをわかってほしい」、「じぶんをあいしてほしい」などがあった。

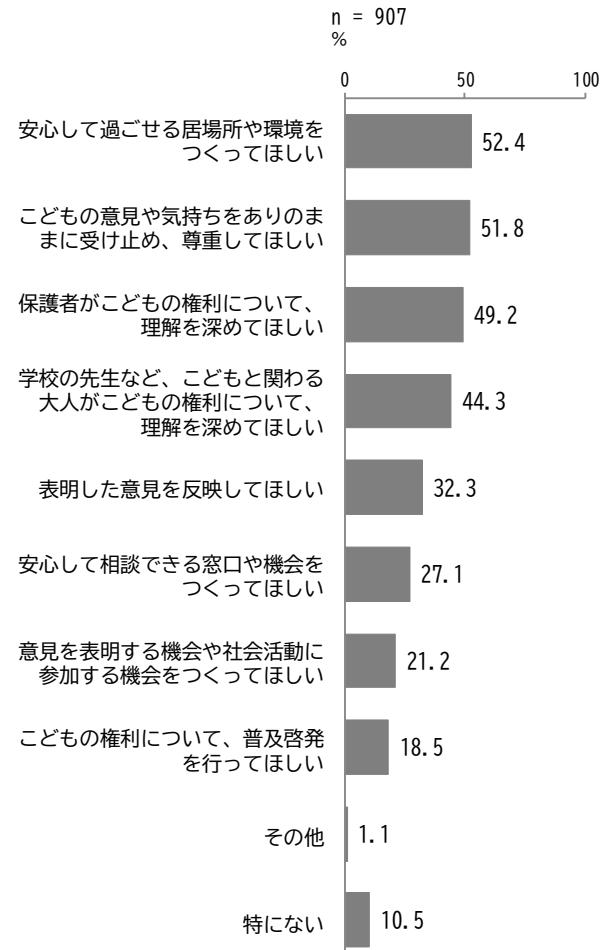
小学4～6年生では、「安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい」が57.4%で最も高く、以下、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい」(55.9%)、「家族が子どもの権利について、理解してほしい」(51.3%)、「学校の先生など、子どもと関わる大人が子どもの権利について、理解してほしい」(46.1%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「自分を尊敬してほしい」、「子どもの自由を守ってもらいたい」などがあった。

問11 「子どもの権利」を大切にするために大人や社会にしてほしいことをすべて教えてください。 (複数回答)

【中学生】



【高校生相当】



大人や社会に希望することは、中学生では、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい」が 56.7%で最も高く、以下、「保護者が子どもの権利について、理解を深めてほしい」(53.5%)、「安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい」(51.3%)、「学校の先生など、子どもと関わる大人が子どもの権利について、理解を深めてほしい」(46.6%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「否定しないでほしい。大人の価値観を押し付けないでほしい」、「子どもの権利について大人と子どもの両方に説明をして、理解を深めてほしい」などがあった。

高校生相当では、「安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい」が 52.4%で最も高く、以下、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい」(51.8%)、「保護者が子どもの権利について、理解を深めてほしい」(49.2%)、「学校の先生など、子どもと関わる大人が子どもの権利について、理解を深めてほしい」(44.3%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「人権的側面において子どもと大人の区別をしないで欲しい」などがあった。

(13) 「子どもの権利」の周知方法

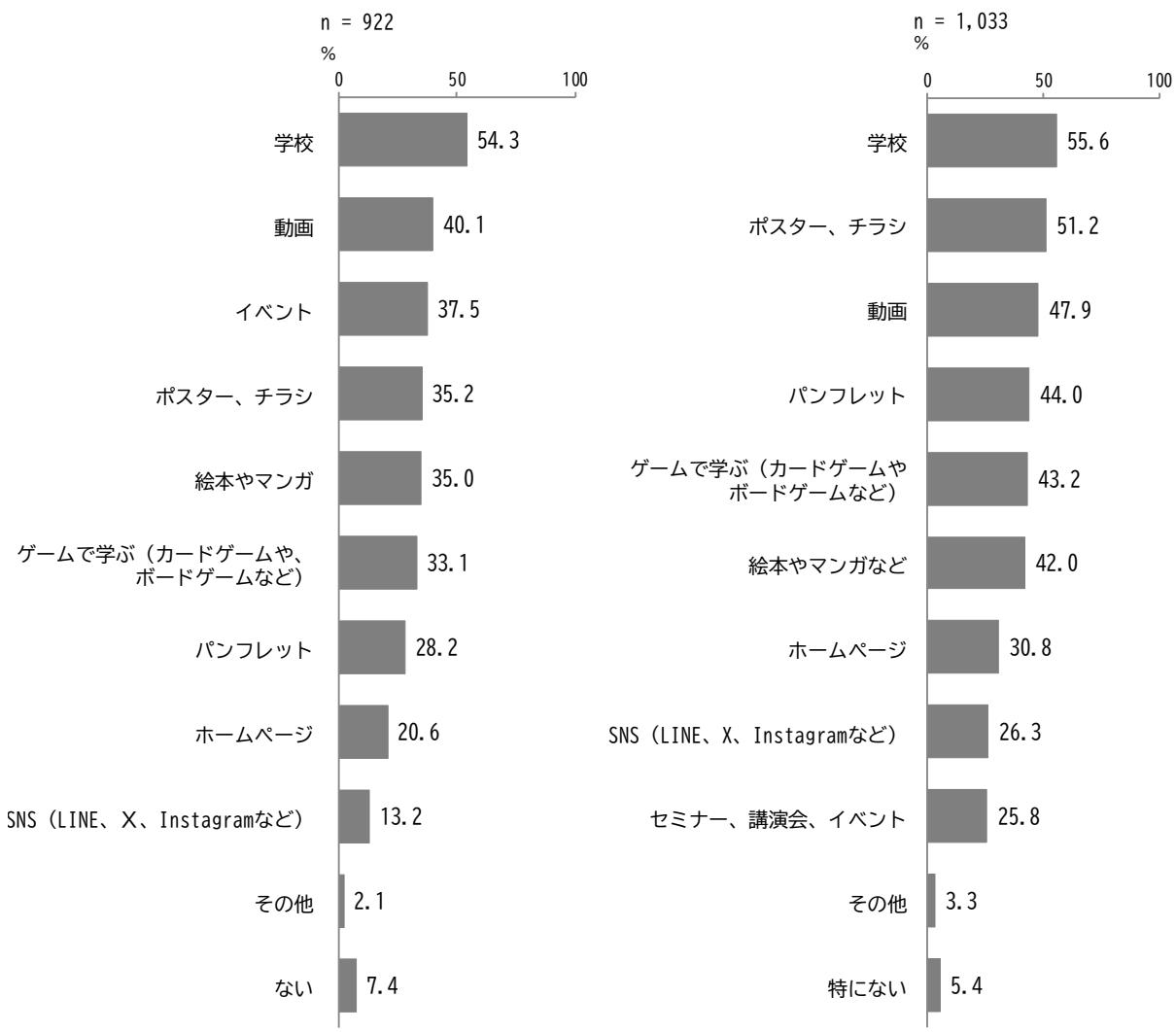
問12 あなたと同じ年の子どもに「子どもの権利」について知ってもらうにはどのようなやり方がよいと思いますか。すべて教えてください。 【小学1～3年生】

問12 あなたと同じ年の子どもに、「子どもの権利」について知らせるにはどのようなやり方がよいと思いますか。すべて教えてください。 【小学4～6年生】

(複数回答)

【小学1～3年生】

【小学4～6年生】

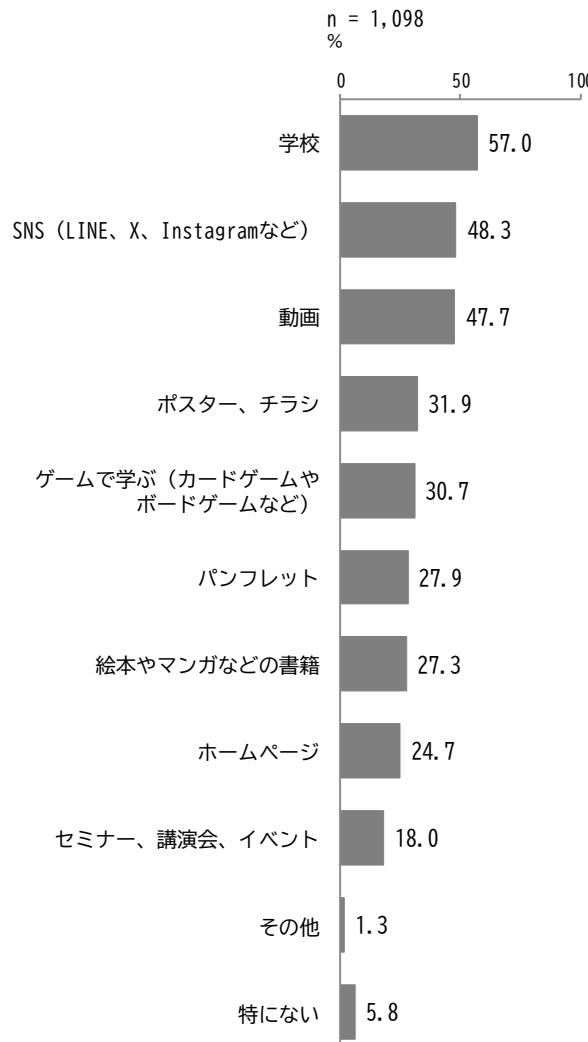


「子どもの権利」の周知方法は、小学1～3年生では、「学校」が54.3%で最も高く、以下、「動画」(40.1%)、「イベント」(37.5%)、「ポスター、チラシ」(35.2%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「ちょくせつはなす」などがあった。

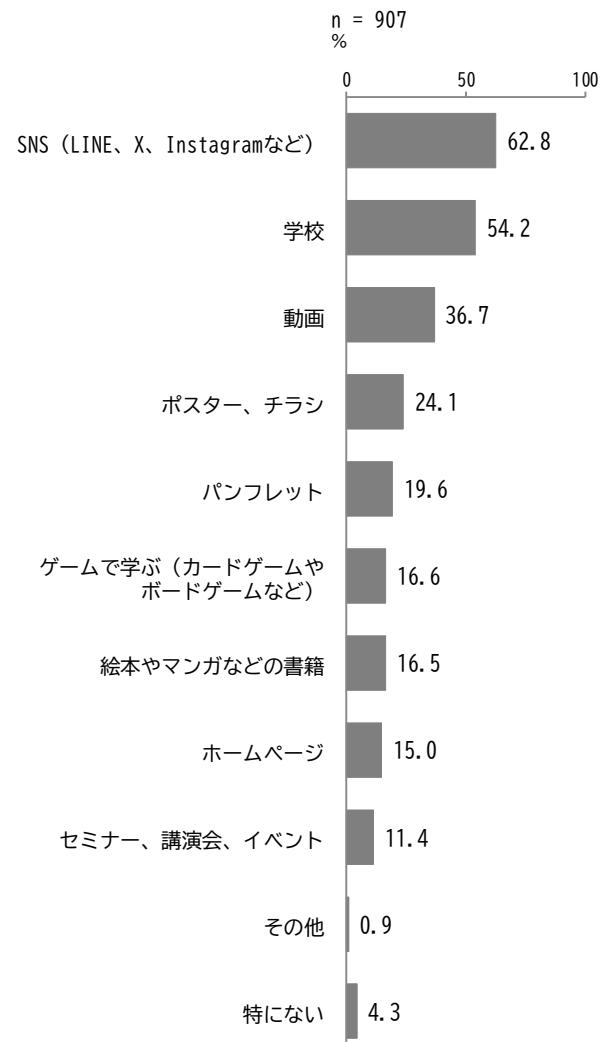
小学4～6年生では、「学校」が55.6%で最も高く、以下、「ポスター、チラシ」(51.2%)、「動画」(47.9%)、「パンフレット」(44.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「手紙」、「子どもの権利について知っている子が友達に話す」などがあった。

問12 「子どもの権利」について、あなたと同世代の子どもへの周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



「子どもの権利」の周知方法は、中学生では、「学校」が 57.0%で最も高く、以下、「SNS (LINE、X、Instagramなど)」(48.3%)、「動画」(47.7%)、「ポスター、チラシ」(31.9%) となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「文京区のテレビ番組」などがあった。

高校生相当では、「SNS (LINE、X、Instagramなど)」が 62.8%で最も高く、以下、「学校」(54.2%)、「動画」(36.7%)、「ポスター、チラシ」(24.1%) となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「広告」、「テレビ」などがあった。

(14) 自由回答

問13 「子どもの権利」について思ったこと、伝えたいことがあれば、自由に書いてください。

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

【小学1～3年生】

- ・友達や家族を大切にしていきたい。
- ・もっといろいろな子どもの権利を作ってほしい。
- ・子どものけんりを知らなかっただす。
- ・自分は自分でいたい。
- ・子どもの一人一人の意見を大切にするのは大事なことだ!!!
- ・ことばがにがてだけど、気もちをわかってくれるおとながいるとうれしい。
- ・わたしは、子どものけんりのことをみんなに知ってほしい。でも、話だけではちいさな子どもたちではむずかしいから学校でわかりやすくせつめいしたり、絵本などでおぼえたりできるようにしてほしいです。
- ・子どものけんりをせかいじゅうの子どもたちに使ってほしい。
- ・おともだちと仲良くできるばしょをつくってほしいです。
- ・いろいろな「子どものけんり」について知れて良かったです。
- ・子どもの権利は、子どもにとっても、みんなにとっても大切なものです。
- ・かなしいことやつらいことがそうだんできるところや、あんしんできるところがあればいいとおもいます。
- ・長く勉強してきた大人は多くの人が「子どもの権利」について知っていると思うので、子ども自身が「子どもの権利」について知る機会がもっとあると良いと思います。学校の授業で先生の説明を聞いたり動画を観たりした後に話し合うなど、するのが良いと思いました。
- ・むずかしいことだけ子どもにとっていいことだなと思った。親にも今の回答を読んでほしい。
- ・外国の人にも知ってもらいたい。
- ・子どもの権利をたくさんの大人に知って、子どもを大切にしてほしい。
- ・自分が安心して話しが出来るところがちかくにあってほしい。
- ・自由に遊べる所がほしい。
- ・イラッとしても、2、3回は聞いて欲しい。
- ・ホッとするところがほしい。

【小学4～6年生】

- ・子どもの権利と言われても、具体的に何なのか分かりづらいことがあるのでそれを知る機会が欲しい。
- ・子どもの権利の意味をみんながしれるようになってほしいです。
- ・差別は絶対良くないし、だれでも苦しんでることも大人にそうだんしてほしい。

- ・子どもが安心して相談ができる場所があつたらいいなと思います。私達が安心して相談できる人がいっぽいいいたら、多くの子どもが助かると私は思います。
- ・みんなが「子どものけんり」を知って、幸せに生きていく環境にしたいと思いました。
- ・大人だけでなく、子どもも子どもの権利についてしっかりと確認して、守っていきたいです。
- ・みんなに「子どものけんり」知ってほしい。
- ・誰一人欠けずにみんな「子どものけんり」を尊重されてほしい。
- ・子どもの権利はいつでも尊重されないといけないものであり、みんなが平等にしないといけないため、ひいきや差別はよくないと思った。
- ・みんなが理解すること大切なことだと思います。
- ・みんなの個性、趣味、好きなことを尊重してほしい。
- ・みんなの意見を尊重してほしいと思いました。
- ・学校で、もっと子どもの意見を反映して欲しい。
- ・子ども同士で「子どものけんり」を尊重しあうことも、大人同士が「子どものけんり」について見直すことも、どちらも大切だと思いました。子どもと大人が実際にお互いの「子どものけんり」に対する意見を伝え合い、その意見を反映することが必要だ、と考えました。
- ・子どものけんりをみんなに知ってもらって、みんなが安心して過ごせたらいいなと思います。
- ・子どものけんりの大切さがわかりました。子どものけんり知らない人にぜひ知ってほしいと思いました。いつでも相談できる場所や落ち着く場所を作ってくれると安心します。
- ・子どもが意見を言ったり安心できる居場所づくりはとても大切なことなので、自分が大人になったときも忘れずにいたいです。また、みんなが過ごしやすい環境をつくっていきたいです。
- ・子どもの権利についてあんまり知らないから、このアンケートを機に調べてみたい。
- ・大人の考えることがたいてい優先されているから、そういうのはやめて大人も子どもも同じ人間なので同じくらい重要な意見として取り入れてほしいです。
- ・子どもは自由に生活することが大事だと思う。運動のできる場所や勉強が集中できる場所があると生活しやすいと思う。
- ・周りの子に合わせずに自分の意見を尊重していいんだなって思いました。
- ・子どもの権利は大切だけどまだそれを守られていない人がいる。
- ・全て大人の意見で通してほしくない。
- ・差別がなく、子どもが自分らしく成長することは大事とわかった。
- ・子どもの権利について知らない大人や子どもが減って、日本に引っ越してきた外国人にも子どもの権利について知ることができるようにになってほしいです。また、自分の子どもを大切にしない人がいなくなっこどもたちに悩みが減っていくといいな、と思っています。
- ・子どもの権利は、みんなが自由に楽しく生活できるための誰でも持っている大切な権利だと思った!!
- ・子どもの権利って何?と最初は思ったが、このアンケートに参加して子どもの権利は大切なもののだと知った。

問9 「子どもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、（仮称）子どもの権利に関する条例（素案）をホームページに公表しています。

この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。

【中学生】

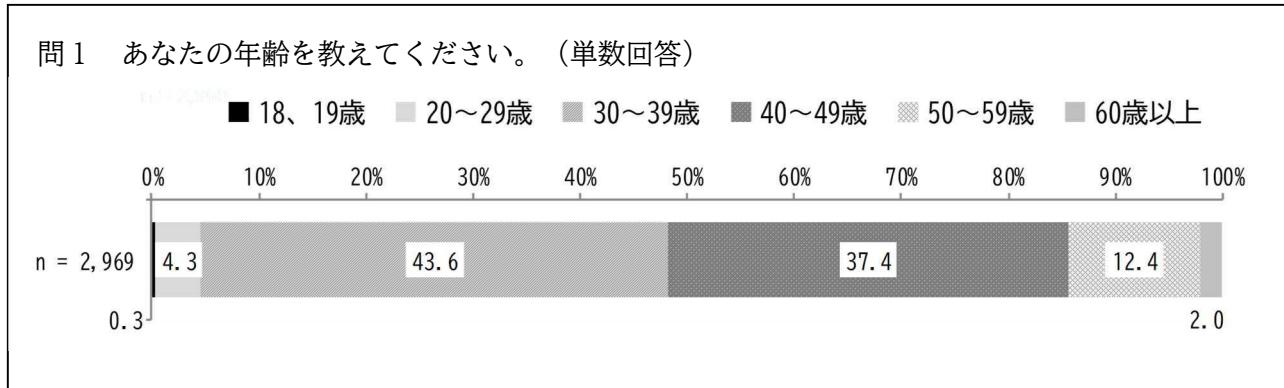
- ・「子どもの意志を尊重すること」などがあるとよいかと思いました。
- ・自分の意見を伝えることと、わがままを言うことは全く別のことだと思います。自分らしさは大切ですが、かといって自分を押し通して誰かを傷つけてしまってはいけません。だから正しい意見の交換やまわりを思いやることを学ぶ教育が必要であると私は考えます。
- ・一人一人が安心して過ごせるところを作ってもらいたい。
- ・この条例で、子どもたちの暮らしや毎日がより過ごしやすくなればいいと思います。
- ・学校などに掲示して、いろんな人が見れると思うので、ポスターやチラシで子どもの権利について啓発してほしいです。
- ・相談できる場所を増やす。
- ・子どもの意見を反映できる場所を作ってください。
- ・「子どもの権利」をつくり、社会に浸透させることで、虐待や暴力を受ける子どもが少しでも減つたらいいなと思います。
- ・年齢で決めつけない。
- ・子どもの意見を受け止めてください。

【高校生相当】

- ・子どもの社会参加の拡大がもっとあると良いと思います。
- ・子どもに意見を表明する機会や社会活動を作ってほしい。
- ・一人一人の意見が尊重される社会になってほしい。そのために、周りで困っている人がいたら自ら進んで助けてあげたいと改めて感じた。
- ・理解をみんなで深めることが大切。
- ・子ども同士で子どもの権利条約について考える場を作るといいと思います。
- ・みんなに心のよりどころとなるものがあったらいいなと思う。
- ・ありのままの自分でいられる。
- ・あまり決めつけを押し付けないでほしいです。
- ・子どもが権利を主張すると、“わがまま”と大人に言われることがある。とても心外。

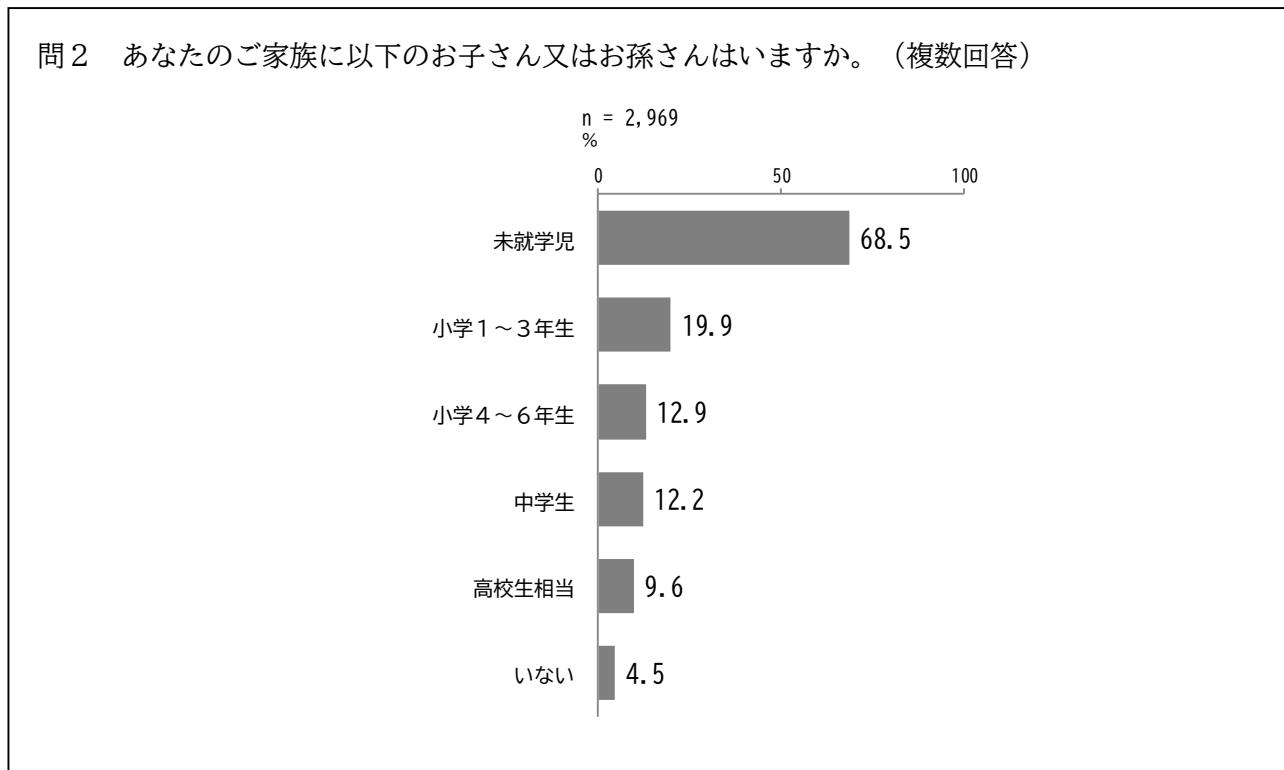
3 大人向け調査 調査結果

(1) 年齢



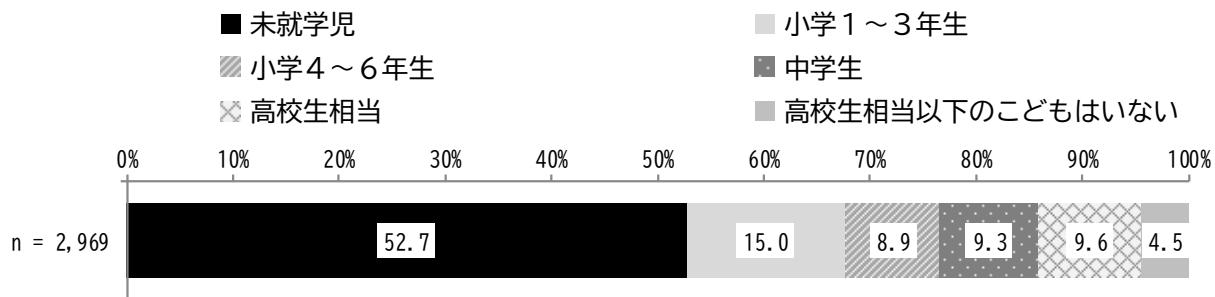
年齢は、「30～39歳」が43.6%で最も高く、以下、「40～49歳」(37.4%)、「50～59歳」(12.4%)となっている。

(2) 子どもの就学段階



子どもの就学段階は、「未就学児」が68.5%で最も高く、以下、「小学1～3年生」(19.9%)、「小学4～6年生」(12.9%)となっている。

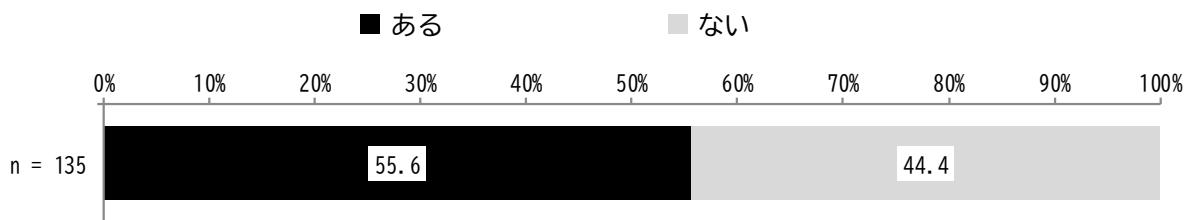
<長子の就学段階>



長子の就学段階は、「未就学児」が52.7%で最も高く、以下、「小学1～3年生」(15.0%)、「高校生相当」(9.6%)となっている。

(3) こどもと関わる機会の有無

問2－1 あなたは日頃18歳未満のこどもと関わる機会がありますか。 (単数回答)



※ (3) こどもと関わる機会の有無は、(2) 子どもの就学段階で「いない」と回答した135人が回答の対象

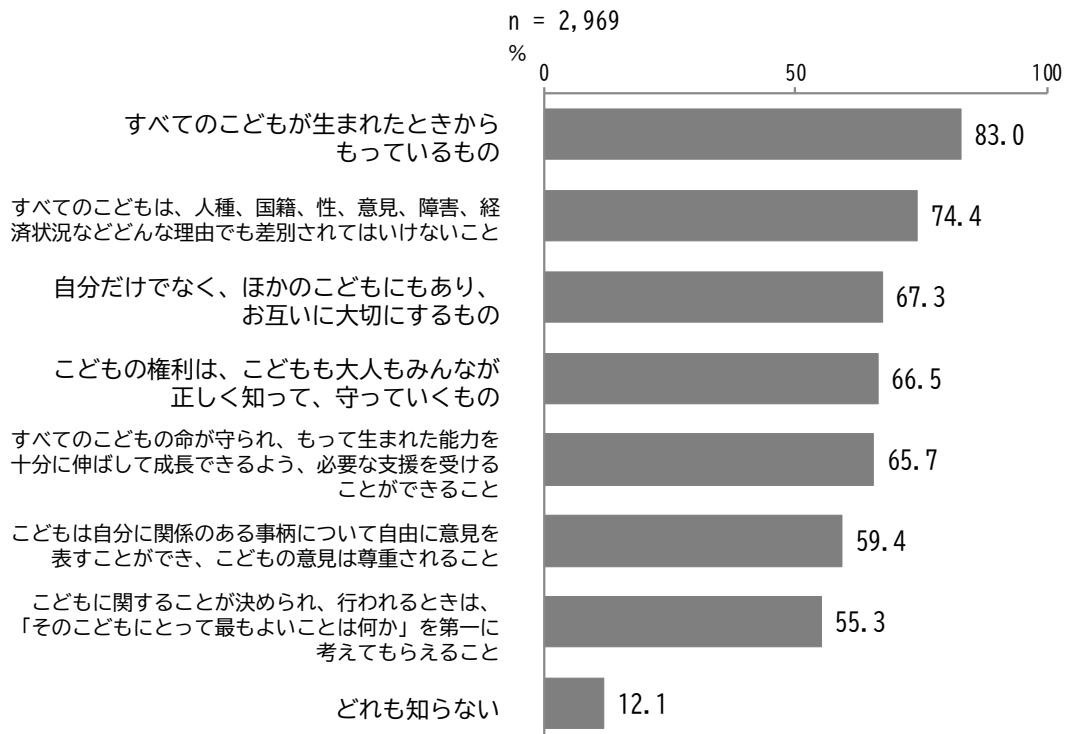
こどもと関わる機会の有無は、「ある」が55.6%、「ない」が44.4%となっている。

(4) 「子どもの権利」に関する認知度

問3 こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。

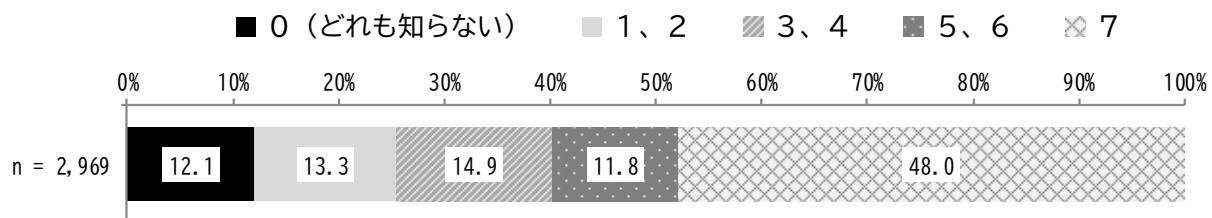
「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。

(複数回答)



「子どもの権利」に関する認知度は、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」が83.0%で最も高く、以下、「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されはいけないこと」(74.4%)、「自分でなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にすること」(67.3%)、「子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの」(66.5%)となっている。

<「子どもの権利」に関する認知度（回答数）>



「子どもの権利」に関する認知度を回答数別でみると、「7」が48.0%で最も高く、以下、「3、4」(14.9%)、「1、2」(13.3%)となっている。

<年齢別の「子どもの権利」に関する認知度>

		調査数 (n)	(%)									
			いす るべ も の こ ど も が 生 ま れ た と き か ら も つ て	正 し く も の つ の 権 利 は 、 守 つ こ ど も く も 大 人 も み ん な が	お 自 分 い だ け で 大 切 に す る ほ も の こ ど も に も あ り	別 見 さ れ 障 害 は 、 い い 経 済 状 況 は 、 い い 人 種 と ど ん な 理 由 性 で も 意 差	と と き は 何 か の こ ど も は 、 い い こ と ど と ど ん な 理 由 性 で も 意 差	う れ す べ て 必 要 力 の な を こ ど も に 支 援 分 を に の 命 を 受 け し 守 れ て 成 れ 、 で き き つ る よ う ま と	は 由 尊 重 意 見 は さ れ を 自 分 表 す に こ と と が 事 柄 に つ い 意 見 自	ど れ も 知 ら な い		
全 体		2,969	83.0	66.5	67.3	74.4	55.3	65.7	59.4	12.1		
年 齢 別	18、19歳	8	87.5	25.0	37.5	25.0	37.5	37.5	25.0	12.5		
	20～29歳	128	77.3	51.6	53.9	63.3	49.2	50.8	53.9	16.4		
	30～39歳	1,295	83.2	64.2	65.8	71.2	52.4	62.3	57.4	12.8		
	40～49歳	1,109	83.3	70.1	69.5	77.3	58.0	69.5	61.7	11.1		
	50～59歳	369	81.6	67.2	70.5	79.4	59.9	71.0	62.6	12.2		
	60歳以上	60	91.7	81.7	70.0	88.3	55.0	71.7	60.0	3.3		

年齢別でみると、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」はすべての年齢で7割以上と高くなっている。特に、60歳以上は9割を超えて高くなっている。「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」は年齢が上がるほど回答割合が高くなっているが、60歳以上は9割近くと高くなっている。一方、「どれも知らない」は1割台の年齢が多くなっているが、20～29歳で1割台半ばと、他の年齢と比較して高くなっている。

<長子の就学段階別の「子どもの権利」に関する認知度>

		調査数 (n)	(%)									
			すべての子どもの権利は、守つても大人もみんなが正しく知つて、守つていなくてはいけないものもみんなが自分だけ大切にすること	お互いだけではなく、ほかの子どもにもあり、別見されることは、経済状況などによってはいけない障害、人種、国籍、理由でも意差	ときは、「子どもの権利は、守つても大人もみんなが自分だけ大切にすること」を第一に考えて、最ももらえること	「子どもの権利は、守つても大人もみんなが自分だけ大切にすること」を第一に考えて、最ももらえること	うれす、た能力のな十分もの支援を十分に命受けしらべて、が守られ、成長できるよと	は尊重大き、事柄につい見自	ども知らない			
全 体		2,969	83.0	66.5	67.3	74.4	55.3	65.7	59.4	12.1		
長子の就学段階別	未就学児	1,566	81.9	62.4	63.3	70.0	50.9	61.7	55.6	13.6		
	小学1～3年生	444	89.0	75.5	75.0	80.0	62.2	69.4	65.5	8.3		
	小学4～6年生	263	81.7	70.3	69.6	79.5	60.1	68.8	60.8	11.0		
	中学生	277	83.8	71.5	73.6	80.1	60.6	72.6	66.8	7.9		
	高校生相当	284	76.8	63.0	63.7	74.6	54.6	68.0	59.2	16.9		
	高校生相当以下の子どもはない	135	88.9	74.1	77.8	84.4	64.4	74.8	66.7	6.7		

長子の就学段階別でみると、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」は“小学1～3年生”、“高校生相当以下の子どもはない”で9割近くと高くなっている。「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」は“高校生相当以下の子どもはない”は8割台半ば、“小学1～3年生”、“中学生”で8割と高くなっている。一方、「どれも知らない」は“未就学児”、“高校生相当”で1割台半ばと他の長子の就学段階と比較して高くなっている。

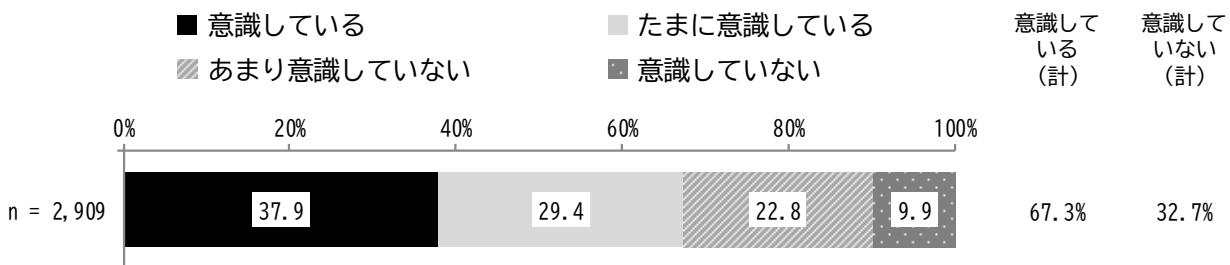
＜「子どもの権利」が大切にされているか別の「子どもの権利」に関する認知度＞

「子どもの権利」が大切にされているか別でみると、「すべての子どもが生まれたときからもっているもの」は“大切にされている（計）”で9割近く、“大切にされていない（計）”で8割台半ばと高くなっている。「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」は“大切にされている（計）”で8割を超える、“大切にされていない（計）”で7割台半ばと高くなっている。一方、「どれも知らない」は“わからない”で2割台半ばと“大切にされている（計）”、“大切にされていない（計）”と比較して高くなっている。

(5) 「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか

【あなたのお子さんや日頃関わっている子どもの関係についてお伺いします。】

問3-1 あなたは子どもと関わるときに、「子どもの権利」をどのくらい意識して接していますか。 (単数回答)



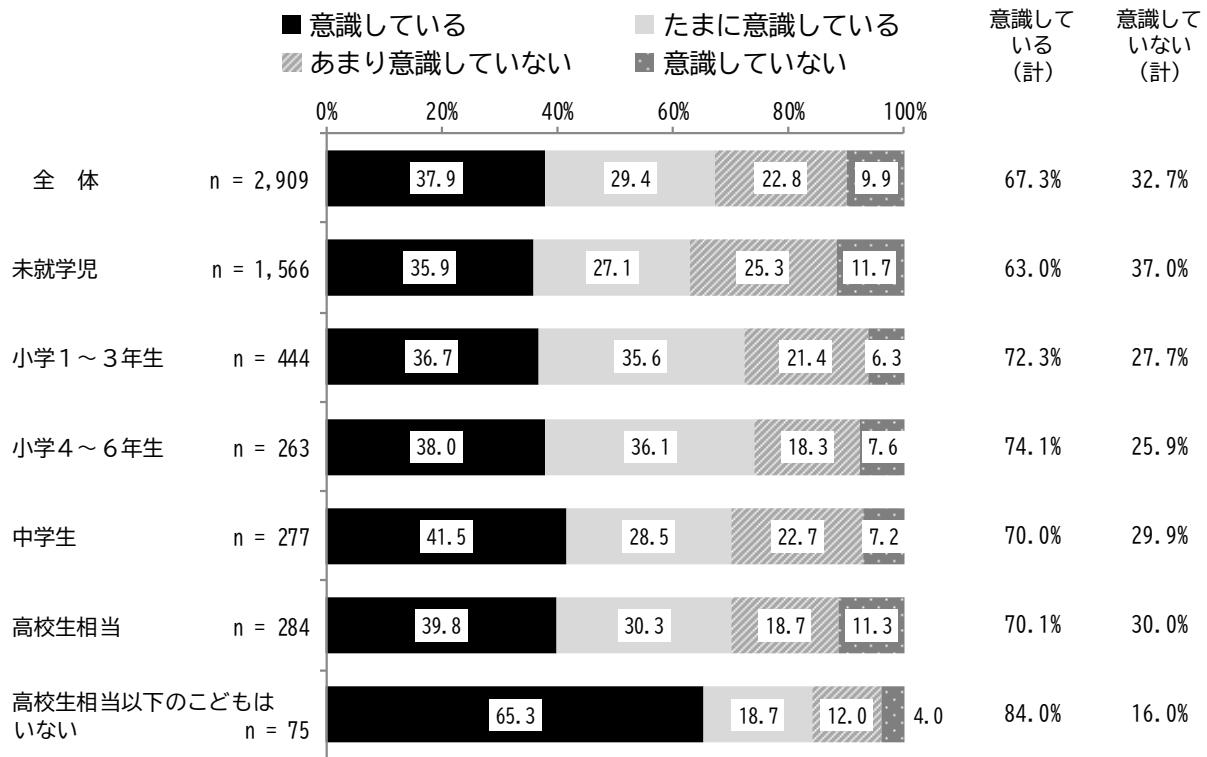
※ (5) 「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか は、(2) 子どもの就学段階 で「未就学児」、「小学1~3年生」、「小学4~6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または (3) 子どもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した 2,909 人が回答の対象

※ 「意識している（計）」は「意識している」と「たまに意識している」の合計

※ 「意識していない（計）」は「意識していない」と「あまり意識していない」の合計

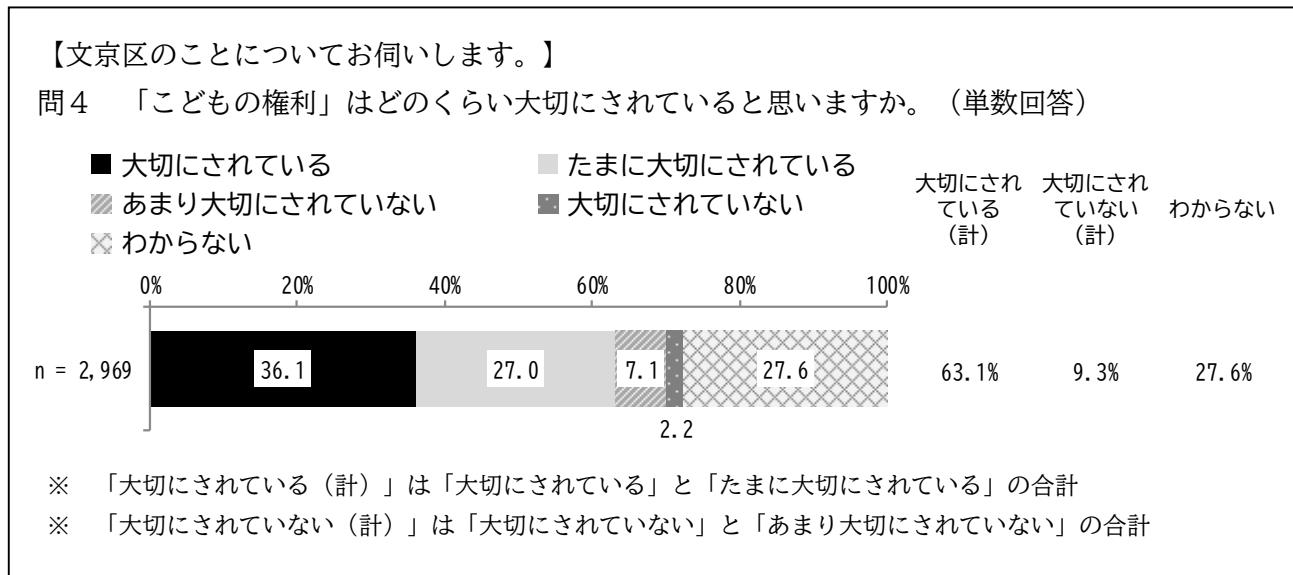
「子どもの権利」を意識して子どもと接しているかは、「意識している」が37.9%で最も高くなっている。「意識している（計）」は67.3%、「意識していない（計）」は32.7%となっている。

<長子の就学段階別の「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか>



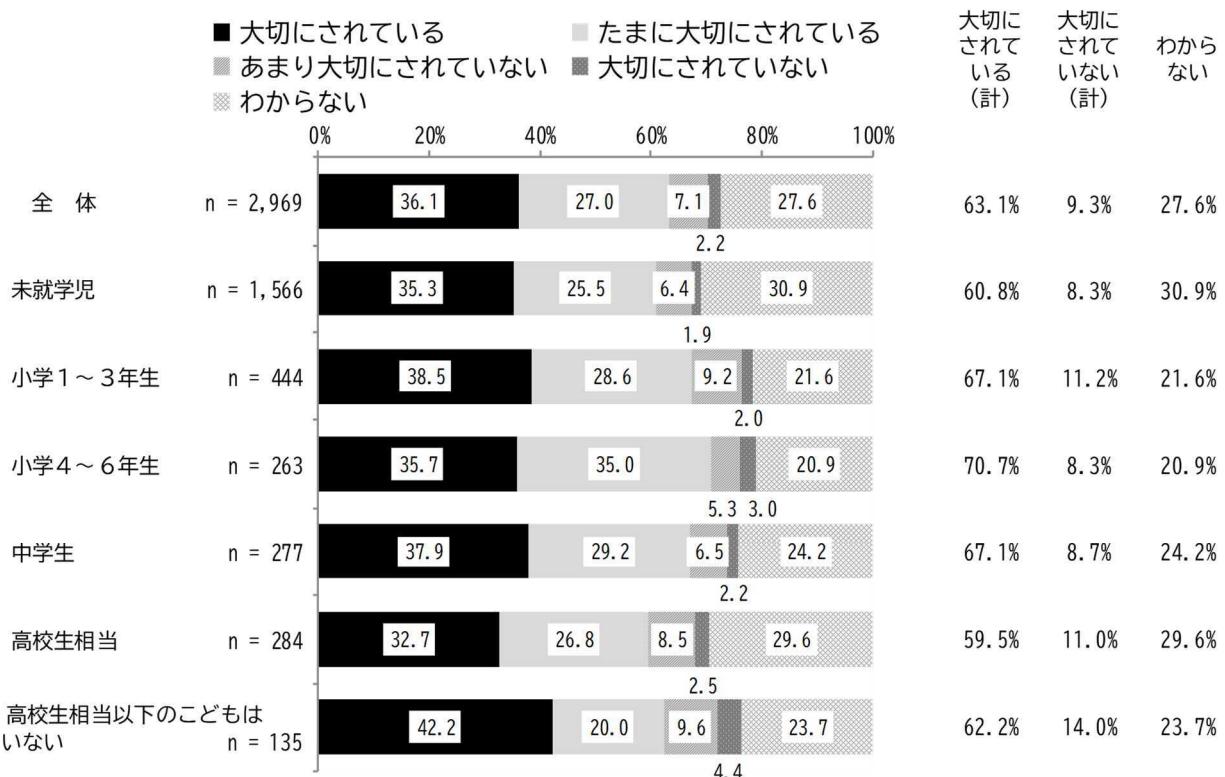
長子の就学段階別でみると、「意識している」は“高校生相当以下の子どもはない”で6割台半ば、“中学生”で4割を超えて高くなっている。「たまに意識している」は“小学1～3年生”、“小学4～6年生”で3割台半ばと高くなっている。一方、「意識していない」は“未就学児”、“高校生相当”で1割を超え、他の長子の就学段階と比較して高くなっている。

(6) 「子どもの権利」が大切にされているか



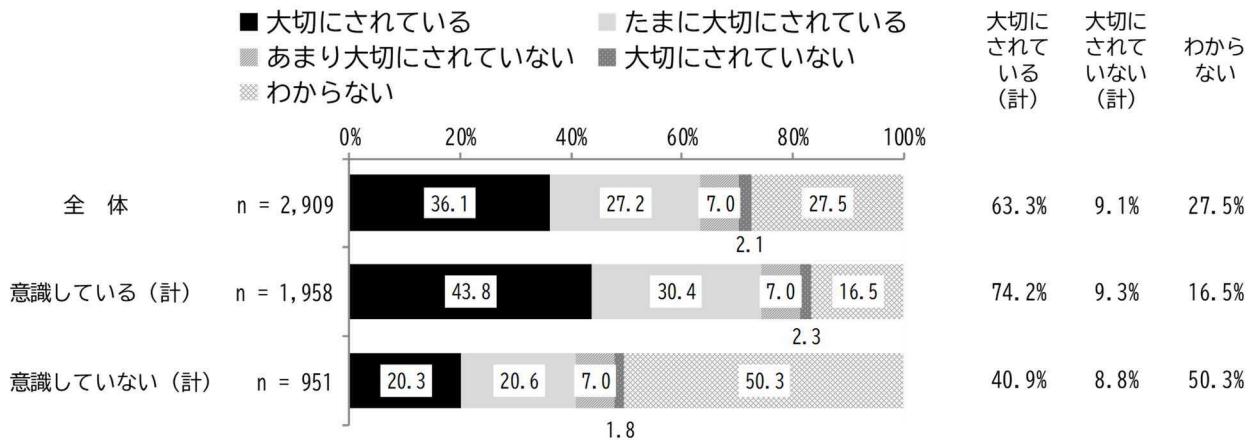
「子どもの権利」が大切にされているかは、「大切にされている」が36.1%で最も高くなっている。「大切にされている（計）」は63.1%、「大切にされていない（計）」は9.3%、「わからない」は27.6%となっている。

<長子の就学段階別の「子どもの権利」が大切にされているか>



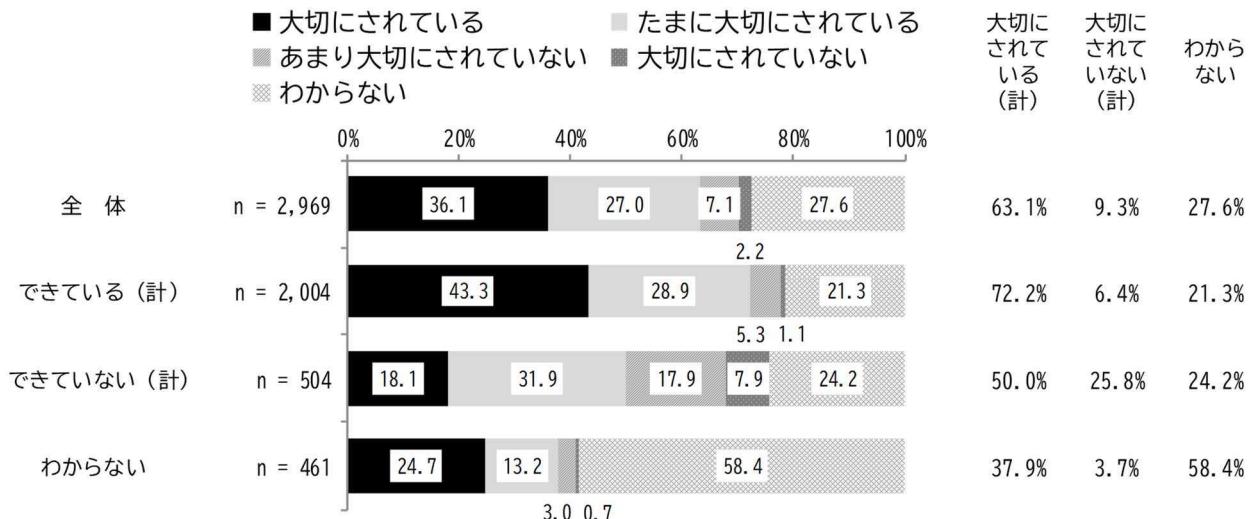
長子の就学段階別でみると、「大切にされている」は“高校生相当以下の子どもはない”で4割を超える、「小学1～3年生」、「中学生」で4割近くと高くなっている。「たまに大切にされている」は“小学4～6年生”で3割台半ばと高くなっている。一方、「わからない」は“未就学児”で3割、“高校生相当”で3割近くと高くなっている。

<「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか別の「子どもの権利」が大切にされているか>



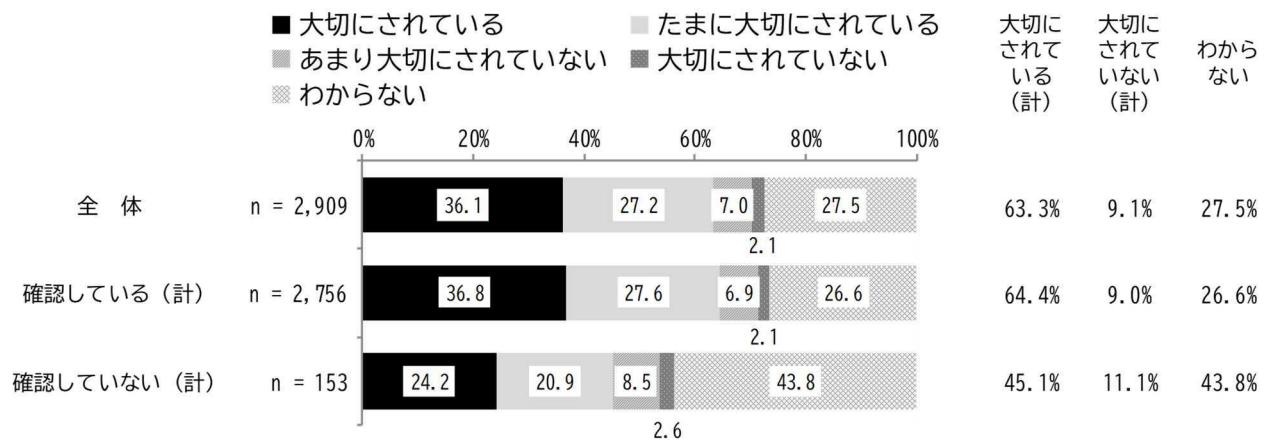
「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか別でみると、「大切にされている」は“意識している（計）”が“意識していない（計）”よりも 23.5 ポイント、「たまに大切にされている」も“意識している（計）”が“意識していない（計）”よりも 9.8 ポイント高くなっている。一方、「わからない」は“意識していない（計）”が“意識している（計）”よりも 33.8 ポイント高くなっている。

<子どもは気持ちや意見を言うことができているか別の「子どもの権利」が大切にされているか>



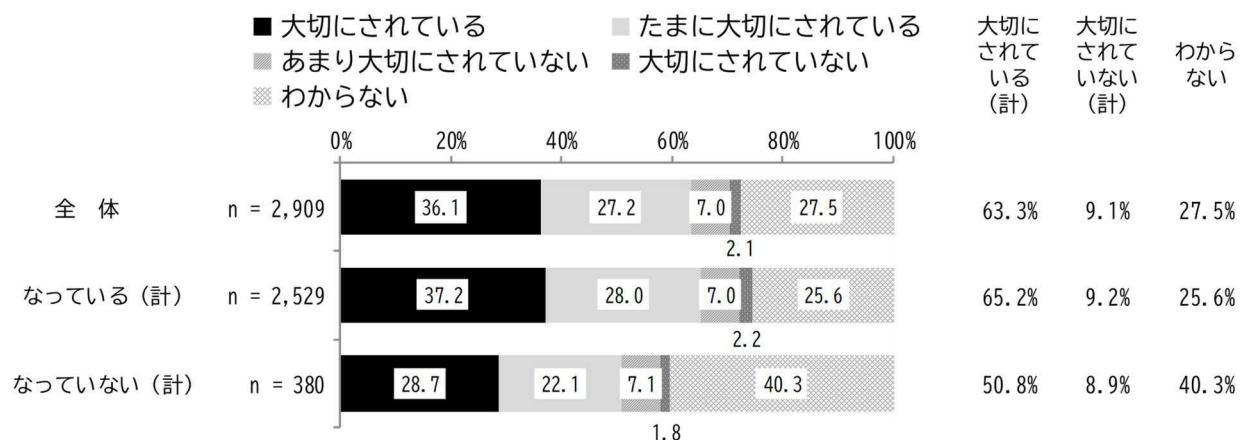
子どもは気持ちや意見を言うことができているか別でみると、「大切にされている」は“できている（計）”で4割台半ばと高くなっている。「たまに大切にされている」は“できていない（計）”で3割を超えて高く、「あまり大切にされていない」も“できていない（計）”で2割近くと高くなっています。

<子どもの気持ちや意見を確認しているか別の「子どもの権利」が大切にされているか>



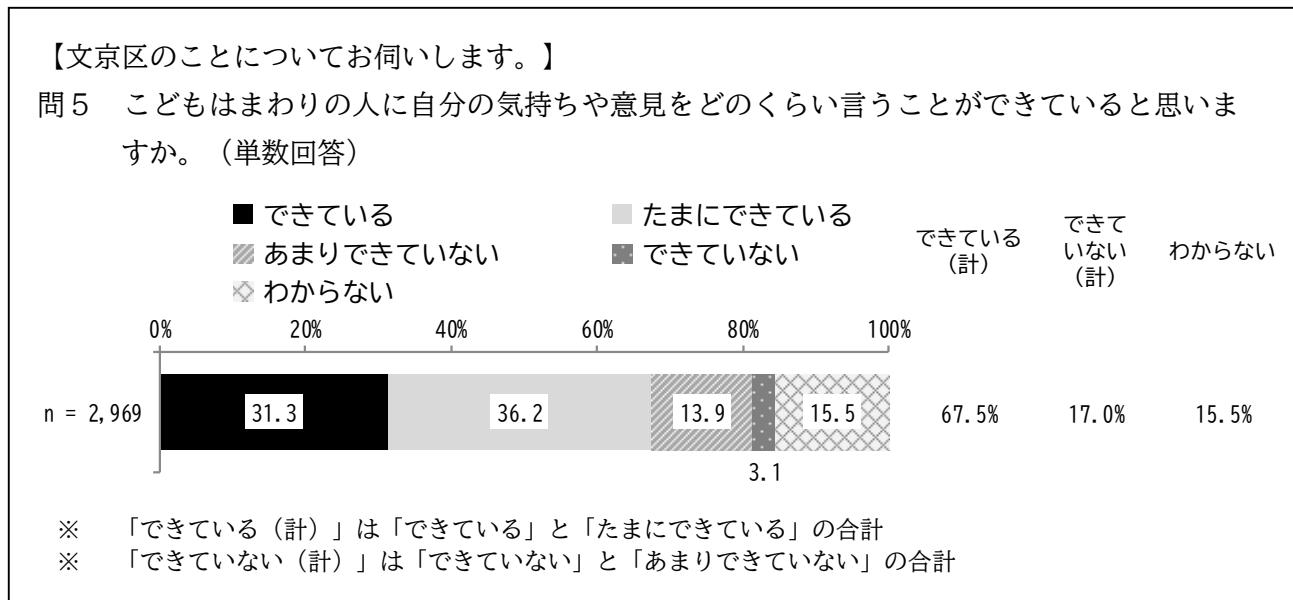
子どもの気持ちや意見を確認しているか別でみると、「大切にされている」は“確認している(計)”が“確認していない(計)”よりも 12.6 ポイント、「たまに大切にされている」も“確認している(計)”が“確認していない(計)”よりも 6.7 ポイント高くなっている。一方、「わからない」は“確認していない(計)”が“確認している(計)”よりも 17.2 ポイント高くなっている。

<子どもの相談相手になっているか別の「子どもの権利」が大切にされているか>



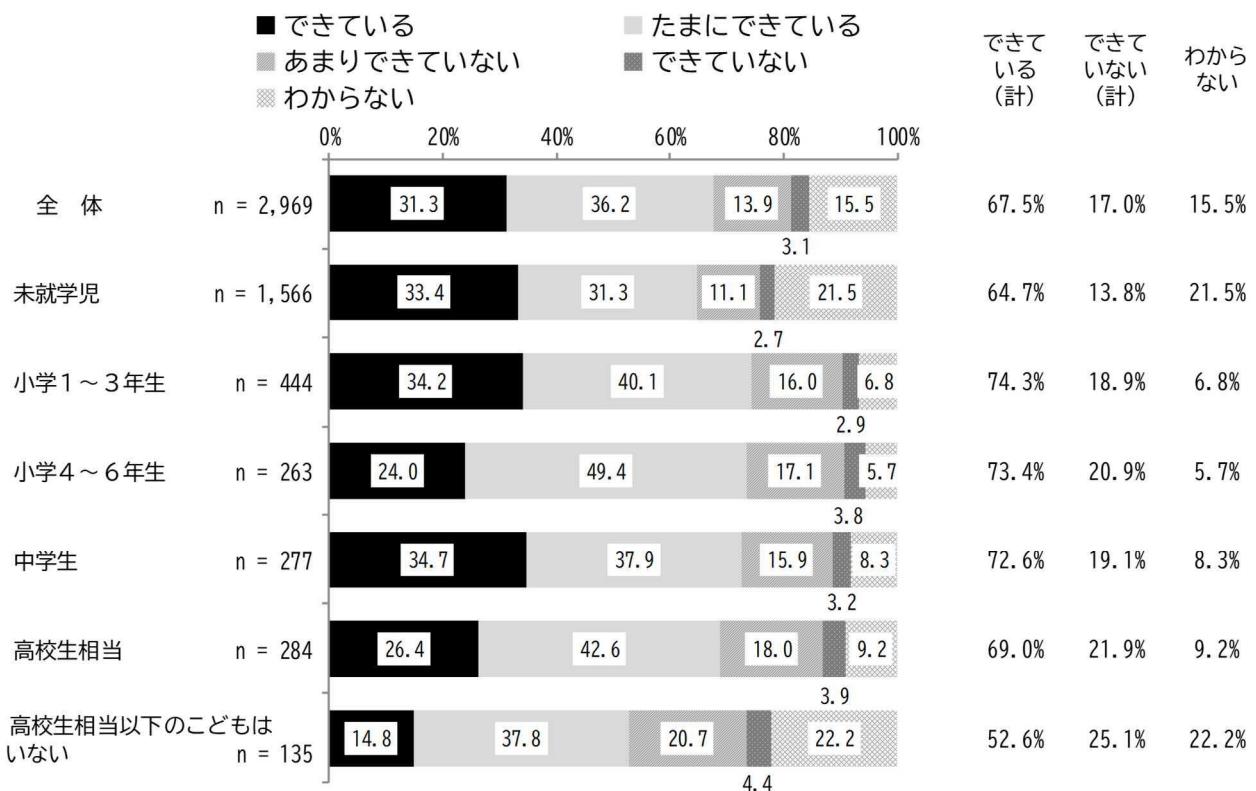
子どもの相談相手になっているか別でみると、「大切にされている」は“なっている(計)”が“なっていない(計)”よりも 8.5 ポイント、「たまに大切にされている」も“なっている(計)”が“なっていない(計)”よりも 5.9 ポイント高くなっている。一方、「わからない」は“なっていない(計)”が“なっている(計)”よりも 14.7 ポイント高くなっている。

(7) こどもは気持ちや意見を言うことができているか



こどもは気持ちや意見を言うことができているかは、「たまにできている」が36.2%で最も高くなっている。「できている（計）」は67.5%、「できていない（計）」は17.0%、「わからない」は15.5%となっている。

<長子の就学段階別のことどもは気持ちや意見を言うことができているか>

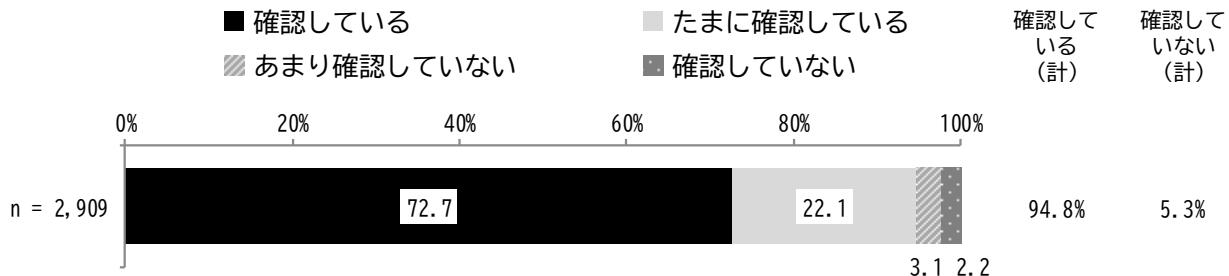


長子の就学段階別でみると、「できている」は「未就学児」、「小学1～3年生」、「中学生」で3割台半ばと高くなっている。「たまにできている」は「小学4～6年生」で5割近く、「高校生相当」で4割を超えて高くなっている。一方、「わからない」は「未就学児」、「高校生相当以下のこどもはない」で2割を超えて高くなっている。

(8) 子どもの気持ちや意見を確認しているか

【あなたの子さんや日頃関わっている子どもの関係についてお伺いします。】

問5-1 あなたは子どものことを決めるときに子どもの気持ちや意見をどのくらい確認していますか。 (単数回答)



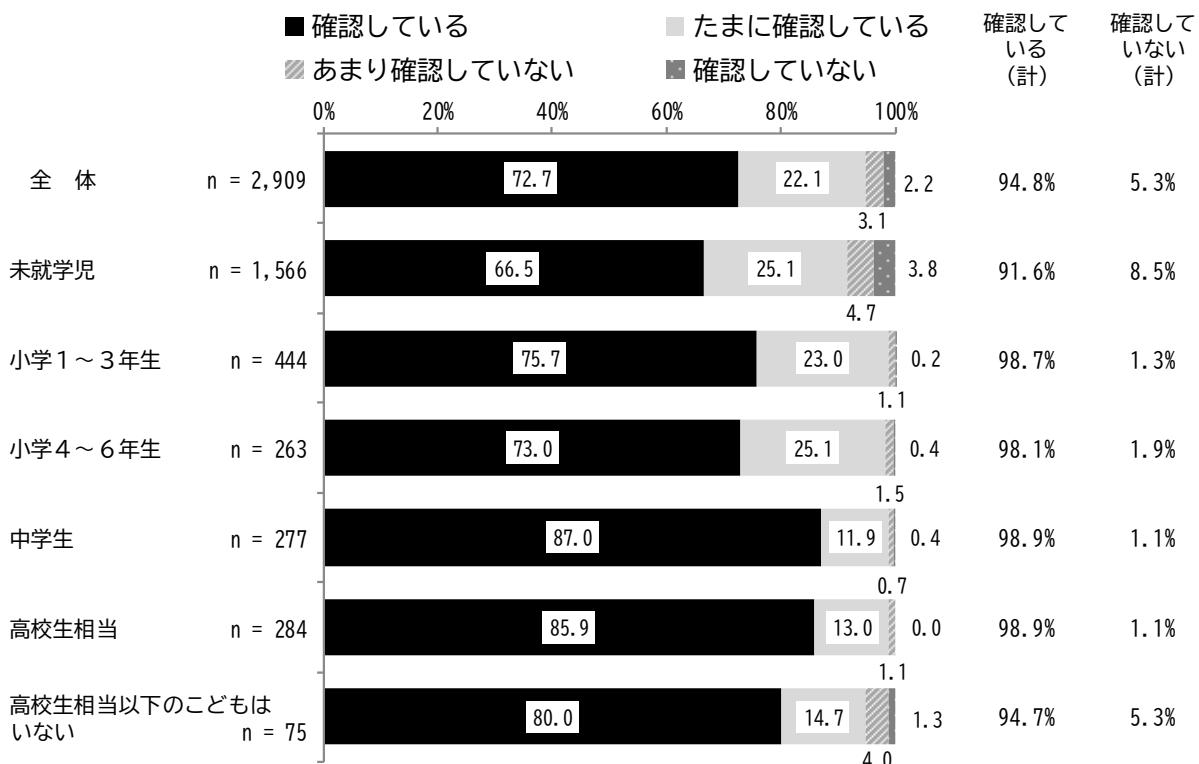
※ (8) 子どもの気持ちや意見を確認しているかは、(2) 子どもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または(3) 子どもと関わる機会の有無で「ある」と回答した2,909人が回答の対象

※ 「確認している(計)」は「確認している」と「たまに確認している」の合計

※ 「確認していない(計)」は「確認していない」と「あまり確認していない」の合計

子どもの気持ちや意見を確認しているかは、「確認している」が72.7%で最も高くなっている。「確認している(計)」は94.8%、「確認していない(計)」は5.3%となっている。

<長子の就学段階別のことの気持ちや意見を確認しているか>

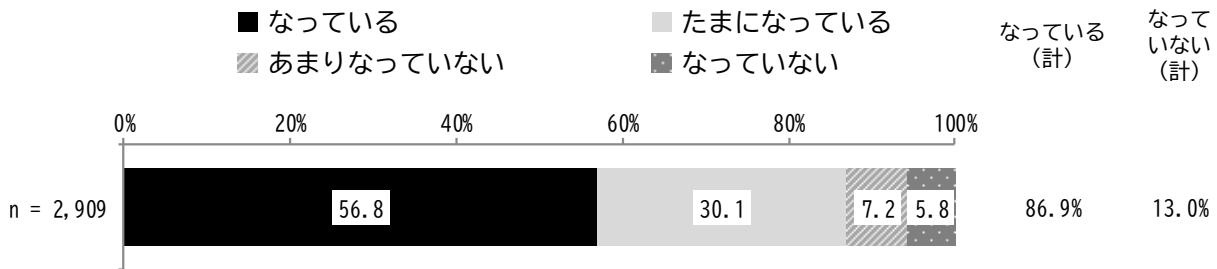


長子の就学段階別でみると、「確認している」は“中学生”で9割近く、“高校生相当”で8割台半ばと高くなっている。「たまに確認している」は“未就学児”、“小学1～3年生”、“小学4～6年生”で2割台半ばと他の長子の就学段階と比較して高くなっている。

(9) こどもの相談相手になっているか

【あなたの子さんや日頃関わっている子どもの関係についてお伺いします。】

問5-2 あなたは子どもの相談相手にどのくらいなっていますか。（単数回答）



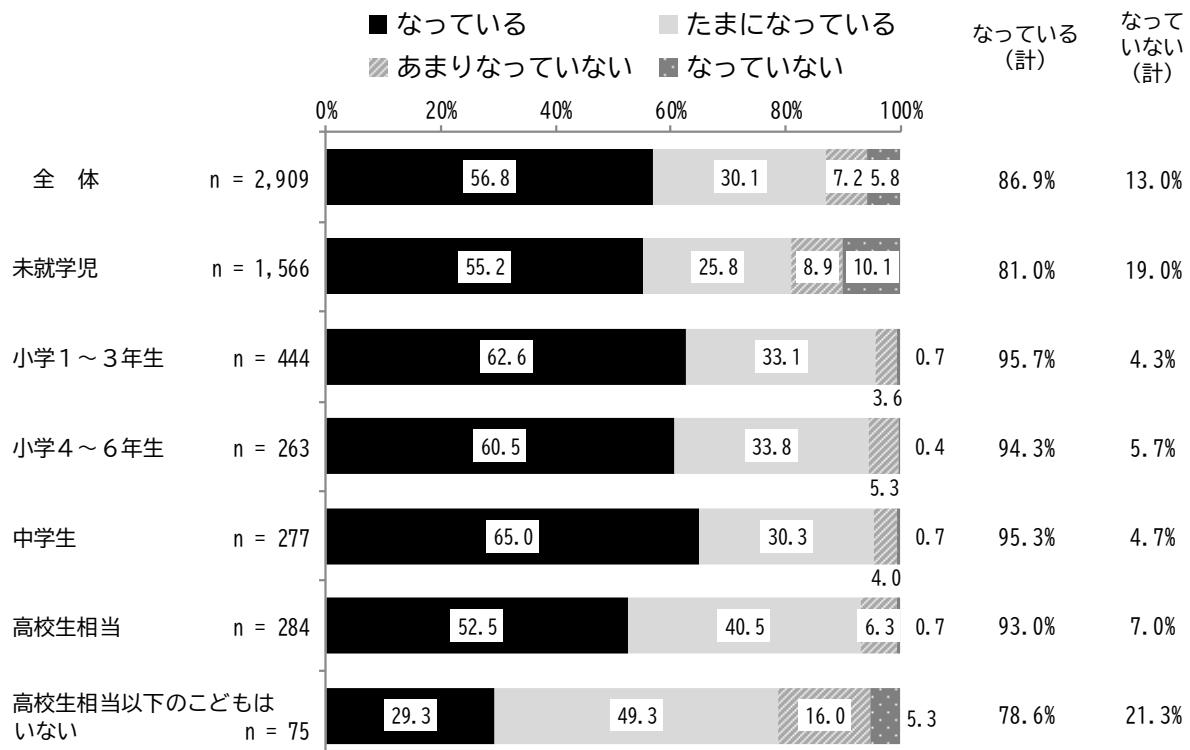
※ (9) 子どもの相談相手になっているかは、(2) 子どもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または(3) 子どもと関わる機会の有無で「ある」と回答した2,909人が回答の対象

※ 「なっている（計）」は「なっている」と「たまになっている」の合計

※ 「なっていない（計）」は「なっていない」と「あまりなっていない」の合計

子どもの相談相手になっているかは、「なっている」が56.8%で最も高くなっている。「なっている（計）」は86.9%、「なっていない（計）」は13.0%となっている。

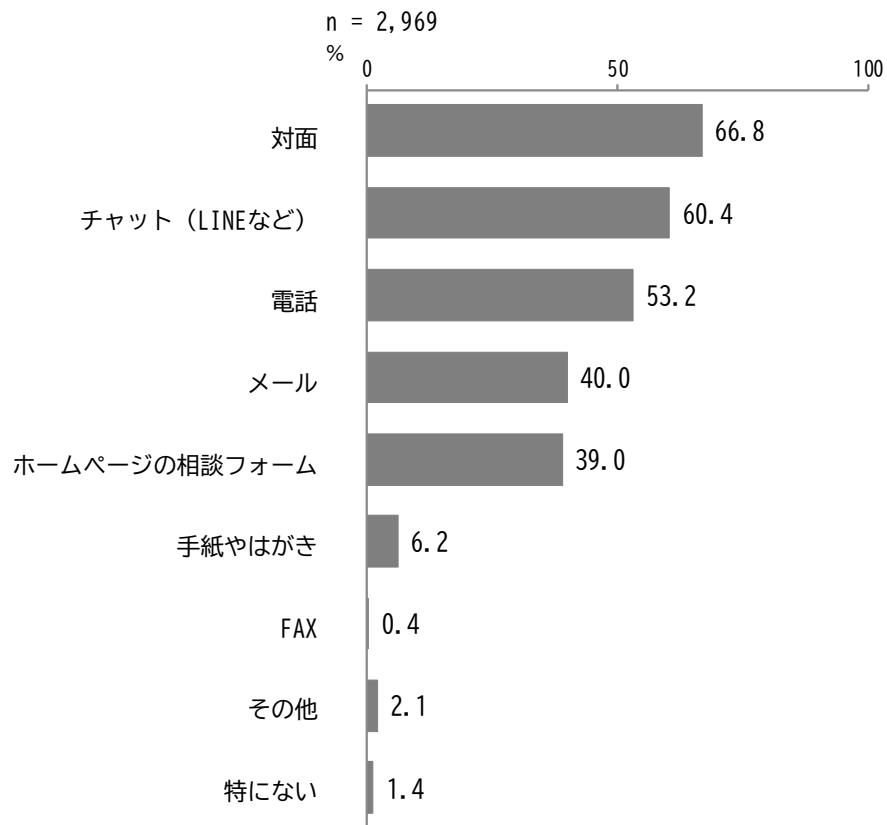
<長子の就学段階別のことの相談相手になっているか>



長子の就学段階別でみると、「なっている」は“中学生”で6割台半ば、“小学1～3年生”で6割を超えて高くなっている。「たまになっている」は“高校生相当以下の子どもはない”で5割近く、“高校生相当”で4割と高くなっている。

(10) 相談手段

問6 区役所などにあるこどもに関する相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。（複数回答）

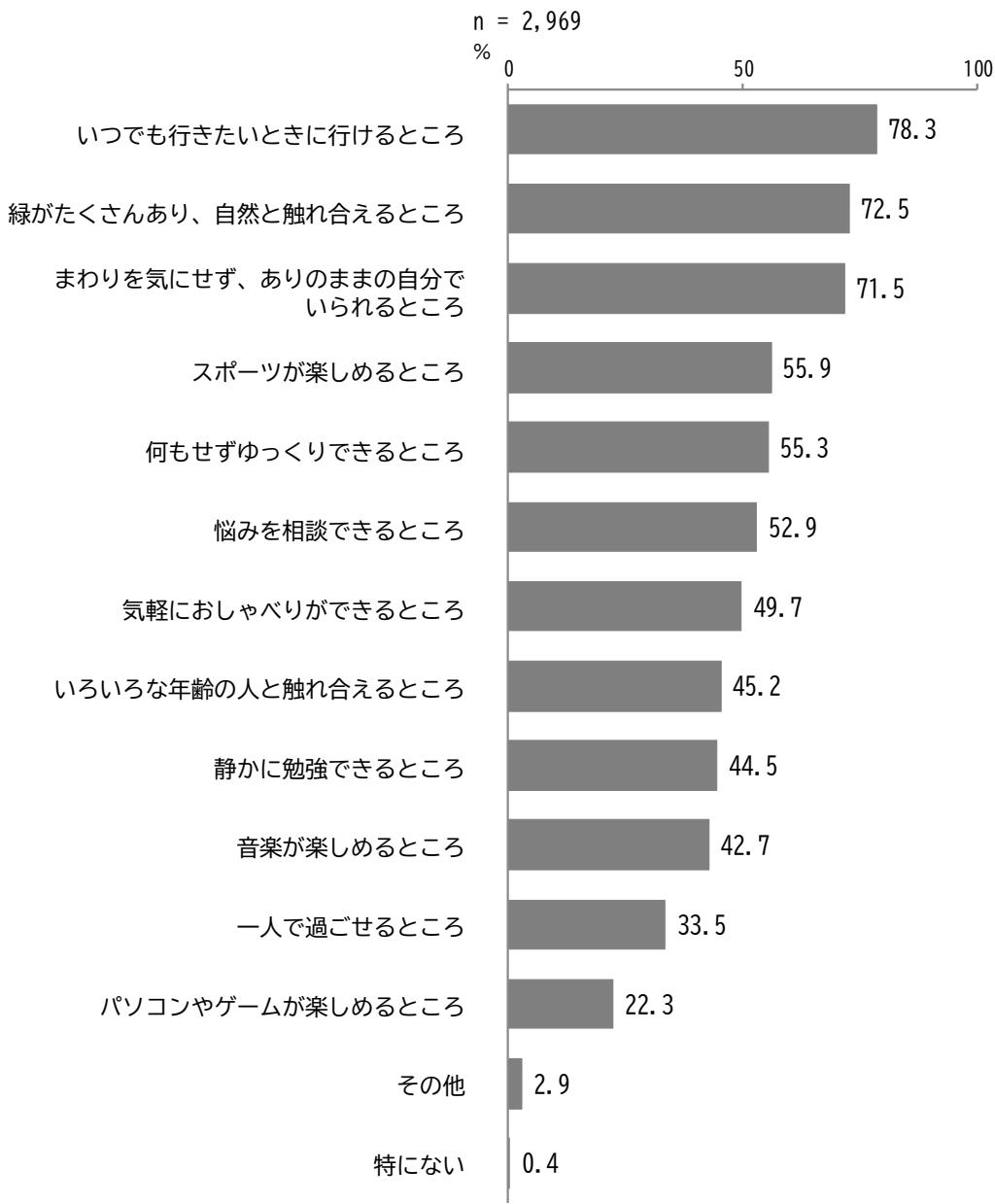


相談手段は、「対面」が 66.8%で最も高く、以下、「チャット (LINEなど)」(60.4%)、「電話」(53.2%)、「メール」(40.0%)、「ホームページの相談フォーム」(39.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「Zoomなどのオンラインビデオ通話」、「匿名で相談できる窓口」などがあった。

(11) 子どもの居場所

問7 子どもの居場所としてどのような場所があるとよいと思いますか。すべて教えてください。

(複数回答)



子どもの居場所は、「いつでも行きたいときに行けるところ」が78.3%で最も高く、以下、「緑がたくさんあり、自然と触れ合えるところ」(72.5%)、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ」(71.5%)、「スポーツが楽しめるところ」(55.9%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「プレーパークや広い広場など子どもが自由に遊べるところ」、「安全が守られる場所」、「勉強を教えてもらえるところ」などがあった。

<長子の就学段階別のこともの居場所>

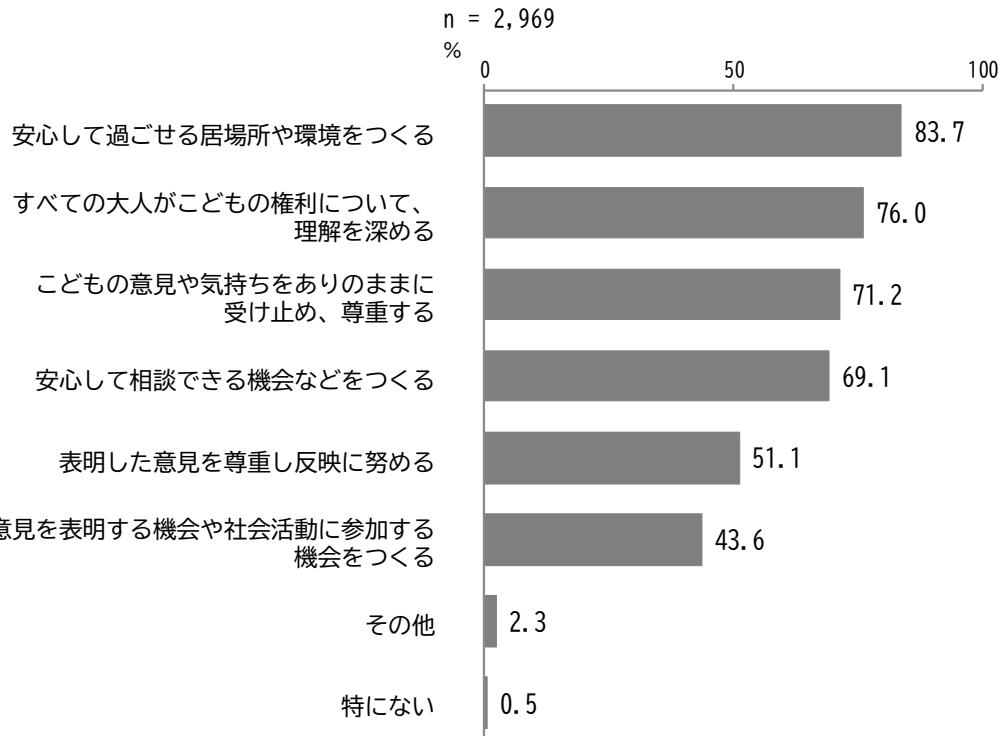
		調査数(n)	いつもでも行きたいときに行けるところ	何もせずゆっくりできるところ	まわりを気にせずに、自分の自分でいられるところのま	一人で過ごせるところ	気軽におしゃべりができるところ	いろいろな年齢の人と触れ合えるところ	悩みを相談できるところ	スポーツが楽しめるところ	音楽が楽しめるところ	パソコンやゲームが楽しめるところ
全 体		2,969	78.3	55.3	71.5	33.5	49.7	45.2	52.9	55.9	42.7	22.3
長子の就学段階別	未就学児	1,566	81.7	55.0	72.7	30.1	47.6	44.9	48.9	55.9	45.3	18.3
	小学1～3年生	444	81.1	57.9	72.1	35.8	52.5	49.1	54.1	61.7	42.3	21.6
	小学4～6年生	263	76.4	52.9	71.1	36.1	53.2	49.0	54.0	55.9	35.0	26.6
	中学生	277	67.5	53.1	64.6	34.7	52.3	41.9	57.8	57.8	40.1	28.9
	高校生相当	284	69.7	57.0	69.7	41.2	50.4	40.5	58.1	52.1	42.6	32.4
	高校生相当以下のことものはいない	135	74.1	55.6	74.1	42.2	51.9	45.9	71.9	40.7	33.3	28.1

		調査数(n)	静かに勉強できるところ	れ緑がたくさんあり、自然と触れるところ	その他の	特にない
全 体		2,969	44.5	72.5	2.9	0.4
長子の就学段階別	未就学児	1,566	40.0	76.5	3.1	0.3
	小学1～3年生	444	43.0	77.3	2.5	0.2
	小学4～6年生	263	48.7	71.1	3.4	0.4
	中学生	277	56.0	62.8	1.1	0.7
	高校生相当	284	56.3	62.0	3.2	0.7
	高校生相当以下のことものはいない	135	43.7	56.3	3.7	0.7

長子の就学段階別でみると、「いつでも行きたいときに行けるところ」は“未就学児”、“小学1～3年生”で8割を超えるが、“小学4～6年生”、“高校生相当以下のことものはいない”で7割台半ばと高くなっている。「緑がたくさんあり、自然と触れるところ」は“小学1～3年生”で8割近く、“未就学児”で7割台半ばと高くなっている。「悩みを相談できるところ」は“高校生相当以下のことものはいない”で7割を超えて、他の長子の就学段階と比較して高くなっている。

(12) 周りの大人が「子どもの権利」を守るために行うべきこと

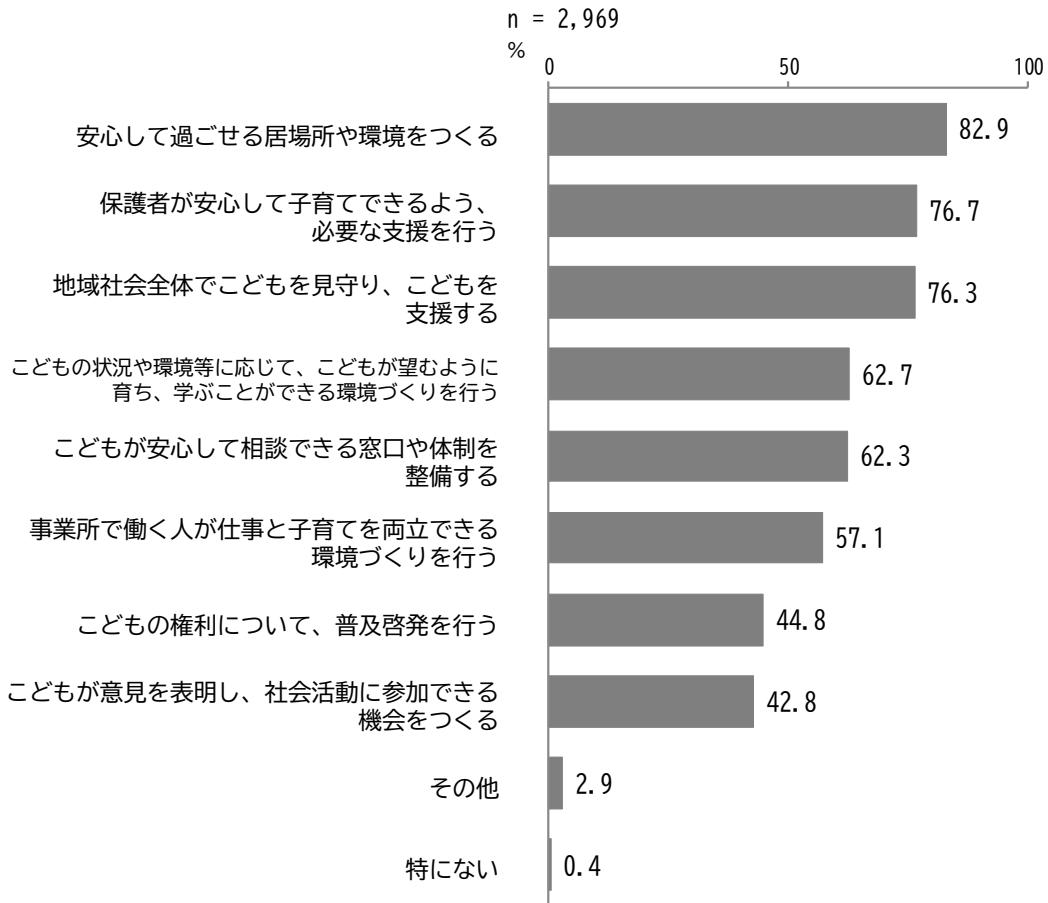
問8 「子どもの権利」を守るために、周りの大人が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）



周りの大人が「子どもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が83.7%で最も高く、以下、「すべての大人が子どもの権利について、理解を深める」(76.0%)、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重する」(71.2%)、「安心して相談できる機会などをつくる」(69.1%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「大人同士でも相手の人権を尊重している姿を子どもに見せる」、「子どもの気持ちを受け止めるために大人が余裕を持つこと」などがあった。

(13) 社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきこと

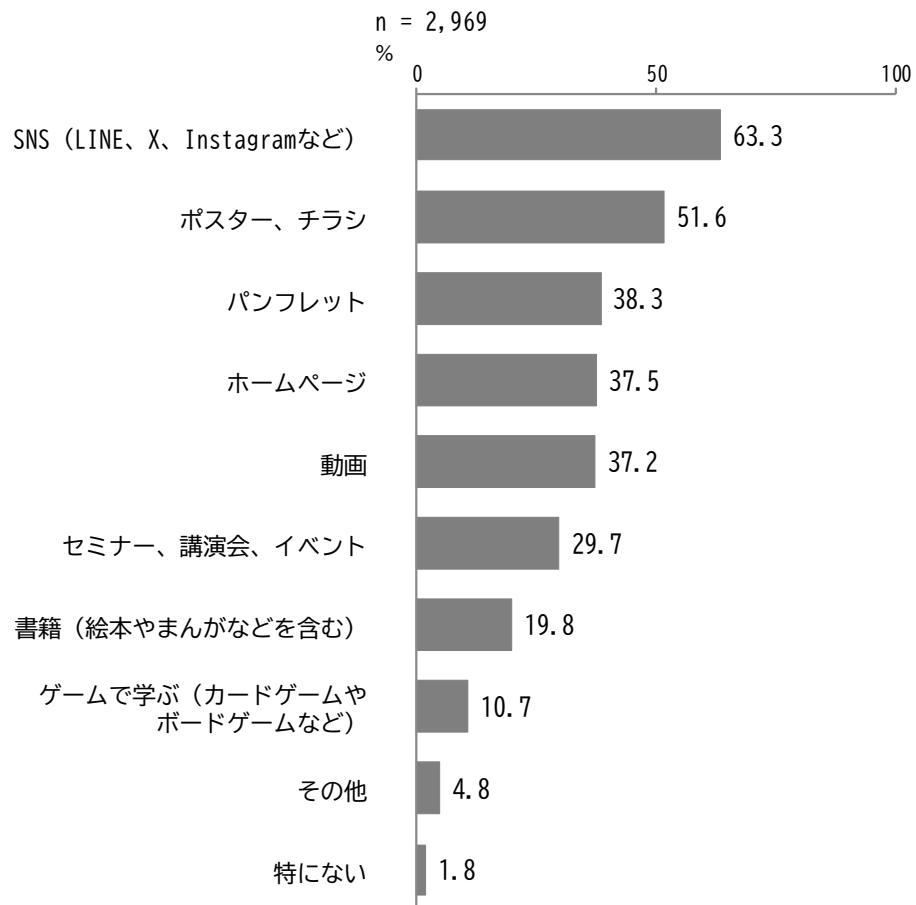
問9 「子どもの権利」を守るために、社会や行政が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）



社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が82.9%で最も高く、以下、「保護者が安心して子育てできるよう、必要な支援を行う」(76.7%)、「地域社会全体で子どもを見守り、子どもを支援する」(76.3%)、「子どもの状況や環境等に応じて、子どもが望むように育ち、学ぶことができる環境づくりを行う」(62.7%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「子どもの権利について学ぶ機会をつくる」、「社会から孤立しがちな家庭の子どもを把握する」などがあった。

(14) 「子どもの権利」の周知方法

問10 「子どもの権利」について、大人への周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）



「子どもの権利」の周知方法は、「SNS (LINE、X、Instagramなど)」が 63.3%で最も高く、以下、「ポスター、チラシ」(51.6%)、「パンフレット」(38.3%)、「ホームページ」(37.5%)、「動画」(37.2%) となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「区報ぶんきょう」、「公共交通機関で掲示」などがあった。

(15) 自由回答

問11 「子どもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、（仮称）子どもの権利に関する条例（素案）をホームページに公表しています。

この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

- ・ うまく表現できないのですが、「1% better than yesterday」や「live better」という言葉があれば嬉しいです。
- ・ 子どもの権利について知りませんでしたが、このような機会を設けていただき、ありがとうございます。区のホームページで素案を拝見しました。子どもの権利に関する条例に適當かは分かりませんが、「感謝」「尊重」「自立」というキーワードや「子どもの可能性を広げること」とそのために「子どもが選択できること」を大切にしたいです。
- ・ 子どもを持つ親でさえあまりわかっていないので、子どもとの接点がない大人は「子どもの権利」について無知だと思う。啓発活動に期待する。文京区には外国にルーツを持つ子どもも多いので「生まれた場所や国籍、人種に関係なく誰もが持つ権利」であることを強調してほしい。「子どもの権利」を尊重できる社会が、あらゆる人の基本的人権を尊重できるインクルーシブな社会に成長していくことを期待する。
- ・ 子どもから、大人は一定労働時間があると必ず休憩をとらなければならないのに、子どもは5時間、6時間と休憩なしで授業を受けるのはおかしくないか、と言われその通りだと思った。子どもが休憩をとる権利があってもよいと思う。
- ・ 守られるだけでなく、優しく温かく見守られる権利もあったらのびのび成長できるかなと思います。
- ・ 「大人は自らが子どもの時代に感じた気持ちを思い出して子どもに接することを心がける」というような文言があっても良いかと思いました。
- ・ 子どもが家庭の事情に関わらず、生きるために十分な教育を受ける権利を特に保障されたい。
- ・ 大人への啓発が重要と感じます。区報やポスター等で折りに触れてご紹介いただけないとよいかとも思います。
- ・ 親の子育て相談などの機会を増やし充実させてほしい。親の幸せやゆとりがあり始めて子どもの権利が実現すると思う。産後や子育てで悩み苦しむ親は大勢いると思います。
- ・ 今回のアンケートを通じ、「子どもの権利」を理解していても、親に余裕がない場面で丁寧な対応ができず、子どもにしわ寄せがいっているかもしれませんとを考えました。親、または保育者など、【子どもの権利行使するための、大人へのケア】もセットでお願いしたいです。
- ・ 子どもの権利について目にしたり考えたりする中で人権を尊重する意識が高まり、全ての人の権利が尊重される社会となり、子どもの権利がより意識して尊重されるようになってほしいと思います。

- ・条例の文言は低年齢のこどもには難しく、大人も説明しづらいことがあるので、こども向けに噛み砕いた表現のリーフレットなどがあると嬉しいです。
- ・子ども自身が知ることが自衛につながると思うので、保育園や学校で動画やお芝居で啓蒙してほしいです。このアンケートに答えるような大人は知っていることで、知らなそうな保護者や祖父母に届くよう、模索してほしいです。個人的には年配男性、祖父母は、子どもの反応を待ってあげたり、子どもの言葉を率直に受け取ったり確認したりが難しく、子どもの権利に対して鈍感だと感じています。
- ・大人はもちろん、子ども自身が子どもの権利について知ることも大事なので、こどもが理解できることばで条例が周知されることも必要だと思います。また、子どもの権利についてどのような課題や現状があるのか、具体的な例を用いて示されると、一人一人の関心や理解も深まると思います。
- ・こどもらしく生きられるような環境を整えてあげてください。
- ・子どもにも人権がありその権利を大切にされて、自由に発言出来て、安心して過ごせる環境を作つてほしい。
- ・学校に通うこどもをもつ親以外の大人への啓蒙活動が大切だと感じる。（特に最近の事件や会社での言動をみて感じる）
- ・やりたいことを思う存分できる環境作りをしてあげたい
- ・大人への周知とともに、子ども自身への周知や啓発が大切だと思います。
- ・子どもの権利をこども達は認知していないと感じる。学校生活の中で授業や講演会などで理解し安心して生活できるようになれば良いと思う。それぞれの学校内にでも掲示するようなポスターがあつてもいいと思う。
- ・子どもの権利については聞いたことがあり、内容も全て大切であると感じるが、あまり子どもの権利について考える機会が無かった。具体的にどんな事をすれば良いのかを知りたい。実際に、子どもの権利に基づいて区で行なっていることを知りたい。
- ・「理解を深める」ためにパンフレットや動画など様々かんがえられますが、できるだけ具体例（特に権利を侵している事例）を出して周知していただけるとよいと考えます。無自覚に子どもの権利を侵しているケースが非常に多いと思います。
- ・権利を定めるだけでなく、すべての子どもがその権利をきちんと行使できる仕組みづくりをお願いします。
- ・子どもの権利という言葉はまだまだ認知度が低い気がします。出産時や就学時などのライフステージの変遷の時には強く啓蒙してもらえると同時に、子どものいない家庭や独身世帯にも幅広く認知してもらえる活動が必要かと思います。
- ・啓蒙活動は難しいと思いますが、若い父母年代の目に触れることが大切だと思います。実際、私も未就学児を育てる親ですが「子どもの権利」の具体的なことは存じ上げませんでした。子どもの関係で比較的目を通すのは保育園からのチラシや案内なので、そこに織り交ぜたりするのもいいかもしれません。このような漠然とした内容を能動的に受け取りに行く方は少ないと思うので、いかに具体的な内容をまずは受動的にでも受け取ってもらうか、が大事なのかなと思います。
- ・今現在子育てをしている世代ではない人、子育てをしていない人に向けて発信をしていただき、社会全体で子どもを守っていく世の中になってほしいです。
- ・核家族化が増していく社会で、子どもも保護者も気兼ねなく相談できたり、悩みを受け入れてくれる環境が保てるよう、子どもの権利に関する条例が施行されることを、切に願います。

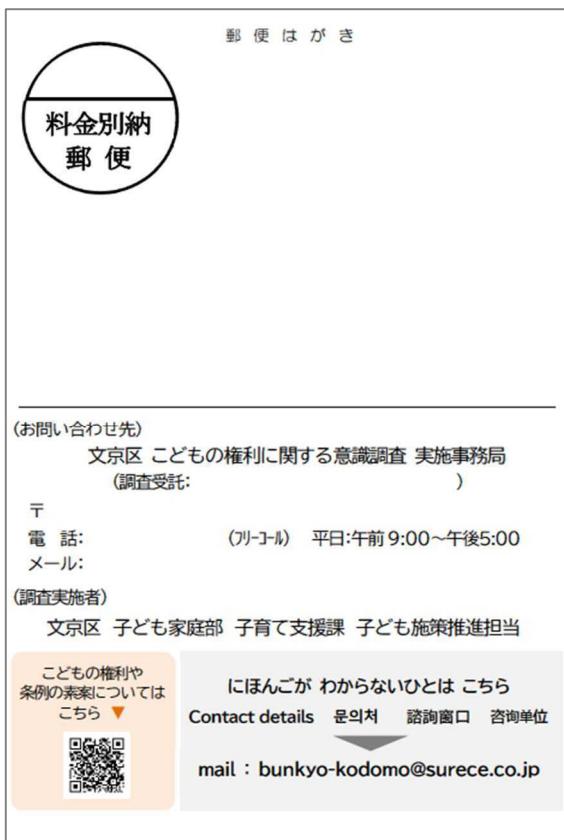
- ・子どもの権利を守るために親がそれを尊重出来るだけの余裕が心と体にないと難しいと考えます。子育て支援のより一層の拡充を期待します。
- ・意識するきっかけになったので、アンケートの実施もとても効果的だと思います。
- ・幼稚園や保育園の保護者会でこのような話があると啓蒙に繋がるかもしれないと思いました。
- ・悩みや嫌な事があった時は我慢せずに話せる環境、嫌と言った事で不利益を得る事がないように守られる環境であって欲しいと思っています。
- ・「子どもの権利」を啓発することで子ども等にどのようなメリットがあるのか、今一つわかりにくくなっていることが「子どもの権利」が浸透しない理由かと思われます。
- ・子どもたちにも周知し、必要な時に権利を主張できるようにしてあげたいと思います。母子手帳交付の際など、これから保護者となる方に周知パンフレットなどお渡しできたら良いかと思いました。
- ・私が子どもの頃は子どもの権利条約について学校で学びました。授業参観などで扱えば、保護者にも浸透するのではないかでしょうか。
- ・子ども本人や大人からの継続的な意見聴取、スピード感をもった改革を期待します。また子どものいない大人からの意見を聞く機会や、意識改革への取り組みもお願いしたいです。
- ・子どもが自分らしくのびのびと暮らすためには、親が笑顔でいることが大切だと考えます。そのため、親が好きな時に電話カウンセリングを受けられる環境を整えることで、その実現に近づけるのではないかと思います。
- ・子どもに关心がない方もいらっしゃると思います。また少子化により关心が薄れることも予測されるため、子どもの権利はますます重要になるかと思います。周知するために、子どもの権利はもちろんですが、この権利が守られ、子どもが健やかに育つことによって、どのような明るい影響があるのかを同時に伝えることも大切なことだと思います。権利が守られるためには、保護者の心の安定、大人の偏りのない目をもってして子どもを見つめる気持ち、そんなところにも繋がっていったら良いと期待します。どうぞよろしくお願ひします。
- ・匿名で相談できる窓口を作ってほしい。
- ・権利があったとしても、子どもにとって本音をだせる相手が少ないと思う。子どもが安心できる大人に対面で、自分の意見を話せる関係が必要だと考える。異年齢が関わることができる、安全な場や機会をつくることが必要だと思う。
- ・子どもが発言できる機会があればよいと思う。小学校の道徳の時間などで話し合い、話し合った内容を行政に提出できるようにしてはどうか。
- ・他の国や自治体で、子どもの権利に関して先進的な取り組みがあれば、具体的な事例を知りたい。それを紹介するイベントや勉強会を開いてほしい。こんな例があると分かれば、文京区ならこういう取り組みができそう、と考えやすい気がする。
- ・子どもが自分の気持ちに気づくことはとても難しく、さらにそれを言葉にする能力を身につけるためには時間を要すると感じます。感じ方や正しいと思うことは人それぞれなので、人と違う意見や考え方をもっていて良いということを、小さい頃から伝えてあげてほしいと思います。
- ・子どもが、ひとりで孤立しない、地域で見守られる社会になってほしいと思います。
- ・学校などで知識をつけてあげて、子ども自身が親に許可を得なくてもアクセスできる窓口があるといいと思います。
- ・教育熱が高い文京区では特に遊び場の確保、休む権利の周知が必要です。

- ・まだ自分の意見を十分に表明することが難しいこども（生後6か月の乳児等）について、どのように権利を確保するかが難しいなと思いました。
- ・扶養世帯だけでなく皆で子どもの将来に投資する世の中であるべきだと思います。
- ・こどもが塾や習い事のハシゴで忙しく、かわいそうだと思います。こども時代の自由な時間も子どもの権利なのにな、と思います。
- ・増える外国籍の人にもわかるようにしてほしい。
- ・子どもの最善の利益を考える、子どもの意思を尊重した社会が実現したら子どもも楽しく生きやすい社会になると思う。
- ・公共の場所で子連れの人が、肩身の狭い思いをしなくて済む街になってほしい。みんなが子どもに、子連れの親に、優しくなってほしい。
- ・他の区に比べて子どもたちを尊重してくれていてありがたい環境だと思う。小さいうちから子どもの権利について学べるような機会があればより良い。区内の保育園や幼稚園、こども園に区でつくった絵本や紙芝居などを通して伝えていって欲しい。
- ・どうせ言っても仕方ない、と子どもに思われないように。全ての子どもに、自分たちには権利があることを知らせて欲しい。
- ・全てのこどもを対象にしていると理解していますが、最小限の支援で生きていけるお子さんと、多種多様な支援を必要とするお子さんでは共通の認識を得られないように思います。また、そういうお子さんごとの違いにより、その保護者や周囲の大人の認識も異なるように思います。文京区という同じコミュニティーで生活し助け合っていく仲間として、共通の認識を得られるような施策になることを願っています。
- ・かしこまって学ぶのではなく、未就学児の頃から自然に触れる機会があり、当たり前に知っているというようになれば考え方が普及していくのではないかと思います。
- ・条例には、「子どもの権利条約」の文言は含めてほしい。
- ・権利と共に義務もしっかりと教える。
- ・子どもの権利に関して、大人もこどもも認識する機会が少ないとと思う。大人も知識を深めるとともに、こども自身が自分の権利を知り、尊重されるべき存在であることを認識することが必要だと思うのです、日頃の教育等で積極的にこどもに伝える機会を作っていただきたいと思う。
- ・正直、この条例があることは全く知りませんでした。ホームページに記載があっても全く関心がなければ見ないで無知のままです。ホームページ以外で啓蒙していかないと何も変わらないと思います。
- ・子育て中の家庭は「子どもの権利」を意識したり学校などから情報を得る機会も多いですが、子育てを終えた家庭や子どものいない家庭の方は「子どもの権利」について学んだり知識をアップデートする機会がありません。社会全体に周知するには、これらの方々に「自分の生活にも関係があること」と捉えていただけるかどうかが重要だと感じます。また、小学校高学年からの思春期は、子育て中の親にとって「子どもの権利」を認識し、こどもとの関わり方を再構築するタイミングなので、小学校高学年の保護者会で流すビデオ教材などがあると嬉しいです。

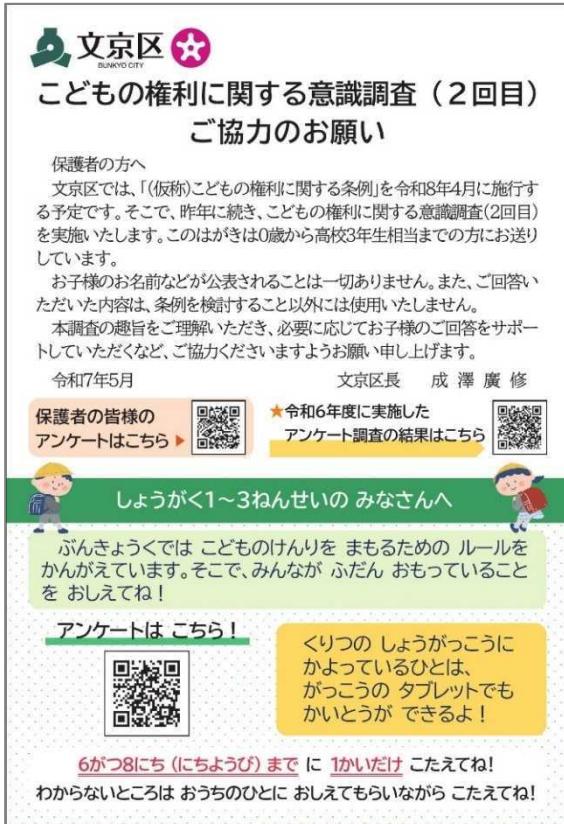
資料編

(1) 調査依頼ハガキ

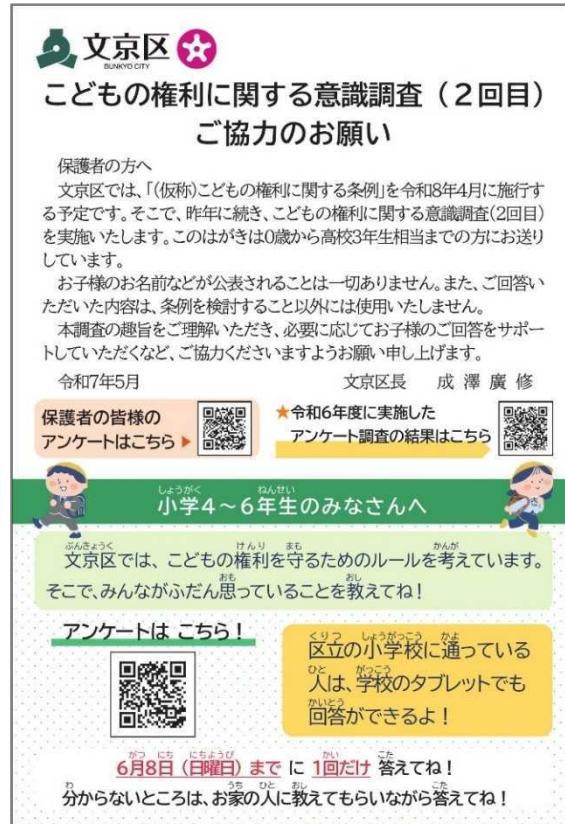
【共通】



【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



【中学生】

文京区
BUNKYO CITY

子どもの権利に関する意識調査（2回目） ご協力のお願い

保護者の方へ
文京区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。そこで、昨年に続き、子どもの権利に関する意識調査(2回目)を実施いたします。このはがきは0歳から高校3年生相当までの方にお送りしています。

お子様のお名前などが公表されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、条例を検討すること以外には使用いたしません。

本調査の趣旨をご理解いただき、必要に応じてお子様のご回答をサポートしていただくなど、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年5月 文京区長 成澤廣修

保護者の皆様のアンケートはこちら▶

★令和6年度に実施したアンケート調査の結果ははこちら▶

中学生のみなさんへ

文京区では、子どもの権利を守るために、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。そこで、みなさんが普段思っていることを教えてください。

アンケートは こちら！

区立の中学校に通っている方は、学校のタブレットでも回答ができます。

6月8日(日)までに 1回だけ ご回答ください。

【高校生相当】

文京区
BUNKYO CITY

子どもの権利に関する意識調査（2回目） ご協力のお願い

保護者の方へ
文京区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。そこで、昨年に続き、子どもの権利に関する意識調査(2回目)を実施いたします。このはがきは0歳から高校3年生相当までの方にお送りしています。

お子様のお名前などが公表されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、条例を検討すること以外には使用いたしません。

本調査の趣旨をご理解いただき、必要に応じてお子様のご回答をサポートしていただくなど、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年5月 文京区長 成澤廣修

保護者の皆様のアンケートはこちら▶

★令和6年度に実施したアンケート調査の結果ははこちら▶

高校生相当のみなさんへ

文京区では、子どもの権利を守るために、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。そこで、みなさんが普段思っていることを教えてください。

アンケートは こちら！

- ✓ アンケートの回答にかかる時間は、3分程度です。
- ✓ アンケートの回答は、1回のみでお願いします。

ご回答受付期間：5月9日(金)～6月8日(日)

【未就学児（保護者）】

文京区
BUNKYO CITY

子どもの権利に関する意識調査（2回目） ご協力のお願い

就学前のお子様の保護者の方へ
文京区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。そこで、昨年に続き、子どもの権利に関する意識調査(2回目)を実施いたします。このはがきは0歳から高校3年生相当までの方にお送りしています。

調査結果は全て統計的な数値として処理するため、回答者が特定されることは一切ございません。また、ご回答いただいた内容は、条例を検討すること以外には使用いたしません。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

令和7年5月 文京区長 成澤廣修

ご回答のご案内

ご回答受付期間：5月9日(金)～6月8日(日)

アンケートは こちら！

- ✓ アンケートは保護者の方がお答えください。
- ✓ アンケートの回答にかかる時間は、3分程度です。
- ✓ アンケートの回答は、お一人1回のみでお願いします。

★ 令和6年度に実施したアンケート調査の結果はこちら▶

ご家族のみなさままでぜひご回答ください！

(2) 調査依頼チラシ

【区民等】



子どもの権利に関する意識調査(2回目)

WEBアンケート ご協力のお願い

スマホで
かんたん！



アンケートはこちら



最短
3分！



対象者

文京区内在住・在勤・在学の方

- ※ 文京区内にお住まいの0歳から高校3年生相当までの方には、ご本人宛てに別途案内はがきをお送りしています。どちらか一方からご回答ください。
- ※ ご家族のみなさままでぜひご回答ください！

ご回答受付期間

5/9(金)

～
6/8(日)

ご回答にあたって

- 文京区は、「子どもの権利条約」の考え方に基づき、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。アンケートの結果は、条例を検討する際に基礎資料として活用いたします。
- アンケートは無記名です。回答者が特定されたり、回答内容が他の目的に使用されたりすることは一切ございません。
- アンケートの回答は、1回のみでお願いします。

【お問い合わせ】

文京区 子どもの権利に関する意識調査 実施事務局(調査受託:株式会社サーベイリサーチセンター)

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1-3

電話:

メール:

にほんごが わからないひとは こちら
Contact details 諮詢窗口 咨询单位 문의처

mail:

子どもの権利については
こちら ▼



し まも 知ろう! 守ろう! 子どもの 権利

文京区は子どもの権利についての条例づくりに取り組んでいます

子どもの権利は、全ての子どもたちが生まれたときから持つており、子どもたちが健やかに、自分らしく育つために必要なものです。子どもの権利には、次のようなものがあります。

安心して生きる・過ごすための権利

- ✓ 命が守られ、尊重されること
- ✓ 家族や大切な人と一緒に過ごせること
- ✓ ゆったりと安心できる場所で休むこと



成長と可能性に関する権利

- ✓ 遊び、学び、休むこと
- ✓ くり返し挑戦できること
- ✓ 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること



必要な支援を受け、守られる権利

- ✓ 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- ✓ こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- ✓ あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること



参加と仲間づくりに関する権利

- ✓ 自分の意見、考え、気持ち等を表明し、それが尊重されること
- ✓ 仲間をつくり、集まること



令和8年4月の施行に向けて、「(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)」を作成しました。ぜひご覧ください。

(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)



「子どもの権利に関する意識調査」の結果を公表中!

★ 令和6年10~11月に実施したアンケート調査へのご協力ありがとうございました。

調査結果
報告書



「子どもの権利」の啓発動画を公開中!

★ 子ども向けの分かりやすい動画です。
★ お子様から大人の方まで、ぜひご覧ください。



「子どもの権利」
啓発動画



(3) 調査画面

【小学1～3年生】

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ(2かいめ) 【しょうがく1～3ねんせいむけ】

ぶんきょうくでは、こどものけんりを まもるための ルールを かんがえています。
みんなさんが ひだんおもっていることを おしえてください。

[しょうがく1～3ねんせいむけアンケートに こたえる](#)

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
-Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
-Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
-Google Chrome(最新版)
-Microsoft Edge(最新版)
-Mozilla Firefox(最新版)
-Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

ぶんきょうく こともの けんりに かんする いしきちょうさ(2かいめ)【しょうがく1~3ねんせいむけ】

1 / 4 ページ

Q1

あなたの がくねんを おしえて ください。(1つえらぶ)

- 1. しょうがく1ねんせい
- 2. しょうがく2ねんせい
- 3. しょうがく3ねんせい

Q2

こどもには げんきで けんこうに じぶんらしく そだち、ありのままの じぶんで いきるために ひつような「こともの けんり」が あります。

「こともの けんり」について しっていることは ありますか。すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

- 1. すべての こどもが うまれたときから もっているもの
- 2. こともの けんりは、こどもも おとなも みんなが ただしくしって、まもっていくもの
- 3. じぶんだけでなく、ほかの こどもにもあって、おたがいに たいせつにするもの
- 4. すべての こどもは、どんなりゆうがあっても なかまはずれにされたらいけないこと
- 5. ことものことが きめられるときは、こどもにとって 1ばんよいことを かんがえてもらえること
- 6. すべての こどもは、げんきにいきて、そだつことができるこ
- 7. じぶんの きもちを いうことができること。おとなは そのきもちを たいせつにしてくれること
- 8. どれも しらない

Q3

あなたの「こともの けんり」は たいせつにされていると おもいますか。(1つえらぶ)

- 1. たいせつにされている
- 2. たまに たいせつにされている
- 3. あまり たいせつにされていない
- 4. たいせつにされていない

Q4

あなたは まわりのひとに じぶんの きもちを いうことが できていますか。(1つえらぶ)

1. できている

2. たまにできている

3. あまりできていない

4. できていない

Q5

まわりのひとは あなたのことを きめるとき、あなたの きもちを かくにんしてくれますか。(1つえらぶ)

1. かくにんしてくれる

2. たまに かくにんしてくれる

3. あまり かくにんしてくれない

4. かくにんしてくれない

ぶんきょうく こともの けんりに かんする いしきちようさ(2かいめ)【しょうがく1~3ねんせいむけ】

2 / 4 ページ

Q6

あなたの きものは、まわりの ひとに うけとめもらっていますか。(1つえらぶ)

- 1. うけとめもらっている
- 2. たまに うけとめもらっている
- 3. あまり うけとめもらえていない
- 4. うけとめもらえていない

Q7

あなたには こまっていることや、なやんでいることを あんしんして はなせるひとは いますか。(1つえらぶ)

- 1. たくさん いる
- 2. すこし いる
- 3. あまり いない
- 4. いない

Q7-1

それはだれですか。すべておしえてください。(いくつでもえらべる)

- 1. おとうさん
- 2. おかあさん
- 3. おじいさん、おばあさん
- 4. おにいさん・おねえさん、おとうと・いもうと
- 5. がっこうのせんせい
- 6. スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー
- 7. ほうかごとうデイサービスのせんせい
- 8. ならいごとのせんせい
- 9. ともだち
- 10. きんじょのひと
- 11. くやくしょのひと
- 12. そのた

()

Q8

くやくしょのひとにこまっていることや、なやんでいることをはなすばあい、どんなほうほうだとはなしやすいですか。すべておしえてください。(いくつでもえらべる)

- 1. あってはなす
- 2. でんわ
- 3. てがみや、はがき
- 4. ぶんきょうくのホームページ
- 5. メール
- 6. チャット(ライン LINEなど)
- 7. ファックス
- 8. そのた

()

- 9. ない

ぶんきょうく こともの けんりに かんする いしきちようさ(2かいめ)【しょうがく1~3ねんせいむけ】

3 / 4 ページ

Q9

あなたには ほっとできるばしょが ありますか。(1つえらぶ)

- 1. たくさん ある
- 2. すこし ある
- 3. あまり ない
- 4. ない

Q10

どんなばしょが あつたらよいと おもいますか。すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

- 1. いつでも いきたいときに いけるところ
- 2. なにもしないで ゆっくりできるところ
- 3. まわりのひとを きにしないで いられるところ
- 4. ひとりで いられるところ
- 5. おしゃべりができるところ
- 6. いろいろな ねんれいのひとと おしゃべりができるところ
- 7. なやみを いうことができるところ
- 8. スポーツが たのしめるところ
- 9. おんがくが たのしめるところ
- 10. パソコンやゲームが たのしめるところ
- 11. しづかに べんきょうできるところ
- 12. しぜんが あるところ
- 13. そのた ()
- 14. ない

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちようさ(2かいめ)【しょうがく1~3ねんせいむけ】

4 / 4 ページ

Q11

「子どもの けんり」を たいせつにするために おとなにしてほしいことを すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

- 1. かぞくが 子どもの けんりのことを、しってほしい
- 2. がっこうの センせいなど、こどもと かかわるおとなが 子どもの けんりのことを、しってほしい
- 3. 子どもの きもちを きいて、たいせつにしてほしい
- 4. こまっていることや、なやんでいることを あんしんして はなせるばしょを つくってほしい
- 5. ほっとできるばしょを つくってほしい
- 6. 子どもの けんりのことを、みんなに しらせてほしい
- 7. かんがえていることを いうじかんや、ばしょを つくってほしい
- 8. いけんを かなえてほしい
- 9. そのた
()
- 10. ない

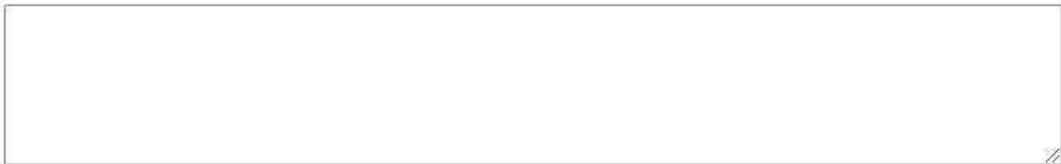
Q12

あなたと おなじとしの こどもに「子どもの けんり」について しってもらうには どのようなやりかたが よいとおもいますか。すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

- 1. パンフレット
- 2. ポスター、チラシ
- 3. ホームページ
- 4. どうが
- 5. がっこう
- 6. エヌエス ライン エックス インスタグラム
- 7. えほんやマンガ
- 8. ゲームで まなぶ(カードゲームや、ボードゲームなど)
- 9. イベント
- 10. そのた
()
- 11. ない

Q13

「子どものけんり」についておもったこと、つたえたいことがあれば、じゅうにかいてください。



ぶんきょうく こともの けんりに かんする いしきちょうさ(2かいめ)【し
ょうがく1~3ねんせいむけ】

かいとうが おくられました

ありがとうございました。

ことものけんりについて、もっとしりたいひとは こちら
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

【小学4～6年生】

文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4～6年生向け】

文京区では、こどものけんりを守るためのルールを考えています。

みなさんがひだん思っていることを教えてください。

小学4～6年生向けアンケートに答える

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
 - Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
 - Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
 - Google Chrome(最新版)
 - Microsoft Edge(最新版)
 - Mozilla Firefox(最新版)
 - Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4~6年生向け】

1 / 4 ページ

Q1

あなたの学年を教えてください。(1つえらぶ)

1. 小学4年生

2. 小学5年生

3. 小学6年生

Q2

こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どものけんり」があります。

「子どものけんり」について知っていることはありますか。すべて教えてください。(いくつでもえらべる)

1. すべての子どもが生まれたときからもっているもの

2. 子どものけんりは、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの

3. 自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、おたがいに大切にするもの

4. すべての子どもは、どんな理由があってもさばつされとはいいけないこと

5. 子どものことが決められるときは、子どもにとって1番よいことを考えてもらえること

6. すべての子どもは、元気に生きて、育つことができること

7. 自分のことについて、自分の意見や気持ちを言うことができること。大人はその意見を大切にしてくれること

8. どれも知らない

Q3

あなたの「子どものけんり」は大切にされていると思いますか。(1つえらぶ)

- 1. 大切にされている
- 2. たまに大切にされている
- 3. あまり大切にされていない
- 4. 大切にされていない

Q4

あなたはまわりの人に自分の^{ひと}気持ちや意見^{い見}を言うことができていますか。(1つえらぶ)

- 1. できている
- 2. たまにできている
- 3. あまりできていない
- 4. できていない

ぶんきょうく
文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4~6年生向け】

2 / 4 ページ

Q5

まわりのひとはあなたのことを決めるときに、あなたの気持ちや意見をかくにんしてくれますか。(1つえらぶ)

- 1. かくにんしてくれる
- 2. たまにかくにんしてくれる
- 3. あまりかくにんしてくれない
- 4. かくにんしてくれない

Q6

あなたの気持ちや意見は、まわりのひとうどいに受け止めてもらっていますか。(1つえらぶ)

- 1. 受け止めてもらっている
- 2. たまに受け止めてもらっている
- 3. あまり受け止めてもらえていない
- 4. 受け止めてもらえていない

Q7

あなたには安心して相談できる相手はいますか。(1つえらぶ)

- 1. たくさんいる
- 2. すこしいる
- 3. あまりいない
- 4. いない

Q7-1

それはだれですか。すべて教えてください。(いくつでもえらべる)

1. お父さん

2. お母さん

3. おじいさん、おばあさん

4. きょうだい

5. 学校の先生

6. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

7. 放課後等デイサービスの先生

8. 習い事の先生

9. 友達

10. 近所の人

11. 区役所などの相談窓口

12. その他

()

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4~6年生向け】

3 / 4 ページ

Q8

くやくしゃく 区役所などにあることの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。(いくつでもえらべる)

1. 直接会う

2. 電話

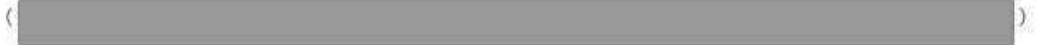
3. 手紙やはがき

4. ホームページの相談フォーム

5. メール

6. チャット(LINEなど)

7. ファックス

8. その他
()

9. とくにない

Q9

あんしん あなたには安心してすごせる場所がありますか。(1つえらぶ)

1. たくさんある

2. すこしある

3. あまりない

4. ない

Q10

どんな場所があつたらよいと思ひますか。すべて教えてください。(いくつでもえらべる)

1. いつでも行きたいときに行けるところ

2. 何もせずゆっくりできるところ

3. まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ

4. ひとりでいられるところ

5. おしゃべりができるところ

6. いろいろな年齢の人とおしゃべりができるところ

7. なやみを相談できるところ

8. スポーツが楽しめるところ

9. 音楽が楽しめるところ

10. パソコンやゲームが楽しめるところ

11. しづかに勉強できるところ

12. 自然があるところ

13. その他

()

14. とくにない

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4~6年生向け】

4 / 4 ページ

Q11

「こどものけんり」を大切にするために大人にしてほしいことをすべて教えてください。(いくつでもえらべる)

- 1. 家族がこどものけんりについて、理解してほしい
- 2. 学校の先生など、こどもとかかわる大人がこどものけんりについて、理解してほしい
- 3. こどもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい
- 4. 安心して相談できる場所をつくってほしい
- 5. 安心してすごせる居場所やかんきょうをつくってほしい
- 6. こどものけんりについて、みんなに知らせてほしい
- 7. 意見を言う時間や場所をつくってほしい
- 8. 意見を反映してほしい
- 9. その他
()
- 10. とくにない

Q12

あなたと同じ年のこどもに、「子どものけんり」について知らせるにはどのようなやり方がよいと思ひますか。すべて教えてください。(いくつでもえらべる)

- 1. パンフレット
- 2. ポスター、チラシ
- 3. ホームページ
- 4. 動画
- 5. 学校
- 6. SNS(LINE、X、Instagramなど)
- 7. 絵本やマンガなど
- 8. ゲームで学ぶ(カードゲームやボードゲームなど)
- 9. セミナー、講演会、イベント
- 10. その他
()
- 11. とくにない

Q13

「子どものけんり」について思ったこと、つたえたいことがあれば、自由に書いてください。

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査(2回目)【小学4~6年生向け】

かいとう おく
回答が送られました。

ありがとうございました。

こどものけんりについて、もっと知りたい人はこちら
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

【中学生、高校生相当】

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【中学生・高校生相当向け】

文京区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。
そこで、すべての方を対象に、子どもの権利に関する意識調査(2回目)を実施いたします。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)において「子ども」とは、
「18歳未満の人」と「これらの人と等しく権利を認めることが適当な人」を言います。

中学生・高校生相当向けアンケートに回答する

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
-Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
-Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
-Google Chrome(最新版)
-Microsoft Edge(最新版)
-Mozilla Firefox(最新版)
-Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【中学生・高校生相当向け】

1 / 3 ページ

Q1

あなたの学年を教えてください。(選択は1つ)

- 1. 中学1年生
- 2. 中学2年生
- 3. 中学3年生
- 4. 高校1年生相当
- 5. 高校2年生相当
- 6. 高校3年生相当

Q2

子どもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。

「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. すべての子どもが生まれたときからもっているもの
- 2. 子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの
- 3. 自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの
- 4. すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されなければいけないこと
- 5. 子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えること
- 6. すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、必要な支援を受けることができる
- 7. 子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、子どもの意見は尊重されること
- 8. どれも知らない

Q3

あなたの「子どもの権利」は大切にされていると思いますか。(選択は1つ)

1. 大切にされている

2. たまに大切にされている

3. あまり大切にされていない

4. 大切にされていない

Q4

あなたはまわりの人に自分の気持ちや意見を言うことができていますか。(選択は1つ)

1. できている

2. たまにできている

3. あまりできていない

4. できていない

Q5

まわりの人はあなたのことを見たときに、あなたの気持ちや意見を確認してくれますか。(選択は1つ)

1. 確認してくれる

2. たまに確認してくれる

3. あまり確認してくれない

4. 確認してくれない

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【中学生・高校生相当向け】

2 / 3 ページ

Q6

あなたの気持ちや意見は、まわりの人に受け止めもらっていますか。(選択は1つ)

- 1. 受け止めてもらっている
- 2. たまに受け止めてもらっている
- 3. あまり受け止めてもらえていない
- 4. 受け止めてもらえていない

Q7

あなたには安心して相談できる相手はいますか。(選択は1つ)

- 1. たくさんいる
- 2. すこしいる
- 3. あまりいない
- 4. いない

Q7-1

それはだれですか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. 父
- 2. 母
- 3. 祖父母
- 4. きょうだい
- 5. 学校の先生
- 6. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
- 7. 放課後等デイサービスの先生
- 8. 習い事の先生
- 9. 友達
- 10. 先輩・後輩
- 11. 地域活動で関わった人や近所の人
- 12. 区や都の行政の相談窓口
- 13. その他

()

Q8

区役所などにある子どもの相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. 対面
 - 2. 電話
 - 3. 手紙やはがき
 - 4. ホームページの相談フォーム
 - 5. メール
 - 6. チャット(LINEなど)
 - 7. FAX
 - 8. その他
- ()
- 9. 知らない

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【中学生・高校生相当向け】

3 / 3 ページ

Q9

あなたには安心して過ごせる居場所がありますか。(選択は1つ)

- 1. たくさんある
- 2. すこしある
- 3. あまりない
- 4. ない

Q10

どんな居場所があつたらよいと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. いつでも行きたいときに行けるところ
- 2. 何もせずゆっくりできるところ
- 3. まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ
- 4. 一人で過ごせるところ
- 5. 気軽におしゃべりができるところ
- 6. いろいろな年齢の人と触れ合えるところ
- 7. 悩みを相談できるところ
- 8. スポーツが楽しめるところ
- 9. 音楽が楽しめるところ
- 10. パソコンやゲームが楽しめるところ
- 11. 静かに勉強できるところ
- 12. 緑がたくさんあり、自然と触れ合えるところ
- 13. その他
()
- 14. 特にない

Q11

「子どもの権利」を大切にするために大人や社会にしてほしいことをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. 保護者が子どもの権利について、理解を深めてほしい
- 2. 学校の先生など、子どもと関わる大人が子どもの権利について、理解を深めてほしい
- 3. 子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい
- 4. 安心して相談できる窓口や機会をつくってほしい
- 5. 安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい
- 6. 子どもの権利について、普及啓発を行ってほしい
- 7. 意見を表明する機会や社会活動に参加する機会をつくってほしい
- 8. 表明した意見を反映してほしい
- 9. その他
()
- 10. 特にない

Q12

「子どもの権利」について、あなたと同世代の子どもへの周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. パンフレット
- 2. ポスター、チラシ
- 3. ホームページ
- 4. 動画
- 5. 学校
- 6. SNS(LINE、X、Instagramなど)
- 7. 絵本やマンガなどの書籍
- 8. ゲームで学ぶ(カードゲームやボードゲームなど)
- 9. セミナー、講演会、イベント
- 10. その他
()
- 11. 特にない

Q13

「子どもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)をホームページに公表しています。

この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。



文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【中学生・高校生相当向け】

回答が送信されました

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

子どもの権利について、詳しく知りたい方はこちら

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【大人向け】

文京区では、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を令和8年4月に施行する予定です。
そこで、すべての方を対象に、子どもの権利に関する意識調査(2回目)を実施いたします。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)において「子ども」とは、
「18歳未満の人」と「これらの人と等しく権利を認めることが適当な人」を言います。

[大人向けアンケートに回答する](#)

※このアンケートは大人以外の方にもお願いしています。
小学生、中学生、高校生相当の方はこちらから回答してください。

[しょうがく～3ねんせいむけアンケートに こたえる](#)

[小学4～6年生向けアンケートに 答える](#)

[中学生・高校生相当向けアンケートに回答する](#)

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
-Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
-Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
-Google Chrome(最新版)
-Microsoft Edge(最新版)
-Mozilla Firefox(最新版)
-Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【大人向け】

1 / 2 ページ

Q1

あなたの年齢を教えてください。(選択は1つ)

1. 18、19歳

2. 20~29歳

3. 30~39歳

4. 40~49歳

5. 50~59歳

6. 60~69歳

7. 70~79歳

8. 80歳以上

Q2

あなたのご家族に以下の子供さん又はお孫さんはいますか。(選択はいくつでも)

1. 未就学児

2. 小学1~3年生

3. 小学4~6年生

4. 中学生

5. 高校生相当

6. いない

Q2-1

あなたは日頃18歳未満のこどもと関わる機会がありますか。(選択は1つ)

1. ある

2. ない

Q3

こどもには元気で健康に自分らしく育ち、ありのままの自分で生きるために必要な「子どもの権利」があります。

「子どもの権利」について知っていることはありますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. すべての子どもが生まれたときからもっているもの
- 2. 子どもの権利は、子どもも大人もみんなが正しく知って、守っていくもの
- 3. 自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にするもの
- 4. すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されなければいけないこと
- 5. こどもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること
- 6. すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、必要な支援を受けることができること
- 7. こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、子どもの意見は尊重されること
- 8. どれも知らない

Q3-1

【あなたの赤ちゃんや日頃関わっているこどもとの関係についてお伺いします。】

あなたはこどもと関わるときに、「子どもの権利」をどのくらい意識して接していますか。(選択は1つ)

- 1. 意識している
- 2. たまに意識している
- 3. あまり意識していない
- 4. 意識していない

Q4

【文京区のことについてお伺いします。】

「子どもの権利」はどのくらい大切にされていると思いますか。(選択は1つ)

- 1. 大切にされている
- 2. たまに大切にされている
- 3. あまり大切にされていない
- 4. 大切にされていない
- 5. わからない

Q5

【文京区のことについてお伺いします。】

こどもはまわりの人に自分の気持ちや意見をどのくらい言うことができていると思いますか。(選択は1つ)

1. できている

2. たまにできている

3. あまりできていない

4. できていない

5. わからない

Q5-1

【あなたの子さんや日頃関わっているこどもとの関係についてお伺いします。】

あなたはこどものことを決めるときにこどもの気持ちや意見をどのくらい確認していますか。(選択は1つ)

1. 確認している

2. たまに確認している

3. あまり確認していない

4. 確認していない

Q5-2

【あなたの子さんや日頃関わっているこどもとの関係についてお伺いします。】

あなたはこどもの相談相手にどのくらいなっていますか。(選択は1つ)

1. なっている

2. たまになっている

3. あまりなっていない

4. なっていない

文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【大人向け】

2 / 2 ページ

Q6

区役所などにある子どもに関する相談窓口では、どんな方法だと相談しやすいですか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. 対面
- 2. 電話
- 3. 手紙やはがき
- 4. ホームページの相談フォーム
- 5. メール
- 6. チャット(LINEなど)
- 7. FAX
- 8. その他
()
- 9. 特にない

Q7

子どもの居場所としてどのような場所があるとよいと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. いつでも行きたいときに行けるところ
- 2. 何もせずゆっくりできるところ
- 3. まわりを気にせず、ありのままの自分でいられるところ
- 4. 一人で過ごせるところ
- 5. 気軽におしゃべりができるところ
- 6. いろいろな年齢の人と触れ合えるところ
- 7. 悩みを相談できるところ
- 8. スポーツが楽しめるところ
- 9. 音楽が楽しめるところ
- 10. パソコンやゲームが楽しめるところ
- 11. 静かに勉強できるところ
- 12. 緑がたくさんあり、自然と触れ合えるところ
- 13. その他
()
- 14. 特にない

Q8

「子どもの権利」を守るために、周りの大人が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. すべての大人が子どもの権利について、理解を深める
- 2. 子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重する
- 3. 安心して相談できる機会などをつくる
- 4. 安心して過ごせる居場所や環境をつくる
- 5. 意見を表明する機会や社会活動に参加する機会をつくる
- 6. 表明した意見を尊重し反映に努める
- 7. その他
()
- 8. 特にない

Q9

「子どもの権利」を守るために、社会や行政が行うべきことは何だと思いますか。すべて教えてください。
(選択はいくつでも)

- 1. 地域社会全体で子どもを見守り、子どもを支援する
- 2. 子どもの権利について、普及啓発を行う
- 3. 子どもが安心して相談できる窓口や体制を整備する
- 4. 安心して過ごせる居場所や環境をつくる
- 5. 子どもが意見を表明し、社会活動に参加できる機会をつくる
- 6. 保護者が安心して子育てできるよう、必要な支援を行う
- 7. 事業所で働く人が仕事と子育てを両立できる環境づくりを行う
- 8. 子どもの状況や環境等に応じて、子どもが望むように育ち、学ぶことができる環境づくりを行う
- 9. その他
()
- 10. 特にない

Q10

「子どもの権利」について、大人への周知方法としてどのようなやり方が効果的だと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

- 1. パンフレット
- 2. ポスター、チラシ
- 3. ホームページ
- 4. 動画
- 5. SNS(LINE、X、Instagramなど)
- 6. 書籍(絵本やまんがなどを含む)
- 7. ゲームで学ぶ(カードゲームやボードゲームなど)
- 8. セミナー、講演会、イベント
- 9. その他
()
- 10. 特にない

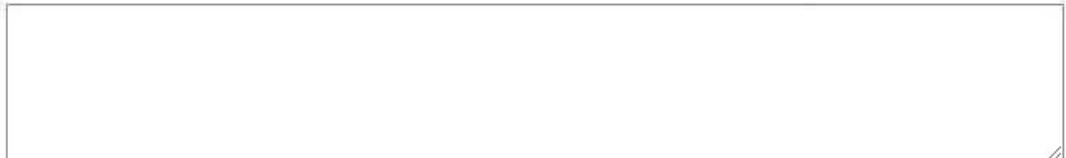
Q11

「子どもの権利」についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、(仮称)子どもの権利に関する条例(素案)をホームページに公表しています。

この素案についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

また、条例に入っていたらよいと思う言葉などがありましたら、そちらについても自由にご回答ください。



文京区子どもの権利に関する意識調査(2回目)【大人向け】

回答が送信されました

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

子どもの権利について、詳しく知りたい方はこちら

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

子どもの権利に関する意識調査（2回目）
報 告 書

令和7年11月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
電話 03-5803-1256 FAX 03-5803-1345

印刷物番号 F0125011